
Excel-lent Graphical Report on Regional Analysis

アナリーゼふくしま

NO. 23



平成29年3月

福島県企画調整部統計課

はしがき

福島県では、地域経済の分析と統計資料の高度利用及び還元を行い行政施策の推進に寄与することを目的に、高度統計分析報告書「アナリーゼ ふくしま」を刊行しています。

今号では、平成28年3月に公表した「平成23年福島県産業連関表」を用いた最初の分析として、第1部「保健医療従事者の新たな養成施設（福島県立医科大学新医療系学部（仮称））の開設による経済波及効果」と第2部「いわき四倉中核工業団地第2期区域がもたらす経済波及効果」において、それぞれの経済波及効果の推計を行いました。

続いて、第3部「平成27年国勢調査『人口等基本集計』からみる福島県の人口・世帯の変化」において、大震災の影響により生じた本県の人口・世帯の変化などの詳細分析を実施しました。

県では平成27年12月に「福島県復興計画（第3次）」及び「ふくしま創生総合戦略～ふくしま7つの挑戦～」を策定し、大震災からの復興と地方創生へ向けた取組みを実施しております。こうした取組みの一助となるよう、今後も多様なテーマの分析に努めてまいります。

最後に、本書の作成にあたり御協力をいただきました皆様及び貴重な資料を御提供いただきました皆様に対し、厚く御礼を申し上げます。

平成29年3月

福島県企画調整部長

目次

第1部 保健医療従事者の新たな養成施設（福島県立医科大学新医療系学部（仮称））の開設による経済波及効果	
概要	1
はじめに	2
第1 養成職種について	
1 養成職種の法的定義	3
2 養成施設の設置状況及び県外大学への進学状況	5
第2 新医療系学部の開設による経済波及効果の推計	
1 経済波及効果の推計内容	7
2 経済波及効果の推計の流れ及び前提となる条件等	7
3 建設関連費による経済波及効果	11
4 教育・研究用機器購入費による経済波及効果	18
5 学部運営費による経済波及効果	25
6 教員の消費による経済波及効果	34
7 学生の消費による経済波及効果	42
おわりに	52
第2部 いわき四倉中核工業団地第2期区域がもたらす経済波及効果	
概要	53
はじめに	54
第1 工業団地の立地動向等について	
1 県営工業団地の造成・分譲状況	55
2 工業団地への立地状況	57
3 立地地点選定理由	59
4 県営工業団地において適用される優遇制度	61
5 県営工業団地の分譲価格と県内工業地の地価	63
第2 いわき四倉中核工業団地第2期区域がもたらす経済波及効果の推計	
1 経済波及効果の推計内容	65
2 経済波及効果の推計の流れ及び前提となる条件等	65
3 工業団地整備事業費による経済波及効果	69
4 建設投資及び機械設備投資費による経済波及効果	75
5 操業後の県内生産額の増加による経済波及効果	86
おわりに	92

第3部	平成27年国勢調査「人口等基本集計」からみる福島県の人口・世帯の変化	
	概要	93
	はじめに	94
第1	平成27年国勢調査時期における福島県の状況	
1	避難指示	95
2	避難者数	96
第2	平成27年国勢調査からみる福島県の人口の変化	
1	総人口	97
2	世代別の出生人口規模（0～4歳人口）	100
3	世代別人口の推移	103
4	男女別にみた世代別人口の推移	105
5	男女別・世代別人口の平成27年の変化	107
6	地域別にみた男女別・世代別人口の平成27年の変化	108
7	平成27年の人口構造における男女差	112
8	未婚割合	113
第3	平成27年国勢調査からみる福島県の世帯の変化	
1	総世帯数	118
2	家族類型別世帯	120
3	核家族世帯で「子供」がいる世帯	124
4	核家族以外の世帯で「子供」がいる世帯	125
5	単独世帯	127
6	施設等の世帯	130
	まとめ 人口と経済状況の関連性について	132
	おわりに	135

第1部

保健医療従事者の新たな養成施設

(福島県立医科大学新医療系学部(仮称))

の開設による経済波及効果

保健医療従事者の新たな養成施設（福島県立医科大学新医療系学部(仮称)）の開設による経済波及効果推計結果の概要

初期投資として行われる建設や機器の取得による経済波及効果と学生が充足する開設4年目の消費による経済波及効果を推計した。その結果、建設や機器の取得により生じる県内への経済波及効果は147億16百万円、消費により生じる県内への経済波及効果は17億44百万円となった。

建設や機器の取得により生じる効果

◆直接効果 9,735百万円 ◆経済波及効果 14,716百万円 ◇雇用誘発者数 1,589人

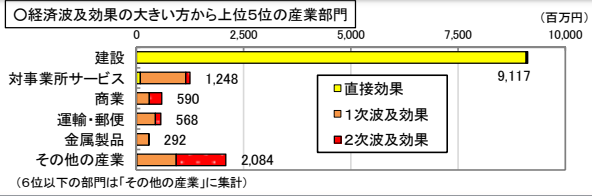
経済波及効果の大きい方から上位5位の産業部門は単位未満を四捨五入しているため、それぞれの経済波及効果と合わない場合がある。

建設関連費による効果

○発生する需要
建物建築費ほか……9,245百万円



◆直接効果……9,175百万円
◆経済波及効果……13,897百万円
◇雇用誘発者数……1,539人

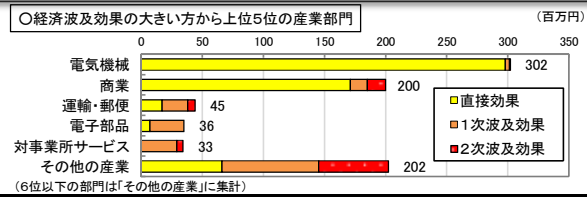


教育・研究用機器購入費による効果

○発生する需要
機器購入費……2,000百万円



◆直接効果……560百万円
◆経済波及効果……819百万円
◇雇用誘発者数……50人



開設4年目の消費により生じる効果

◆直接効果 1,164百万円 ◆経済波及効果 1,744百万円 ◇雇用誘発者数 83人

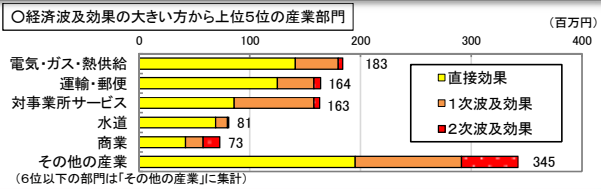
この効果は開設4年目時点の1年間の学部運営費や教員・学生の消費から生じる効果を推計したものであり、開設5年目以降も同等の効果が継続して生じる。

学部運営費による効果

○発生する需要
維持管理費ほか……938百万円



◆直接効果……656百万円
◆経済波及効果……1,010百万円
◇雇用誘発者数……49人

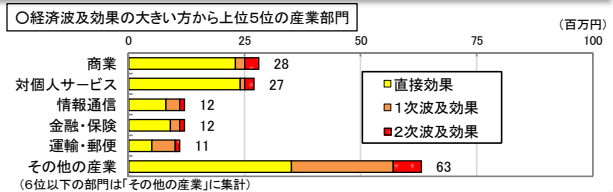


教員の消費による効果

○発生する需要
生活費ほか……167百万円



◆直接効果……104百万円
◆経済波及効果……153百万円
◇雇用誘発者数……7人

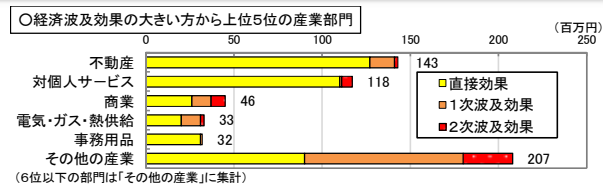


学生の消費による効果

○発生する需要
生活費ほか……554百万円



◆直接効果……404百万円
◆経済波及効果……581百万円
◇雇用誘発者数……27人



保健医療従事者の新たな養成施設の開設により、多様な面から需要が発生するとともに幅広い分野へ経済波及効果が生じることが見込まれる。

はじめに

福島県では保健医療従事者の安定的な養成と確保を行うため、県内の関係団体と共に、平成25年度に「保健医療従事者の確保に関する検討会」を開催した。平成26年度からは「保健医療従事者養成に係る有識者会議」を開催し、人材養成のあるべき環境や望まれる人材等について協議を重ねた。

平成27年12月には有識者会議からの提言を踏まえて、保健医療従事者の新たな養成施設に係る基本構想（以下、「基本構想」という。）を策定した。

基本構想では、新たな養成施設において養成を行う職種は、理学療法士、作業療法士、診療放射線技師及び臨床検査技師の4職種とし、大学としての養成課程を設置することが望ましいとした。

その後、平成28年3月には保健医療従事者の新たな養成施設に係る基本計画（以下、「基本計画」という。）を策定し、福島県立医科大学において新たな学部及び4つの学科の設置を念頭に置いた整備を行うこととした。この新たな養成施設（福島県立医科大学新医療系学部（仮称））（以下、「新医療系学部」という。）は福島市栄町地区に建設し、平成33年4月に開設するように整備を進めていくこととした。

この新医療系学部の開設は、施設の建設、機器の取得、学部の運営、教員や学生の消費などにより、県内に大きな経済波及効果をもたらすと考えられる。

そこで、新医療系学部の開設により県内へもたらされる経済波及効果について、平成23年福島県産業連関表を用いて推計を行った。

第 1 養成職種について

1 養成職種の法的定義

（1）理学療法士

理学療法士とは、厚生労働大臣の免許を受けて、理学療法士の名称を用いて、医師の指示の下に、理学療法を行うことを業とする者をいう。また、理学療法とは、身体に障がいのある者に対し、主としてその基本的動作能力の回復を図るため、治療体操その他の運動を行わせ、及び電気刺激、マッサージ、温熱その他の物理的手段を加えることをいう。¹

（2）作業療法士

作業療法士とは、厚生労働大臣の免許を受けて、作業療法士の名称を用いて、医師の指示の下に、作業療法を行うことを業とする者をいう。また、作業療法とは、身体又は精神に障がいのある者に対し、主としてその応用的動作能力又は社会的適応能力の回復を図るため、手芸、工作その他の作業を行わせることをいう。²

（3）診療放射線技師

診療放射線技師とは、厚生労働大臣の免許を受けて、医師又は歯科医師の指示の下に、放射線を人体に対して照射（撮影を含み、照射機器又は放射性同位元素（その化合物及び放射性同位元素又はその化合物の含有物を含む。）を人体内に挿入して行うものを除く。以下同じ。）することを業とする者をいう。³

平成26年に診療放射線技師法が改正されたことにより、診療放射線技師が実施する検査に伴い必要となるCT検査、MRI検査時の造影剤の血管内投与や投与後の抜針・止血の行為、下部消化管検査及び画像誘導放射線治療に際してカテーテルを挿入する行為などが新たに診療放射線技師の業務範囲に追加されたほか、病院又は診療所以外の場所で多数の者の健康診断を一時に行う場合において、胸部エックス線検査（コンピュータ断層撮影装置を用いた検査を除く。）その他の厚生労働省令で定める検査のため百万電子ボルト未満のエネルギーを有するエックス線を照射する場合は医師又は歯科医師の立会いがなくても実施できることとなった。

^{1,2} 理学療法士及び作業療法士法（昭和40年法律第137号）第2条

³ 診療放射線技師法（昭和26年法律第226号）第2条

（４）臨床検査技師

臨床検査技師とは、厚生労働大臣の免許を受けて、臨床検査技師の名称を用いて、医師又は歯科医師の指示の下に、微生物学的検査、血清学的検査、血液学的検査、病理学的検査、寄生虫学的検査、生化学的検査及び厚生労働省令で定める生理学的検査を行うことを業とする者をいう。⁴

診療放射線技師法と同様に臨床検査技師等に関する法律も平成26年に改正が行われ、臨床検査技師が行う生理学的検査に嗅覚検査（基準嗅覚検査及び静脈性嗅覚検査（静脈に注射する行為を除く。））と味覚検査（電気味覚検査及びろ紙ディスク法による味覚定量検査）が追加されたほか、臨床検査技師が診療の補助として採血に加え、検体採取ができるようになり業務範囲が拡大した。

⁴ 臨床検査技師等に関する法律（昭和33年法律第76号）第2条

2 養成施設の設置状況及び県外大学への進学状況

養成する4職種の県内の養成施設の設置状況を見ると、理学療法士、作業療法士及び臨床検査技師の養成施設がそれぞれ1校ずつあり、診療放射線技師については未設置である（表1-2-1）。また、全国の養成施設の状況を地方別⁵にみると、全職種において関東・中部・近畿・九州の施設数が多く、東北の施設数は全国と比較すると少ない状況にある。東北の養成施設をみると、理学療法士及び作業療法士については10以上の養成施設が設置されているものの、診療放射線技師及び臨床検査技師の養成施設についてはそれぞれ2, 3施設しか設置されていない（表1-2-2）。東北の養成施設が全国的にみて少ない状況で新医療系学部を開設することにより、これらの職種を志望する東北や隣県の学生が本県を進学先として選択することが見込まれる。

続いて、本県の学生について、これらの職種の養成課程のある県外大学への進学状況を見る。県医療人材対策室が近県⁶の大学への進学状況を調査した結果をみると、今回新設する学部の年間定員数を上回る数の学生が毎年近県へ進学しており、調査対象外の都道府県を含めればより多くの学生が県外へ進学していると考えられる。この調査結果から、これらの職種を目指す学生のうち大学での学習を希望する者はいるものの、県内に大学がないことから県外へ進学していたことがわかる。また、臨床検査技師については調査対象としていなかったが、他の職種と同様に県内の養成施設に大学がないことから、年間定員数を上回る数の学生が県外へ進学していることが想定される（表1-2-3、1-2-4）。

このように、新医療系学部の開設により県外からの学生の流入が見込まれるだけでなく、これまで県外へ流出していた学生が県内に留まると考えられる。さらに、これらの学生による消費は県内へ経済波及効果をもたらし、経済面へも好影響を与えることが期待される。

表1-2-1 職種別の県内養成施設設置状況

職種	養成施設
理学療法士	郡山健康科学専門学校(年間定員80名)
作業療法士	郡山健康科学専門学校(年間定員40名)
臨床検査技師	福島県立総合衛生学院(年間定員20名)
診療放射線技師	なし

出典：福島県保健福祉部医療人材対策室「保健医療従事者の新たな養成施設に係る基本構想」

⁵ 地方区分は次のとおり。東北（6）…青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
 関東（7）…茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
 中部（10）…新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
 近畿（6）…滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
 中国（5）…鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
 四国（4）…徳島県、香川県、愛媛県、高知県
 九州（8）…福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

⁶ 東北、北関東（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県）及び新潟県の大学のうち、理学療法士・作業療法士・診療放射線技師の養成課程のある大学を調査対象としている。

表 1-2-2 地方別養成施設の設置状況

理学療法士養成施設					作業療法士養成施設				
地方	大学	短大・専門学校	合計	構成比	地方	大学	短大・専門学校	合計	構成比
北海道	6	6	12	5%	北海道	5	6	11	6%
東北	6	11	17	7%	東北	6	8	14	7%
関東	31	28	59	23%	関東	21	19	40	22%
中部	20	27	47	18%	中部	15	19	34	18%
近畿	23	23	46	18%	近畿	14	14	28	15%
中国	6	16	22	9%	中国	6	11	17	9%
四国	1	10	11	4%	四国	0	10	10	5%
九州	9	31	40	16%	九州	8	25	33	18%
合計	102	152	254	100%	合計	75	112	187	100%

診療放射線技師養成施設					臨床検査技師養成施設				
地方	大学	短大・専門学校	合計	構成比	地方	大学	短大・専門学校	合計	構成比
北海道	3	2	5	11%	北海道	1	2	3	4%
東北	2	0	2	4%	東北	2	1	3	4%
関東	10	4	14	30%	関東	18	10	28	34%
中部	6	1	7	15%	中部	9	3	12	15%
近畿	3	3	6	13%	近畿	8	4	12	15%
中国	2	1	3	7%	中国	6	2	8	10%
四国	2	0	2	4%	四国	3	1	4	5%
九州	4	3	7	15%	九州	7	5	12	15%
合計	32	14	46	100%	合計	54	28	82	100%

出典：理学療法士養成施設：公益社団法人日本理学療法士協会「理学療法士養成校一覧(平成28年度)(平成29年2月9日現在)」より集計。作業療法士養成施設：一般社団法人日本作業療法士協会「全国作業療法士養成校一覧(2016年度)」より集計。診療放射線技師養成施設：文部科学省「文部科学大臣指定(認定)医療関係技術者養成学校一覧(平成28年5月1日現在)」、厚生労働省「医療関係職種養成施設(平成28年12月20日現在)」より集計。臨床検査技師養成施設：一般社団法人日本臨床検査学教育協議会「日本臨床検査学教育協議会正会員(加盟校)一覧(平成28年2月1日現在)」より集計。

注記：募集停止と記載されている養成施設及び自衛隊員の中から募集して養成する施設を除いて集計している。

表 1-2-3 新医療系学部の養成職種学科別定員数

(単位：人)

	理学療法士	作業療法士	診療放射線技師	臨床検査技師	合計
年間定員数	40	40	25	40	145
収容定員数	160	160	100	160	580

出典：福島県保健福祉部医療人材対策室「保健医療従事者の新たな養成施設に係る基本計画」

表 1-2-4 平成22年度から26年度における本県から近県の大学への進学状況 (単位：人)

年度	理学療法士	作業療法士	診療放射線技師
平成22年度	72	53	36
平成23年度	79	45	34
平成24年度	70	61	28
平成25年度	60	58	33
平成26年度	71	45	33
平均	70	52	32

出典：福島県保健福祉部医療人材対策室資料

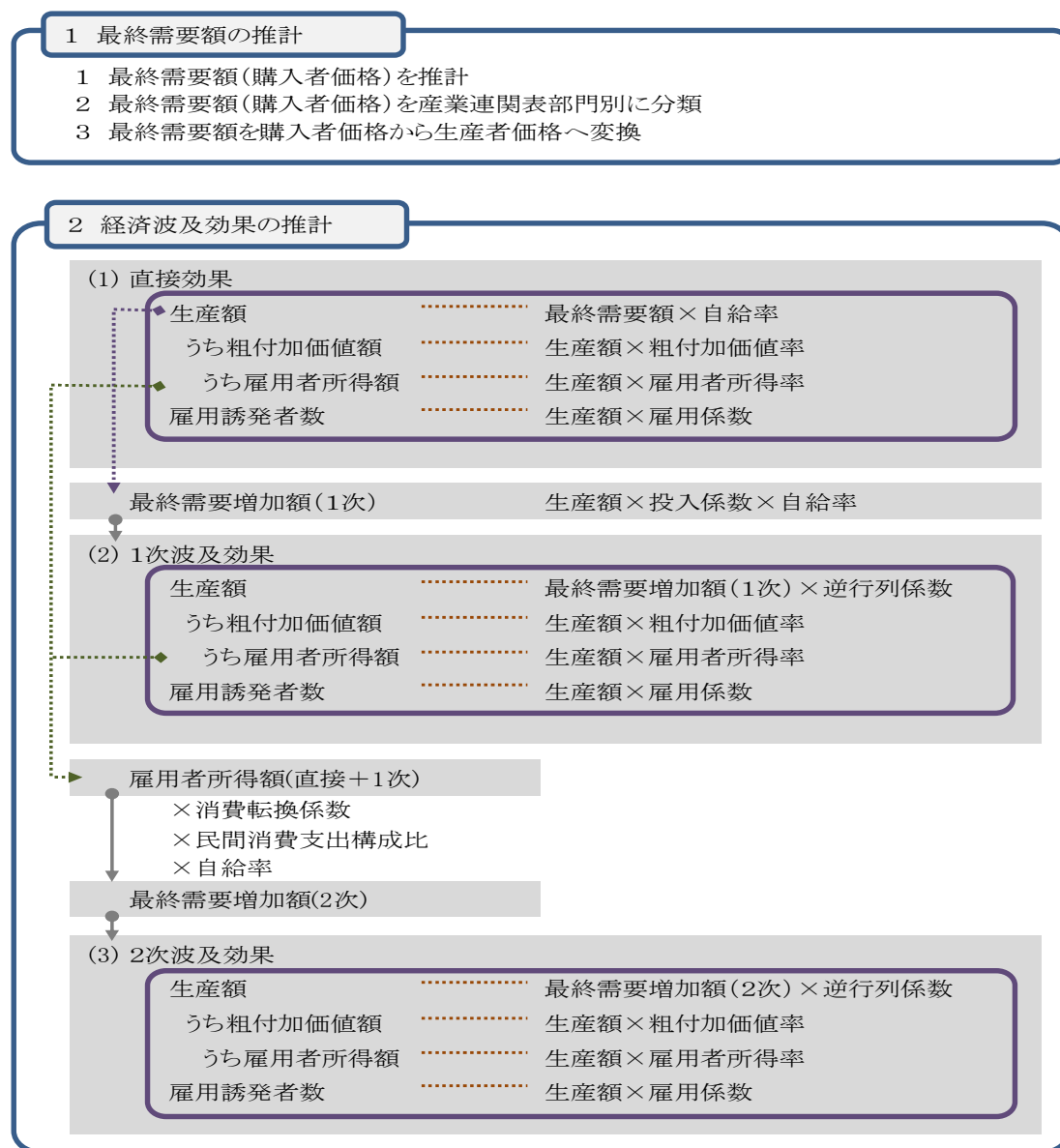
第2 新医療系学部の開設による経済波及効果の推計

1 経済波及効果の推計内容

- (1) 建設関連費による経済波及効果
- (2) 教育・研究用機器購入費による経済波及効果
- (3) 学部運営費による経済波及効果
- (4) 教員の消費による経済波及効果
- (5) 学生の消費による経済波及効果

2 経済波及効果の推計の流れ及び前提となる条件等

(1) 経済波及効果推計の流れ



[経済波及効果推計の流れ補足]

- ア 平成23年福島県産業連関表（以降、「県IO表」という。）の統合中分類107部門を利用して経済波及効果を推計し、分析結果を統合大分類39部門に再集計して表示する。
- イ 最終需要額を購入者価格から生産者価格へ変換する際に使用する商業マージン率及び国内貨物運賃率は、総務省「平成23年産業連関表」を利用する。
- ウ 県内自給率は県IO表の自給率を使用する。
- エ 直接効果は、最終需要額に県内自給率を乗じることで算出する。需要額には県内及び県外から供給される財・サービスが含まれるため、県内自給率を乗じることで県外から供給される額を除き、県内における経済波及効果を推計できる。
- 直接効果の経済波及効果に含まれる粗付加価値額は直接効果額に粗付加価値率を乗じ、雇用者所得額は雇用者所得率を乗じることで算出する。また、雇用誘発者数は直接効果額に雇用係数を乗じることで算出する。
- オ 一次波及効果は、直接効果額に投入係数、県内自給率及び逆行列係数を乗じることで算出する。一次波及効果に含まれる粗付加価値額、雇用者所得額及び雇用誘発者数は、エの算出方法において直接効果額を一次波及効果額に置き換えた方法で算出する。
- なお、ここで使用する投入係数は次によるものを用いる。
- 建物建築費：平成23年建設部門分析用産業連関表（国土交通省）
- その他：県IO表
- カ 二次波及効果は直接効果及び一次波及効果で算出した雇用者所得額の和に消費転換係数、民間消費支出構成比、県内自給率及び逆行列係数を乗じることで算出する。二次波及効果に含まれる粗付加価値額、雇用者所得額及び雇用誘発者数はエの算出方法において直接効果額を二次波及効果額に置き換えた方法で算出する。

[用語解説]

- ・ 最終需要 : 県内の生産過程に再投入されずに家計や政府等での消費、企業等の投資や輸出に用いられるもの。
- ・ 購入者価格 : 商品の流通に要した経費（商業マージン、貨物運賃）を含む経費。
- ・ 生産者価格 : 商品の流通に要した経費を価格から除き、別に設けた商業部門や運輸部門に計上した価格。
- ・ 県内自給率 : 県内需要を満たすために県内で生産された財やサービスの割合。
- ・ 直接効果 : ある産業の需要が新たに発生することにより、県内産業部門に直接に生産を誘発する効果。
- ・ 1次波及効果 : 直接効果により新たに生じる原材料等の中間需要を満たすための生産波及効果。
- ・ 2次波及効果 : 直接効果と1次波及効果により生じる雇用者所得が家計消費に回ることによって生み出される新たな生産波及効果。
- ・ 粗付加価値額 : 生産活動によって新たに付け加えられた価値。家計外消費支出、雇用者所得、営業余剰、資本減耗引当、間接税及び（控除）経常補助金で構成される。
- ・ 粗付加価値率 : 粗付加価値額／県内生産額
- ・ 雇用者所得額 : 企業等に雇用されている者に対して、労働の報酬として支払われる現金等の所得。
- ・ 雇用者所得率 : 各産業部門の雇用者所得額／各産業部門の県内生産額
- ・ 雇用誘発者数 : 生産波及に伴い誘発される雇用者数。
- ・ 雇用係数 : 各産業部門の雇用者数／各産業部門の県内生産額
- ・ 投入係数 : 各産業部門において1単位の生産を行うために必要な原材料、燃料等の大きさを示したもの。
- ・ 消費転換係数 : 雇用者所得のうち消費に回る率。「家計調査（平成27年）」（総務省）の勤労者世帯福島市値（消費支出／実収入）を使用)
- ・ 民間消費支出構成比 : 家計における消費支出の産業別の構成比。
- ・ 逆行列係数 : ある産業に対して1単位の最終需要が発生した場合、各産業の生産がどれだけ必要になるかという生産波及の大きさを示す係数。
 ここでの逆行列係数は $[I - (I - \hat{M} - \hat{N})A]^{-1}$ を使用した。
 (I:単位行列 \hat{M} :輸入係数対角行列 \hat{N} :移入係数対角行列 A:投入係数)

（２）前提となる条件・仮定

- ア 学部運営費・教員の消費・学生の消費については定員充足時となる開設４年目時点での消費額とする。
- イ 一つの生産物はただ一つの生産部門（産業）から生産される。
ある生産物を生産する手段はたった一つしかなく、ある生産部門（産業）の生産活動により複数の生産物が産出されることはない。
- ウ 各生産部門（産業）が使用する投入量は、その部門の生産水準に比例する。
大量生産することによりコストの削減が可能となるような規模の経済性はなく、生産水準が２倍になれば、使用される原材料等の投入量も２倍になる。
- エ 外部経済も外部不経済も存在しない。
工場の生産活動により公害が発生し農業の生産に影響を及ぼすといったように、ある産業の活動が他の産業の活動に及ぼすマイナスの影響（外部不経済）や、他の産業に対し、意図せずに及ぼすプラスの影響（外部経済）を考慮しない。よって、各産業が個別に生産活動を行った効果の和は、それらの産業が同時に生産活動を行った場合に等しい。
- オ 投入係数は短期的に安定。
投入係数によって表される各財・サービスの生産に必要な原材料、燃料等の投入比率は、分析対象となる年次と、作表年次との間において大きな変化はなく安定している。
- カ 波及の中断はない。
発生した需要に対し、応える生産余力がない場合や、在庫を過剰に抱えており新たな生産を行わずに在庫で賄うことにより需要に応えた場合にはその産業から先への波及が中断する。産業連関分析においては、このような波及の中断が起きることなく、発生した需要に最後まで生産が波及するものとする。
- キ 波及の達成時期は明らかにならない。
波及効果がいつ頃、どの産業に、どの程度波及が及ぶかという時間的問題は明らかにならない。
- ク 雇用誘発効果は、生産の増加に応じて一定割合で雇用が誘発される。

（３）各表の数値について

各表の数値は単位未満を四捨五入しているため、総数と内訳の和が一致しない場合がある。

3 建設関連費による経済波及効果

建設関連費のうち、推計対象とする工事等種別を設定した後、種別ごとに最終需要額（購入者価格）を推計し、県 I O 表 1 0 7 部門へ分類する。その後、最終需要額を購入者価格から生産者価格へ変換し、県内自給率を乗じて直接効果額を求め経済波及効果を推計する。

（1）対象とする建設関連費及び最終需要額（購入者価格）の推計

新医療系学部の建設関連費には建物建築費の他、各種調査費や設計費などが含まれる。施設建設に関しては、福島市が解体工事や埋設物除去等を実施し、福島県が設計や建設等を実施することとなっている。今回の分析では、福島県が実施するもののうち、契約済みであるものと概算額を算出しているものを対象とし、最終需要額を算出した（表 2-3-1（1））。

表 2-3-1（1） 種別ごとの最終需要額（購入者価格）（単位：円）

工事等種別	金額	備考
基本・実施設計費	119,880,000	当初契約額
測量・地質調査費	10,638,000	当初契約額
建物建築費 ⁷	9,083,543,040	概算額
図書館システム導入費	31,320,000	概算額
合計	9,245,381,040	

出典：福島県保健福祉部医療人材対策室資料

注記：概算額は消費税 8%で算出している。

（2）最終需要額を県 I O 表部門分類別に分類

最終需要額について、工事等種別ごとに県 I O 表 1 0 7 部門へ分類を行った（表 2-3-1（2））。

表 2-3-1（2） 産業部門別最終需要額（購入者価格）（単位：円）

工事等種別	統合中分類(107部門)	金額
基本・実施設計費	100 その他の対事業所サービス	119,880,000
測量・地質調査費	100 その他の対事業所サービス	10,638,000
建物建築費	062 建築	9,083,543,040
図書館システム導入費	086 情報サービス	31,320,000

⁷ 基本計画において、建物本体工事の費用となる施設整備費を約 1 0 0 億円程度と見込んでいるが、施設整備費に含まれる一般備品代については購入する備品が確定しておらず、県 I O 表 1 0 7 部門別に分類することができないため、施設整備費から一般備品代を除いて建物建築費のみを最終需要額としている。

（３）最終需要額を購入者価格から生産者価格へ変換

（２）で算出した最終需要額は購入者価格であることから、流通経費である商業マージンと国内貨物運賃が含まれている。経済波及効果を測定するためには、最終需要額からそれぞれの流通経費を差し引くとともにそれら流通経費を関係産業部門（商業・運輸）へ割り振る必要があることから、購入者価格から生産者価格へ価格変換を行った（表２－３－（３））。

表２－３－（３） 産業部門別最終需要額（生産者価格） （単位：円）

統合中分類(107部門)	金額
062 建築	9,083,543,040
070 商業	859,821
075 鉄道輸送	197
076 道路輸送(自家輸送を除く。)	50,003
079 航空輸送	429
080 貨物利用運送	2,737
081 倉庫	10,129
086 情報サービス	30,396,684
100 その他の対事業所サービス	130,518,000
合計	9,245,381,040

（４）直接効果額の推計

建設関連費により県内産業の生産に直接影響を与える直接効果額を推計する。（３）で推計した最終需要額（生産者価格）に県内自給率を乗じ、直接効果額を９１億７５百万円と推計した。

（５）建設関連費による経済波及効果の推計

建設関連費による直接効果額から間接波及を推計し、これらを合計した経済波及効果（総合効果）の総額は138億97百万円となった。

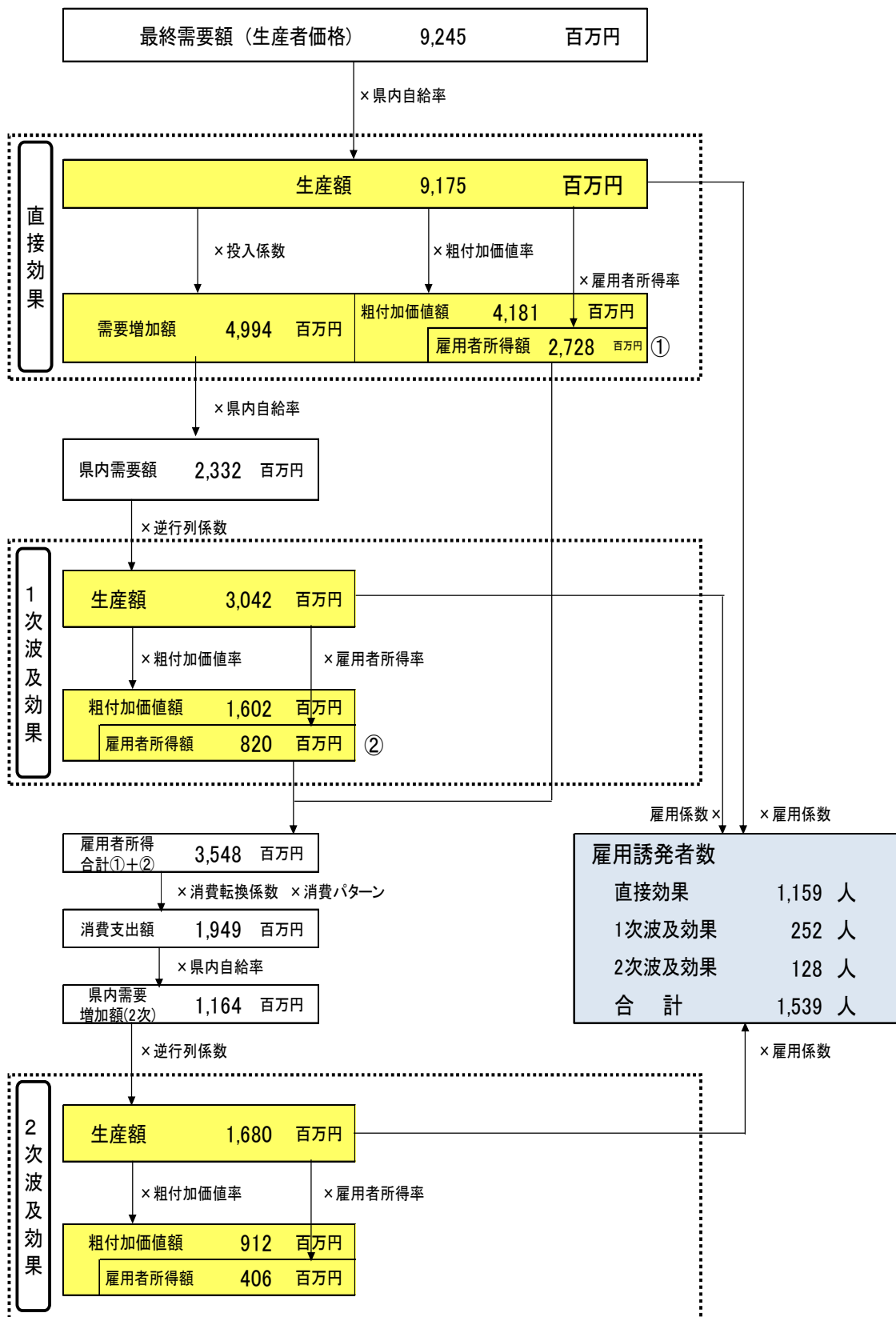
また、経済波及効果総額における粗付加価値額は66億95百万円、雇用者所得額は39億54百万円となった。

あわせて、この経済波及効果総額を賄う労働投入量を人数で示す雇用誘発者数は1,539人となった（表2-3-(5)、図2-3-(5)）。

表2-3-(5) 建設関連費による県内への経済波及効果 (単位：百万円)

	直接効果 a	一次波及効果 b	二次波及効果 c	総合効果 d=a+b+c	効果倍率 d/a
経済波及効果額等	9,175	3,042	1,680	13,897	1.51倍
うち粗付加価値額等	4,181	1,602	912	6,695	雇用誘発者数
うち雇用者所得額等	2,728	820	406	3,954	1,539人

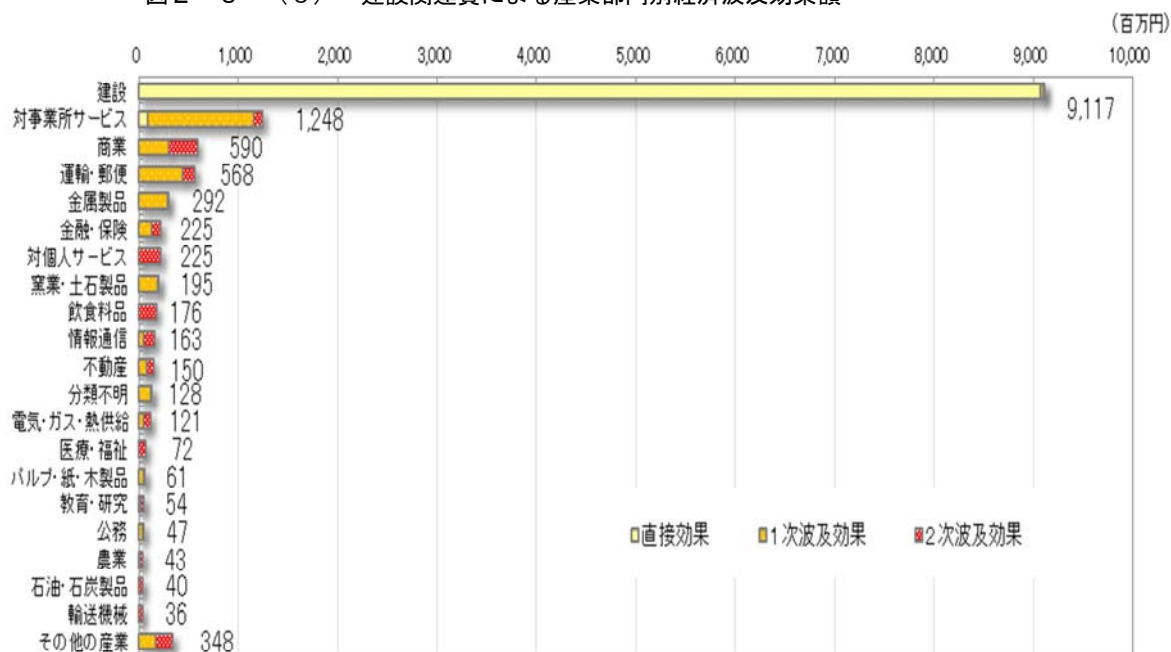
図 2-3-(5) 建設関連費による県内への経済波及効果推計フロー



（6）建設関連費による産業部門別の経済波及効果

建設関連費による経済波及効果を産業部門別にみると、「建設」が9億17百万円と最も大きく、経済波及効果総額の65.6%を占める。次いで、「対事業所サービス」が1億248百万円（経済波及効果総額の9.0%）、「商業」が5億90百万円（同4.2%）、「運輸・郵便」が5億68百万円（同4.1%）となった。「建設」の部門の直接効果が突出して大きく、これにより「対事業所サービス」や「商業」、「運輸・郵便」等の部門へ波及が生じている（図2-3-（6）、表2-3-（6））。

図2-3-（6） 建設関連費による産業部門別経済波及効果額



経済波及効果の大きい方から上位20位の産業部門を掲載。他は「その他の産業」で集計。

表 2-3-(6) 建設関連費による産業部門別経済波及効果額一覧 (単位：百万円)

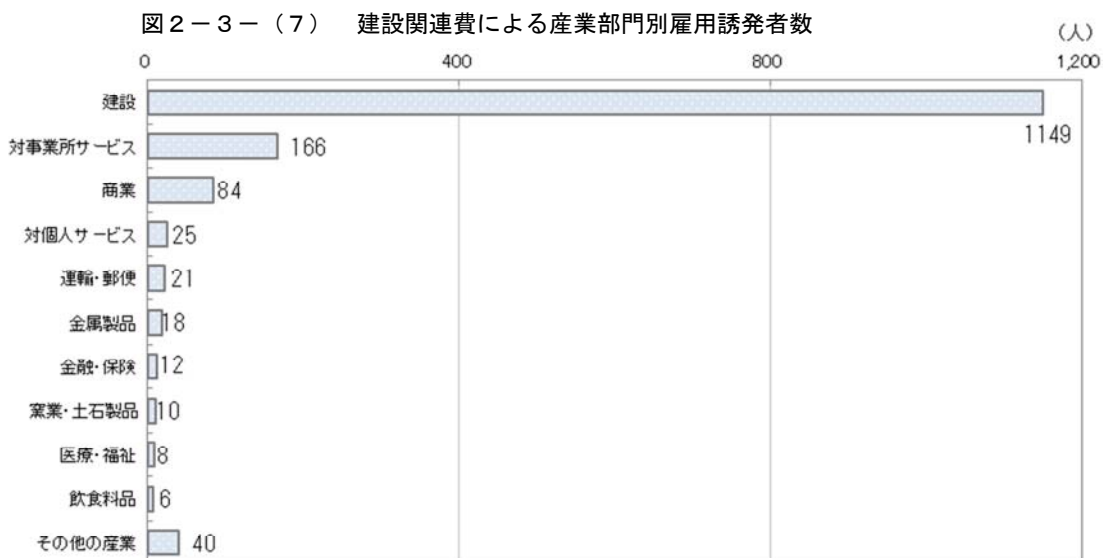
コード/部門名	a 直接効果			b 一次波及効果			c 二次波及効果			総合効果 (a+b+c)		
	生産額	うち粗付 加価値額	うち雇用 者所得額	生産 誘発額	うち粗付 加価値誘 発額	うち雇用 者所得誘 発額	生産 誘発額	うち粗付 加価値誘 発額	うち雇用 者所得誘 発額	経済波及 効果額	うち粗付 加価値額	うち雇用 者所得額
01 農業	0	0	0	6	3	0	37	19	3	43	22	4
02 林業	0	0	0	5	4	1	1	1	0	7	5	1
03 漁業	0	0	0	0	0	0	2	1	0	2	1	0
04 鉱業	0	0	0	15	7	3	0	0	0	15	7	3
05 飲食品	0	0	0	0	0	0	176	85	16	176	86	16
06 繊維製品	0	0	0	4	2	1	22	11	7	26	13	8
07 パルプ・紙・木製品	0	0	0	52	18	9	9	2	1	61	21	10
08 化学製品	0	0	0	6	2	1	21	7	2	27	9	3
09 石油・石炭製品	0	0	0	3	1	0	38	20	13	40	21	13
10 プラスチック・ゴム	0	0	0	20	6	3	7	2	1	27	8	5
11 窯業・土石製品	0	0	0	194	82	34	2	1	0	195	83	34
12 鉄鋼	0	0	0	11	3	1	0	0	0	12	3	1
13 非鉄金属	0	0	0	18	3	2	2	0	0	20	4	2
14 金属製品	0	0	0	288	123	69	3	1	1	292	124	70
15 はん用機械	0	0	0	14	6	3	0	0	0	15	6	3
16 生産用機械	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0
17 業務用機械	0	0	0	1	0	0	2	1	0	3	1	0
18 電子部品	0	0	0	5	1	1	5	1	1	10	3	2
19 電気機械	0	0	0	13	3	2	18	5	3	31	8	5
20 情報・通信機器	0	0	0	6	2	1	29	8	4	36	10	5
21 輸送機械	0	0	0	3	1	0	33	1	1	36	2	1
22 その他の製造工業製品	0	0	0	11	5	3	20	9	5	31	14	8
23 建設	9,084	4,113	2,688	26	11	8	8	4	2	9,117	4,128	2,698
24 電気・ガス・熱供給	0	0	0	51	15	4	69	22	7	121	36	11
25 水道	0	0	0	13	7	1	20	10	2	33	17	3
26 廃棄物処理	0	0	0	7	5	3	8	6	3	14	10	6
27 商業	0	0	0	298	201	110	291	196	108	590	397	218
28 金融・保険	0	0	0	128	85	31	96	63	23	225	148	54
29 不動産	0	0	0	76	52	10	73	53	10	150	105	20
30 運輸・郵便	0	0	0	441	109	59	127	59	31	568	168	90
31 情報通信	3	2	1	51	28	9	109	60	17	163	89	28
32 公務	0	0	0	38	26	10	9	6	2	47	32	12
33 教育・研究	0	0	0	24	13	9	30	22	15	54	35	23
34 医療・福祉	0	0	0	1	1	1	71	41	28	72	41	29
35 その他の非営利団体サービス	0	0	0	14	8	6	16	9	7	29	17	13
36 対事業所サービス	88	65	39	1,064	746	420	97	59	33	1,248	870	492
37 対個人サービス	0	0	0	5	3	1	220	124	56	225	128	57
38 事務用品	0	0	0	6	0	0	3	0	0	9	0	0
39 分類不明	0	0	0	122	22	5	6	1	0	128	23	6
計	9,175	4,181	2,728	3,042	1,602	820	1,680	912	406	13,897	6,695	3,954

注 1 この分析では107部門表を用いており、結果を39部門に統合している。

2 四捨五入の関係で、内訳は必ずしも合計と一致しない。

（7）建設関連費による産業部門別の雇用誘発者数

建設関連費による雇用誘発者数を産業部門別にみると、「建設」が1,149人と最も多く、雇用誘発者数全体の74.7%を占める。次いで、「対事業所サービス」が166人（雇用誘発者全体の10.8%）、「商業」が84人（同5.5%）、「対個人サービス」が25人（同1.6%）となり、上位を占めている（図2-3-(7)）。



雇用誘発者数の多い方から上位10位の産業部門を掲載。他は「その他の産業」で集計。

4 教育・研究用機器購入費による経済波及効果

機器購入費の最終需要額（購入者価格）を推計し、機器ごとに県 I O 表 1 0 7 部門へ分類する。その後、最終需要額を購入者価格から生産者価格へ変換し、県内自給率を乗じて直接効果額を求め経済波及効果を推計する。

（1）購入機器の最終需要額（購入者価格）の推計

購入機器については各養成職種の指定規則⁸で規定されている機器を主に購入することとしており、当該機器の概算購入価格である 2 0 億円を最終需要額とした。

（2）最終需要額を県 I O 表部門分類別に分類

購入機器について、各学科で購入する機器を県 I O 表 1 0 7 部門の定義・範囲に基づき分類し、1 0 7 部門別に最終需要額を推計した（表 2 - 4 - （2））。

表 2 - 4 - （2） 産業部門別最終需要額（購入者価格）（単位：円）

統合中分類(107部門)	金額
013 衣服・その他の繊維既製品	65,937
015 家具・装備品	7,147,015
034 陶磁器	1,130,328
042 建設・建築用金属製品	4,305,621
043 その他の金属製品	7,806,623
044 はん用機械	2,223,830
045 生産用機械	23,608,096
046 業務用機械	198,977,793
048 その他の電子部品	14,976,509
049 産業用電気機器	15,121,946
050 民生用電気機器	309,231
051 電子応用装置・電気計測器	1,182,473,873
052 その他の電気機械	4,182,386
053 通信機器・同関連機器	4,116,430
054 電子計算機・同附属装置	16,895,045
059 その他の輸送機械・同修理	4,613,037
060 その他の製造工業製品	104,575,848
070 商業	357,217,823
075 鉄道輸送	36,443
076 道路輸送(自家輸送を除く。)	23,487,879
078 水運	755,790
079 航空輸送	101,997
080 貨物利用運送	1,249,204
081 倉庫	1,788,773
088 映像・音声・文字情報制作	22,832,544
計	2,000,000,000

⁸ 厚生労働省「理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドライン」、「診療放射線技師養成所指導ガイドライン」、「臨床検査技師養成所指導ガイドライン」

(3) 最終需要額を購入者価格から生産者価格へ変換

(2) で算出した最終需要額について、購入者価格から生産者価格へ価格変換を行った(表2-4-(3))。

表2-4-(3) 産業部門別最終需要額(生産者価格) (単位:円)

統合中分類(107部門)	金額
013 衣服・その他の繊維既製品	65,937
015 家具・装備品	7,147,015
034 陶磁器	1,130,328
042 建設・建築用金属製品	4,305,621
043 その他の金属製品	7,806,623
044 はん用機械	2,223,830
045 生産用機械	23,608,096
046 業務用機械	198,977,793
048 その他の電子部品	14,976,509
049 産業用電気機器	15,121,946
050 民生用電気機器	309,231
051 電子応用装置・電気計測器	1,182,473,873
052 その他の電気機械	4,182,386
053 通信機器・同関連機器	4,116,430
054 電子計算機・同附属装置	16,895,045
059 その他の輸送機械・同修理	4,613,037
060 その他の製造工業製品	104,575,848
070 商業	357,217,823
075 鉄道輸送	36,443
076 道路輸送(自家輸送を除く。)	23,487,879
078 水運	755,790
079 航空輸送	101,997
080 貨物利用運送	1,249,204
081 倉庫	1,788,773
088 映像・音声・文字情報制作	22,832,544
計	2,000,000,000

（４）直接効果額の推計

教育・研究用機器購入費により県内産業の生産に直接影響を与える直接効果額を推計する。（３）で推計した最終需要額（生産者価格）に県内自給率を乗じ、直接効果額を５億６０百万円と推計した。

（５）教育・研究用機器購入費による経済波及効果の推計

教育・研究用機器購入費による直接効果額から間接波及を推計し、これらを合計した経済波及効果（総合効果）の総額は８億１９百万円となった。

また、経済波及効果総額における粗付加価値額は３億９１百万円、雇用者所得額は２億１百万円となった。

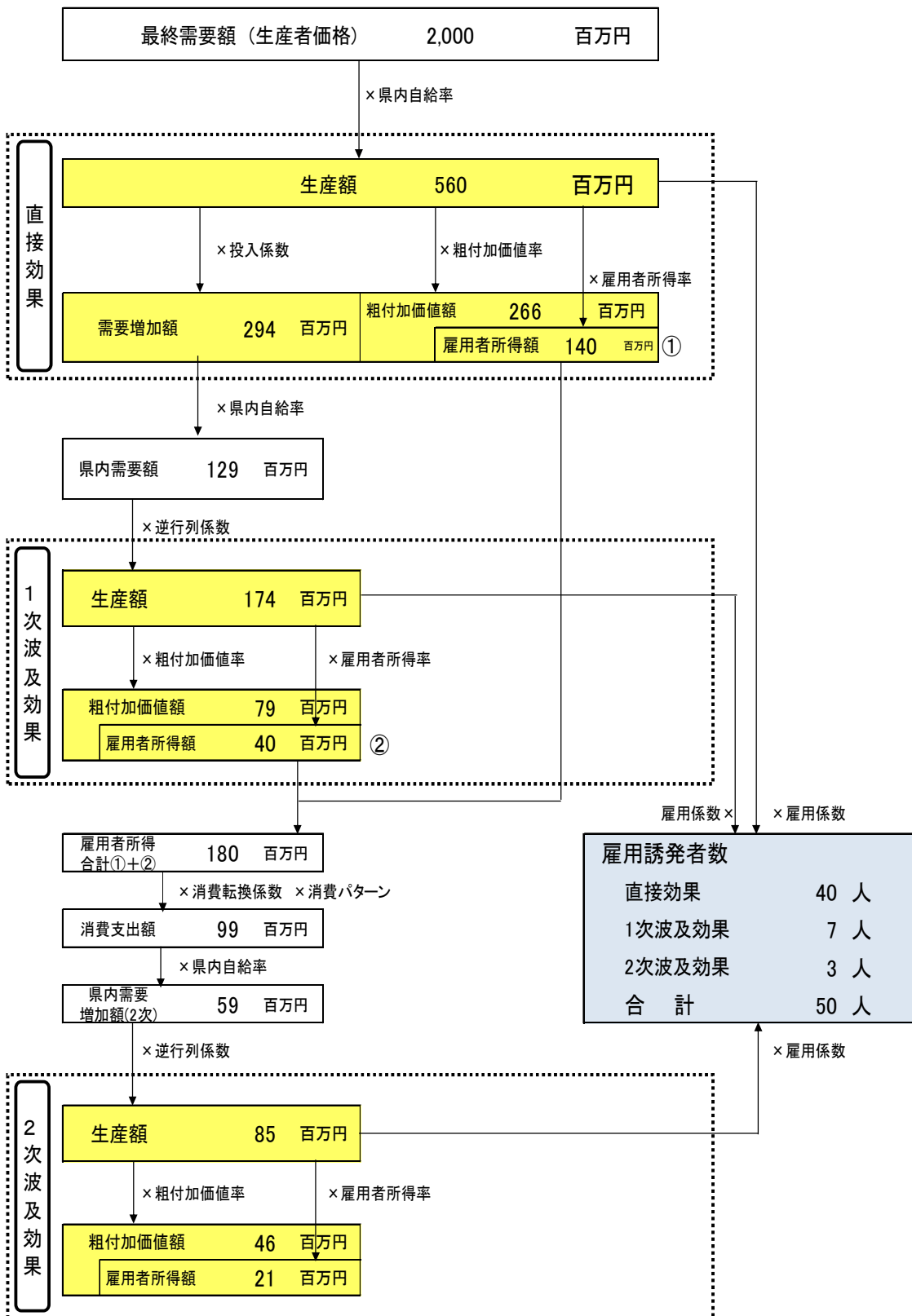
あわせて、この経済波及効果総額を賄う労働投入量を人数で示す雇用誘発者数は５０人となった（表２－４－（５）、図２－４－（５））。

表２－４－（５） 教育・研究用機器購入費による県内への経済波及効果

(単位：百万円)

	直接効果 a	一次波及効果 b	二次波及効果 c	総合効果 d=a+b+c	効果倍率 d/a
経済波及効果額等	560	174	85	819	1.46倍
うち粗付加価値額等	266	79	46	391	雇用誘発者数
うち雇用者所得額等	140	40	21	201	50人

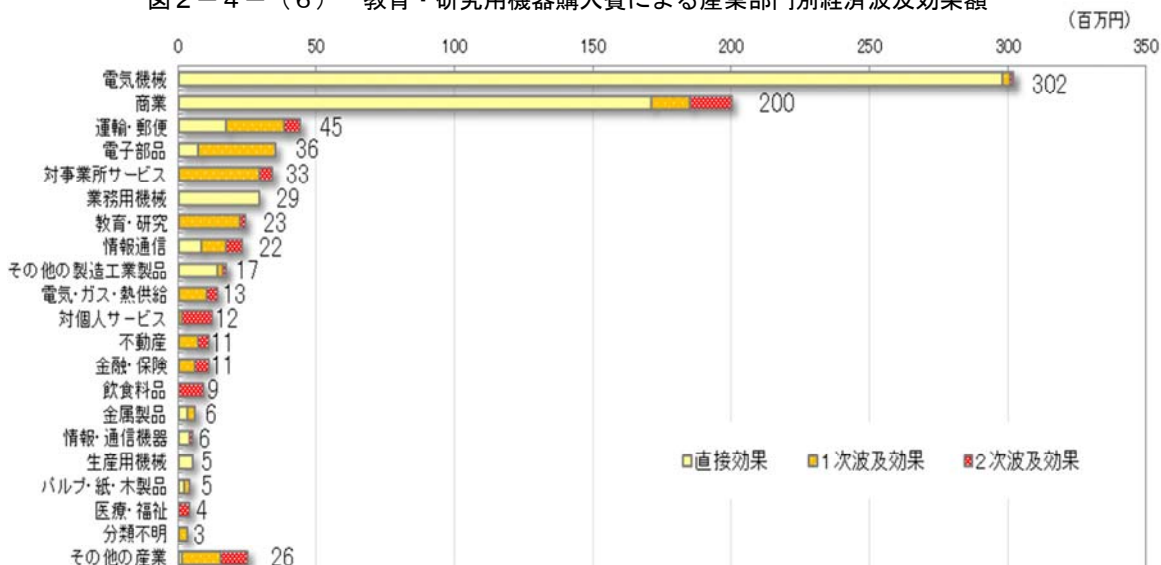
図2-4-(5) 教育・研究用機器購入費による県内への経済波及効果推計フロー



（６）教育・研究用機器購入費による産業部門別の経済波及効果

教育・研究用機器購入費による経済波及効果を産業部門別にみると、「電気機械」が3億2百万円と最も大きく、経済波及効果総額の36.8%を占める。次いで、「商業」が2億円（経済波及効果総額の24.5%）、「運輸・郵便」が45百万円（同5.5%）、「電子部品」が36百万円（同4.4%）となった。高額な機器である医療用電子応用装置などが該当する「電気機械」の部門や各種機器の購入に伴い発生する卸売・小売業のマージン額の合計である「商業」の部門の直接効果が大きくなっている（図2-4-（6）、表2-4-（6））。

図2-4-（6） 教育・研究用機器購入費による産業部門別経済波及効果額



経済波及効果の大きい方から上位20位の産業部門を掲載。他は「その他の産業」で集計。

表2-4-(6) 教育・研究用機器購入費による産業部門別経済波及効果額一覧

(単位：百万円)

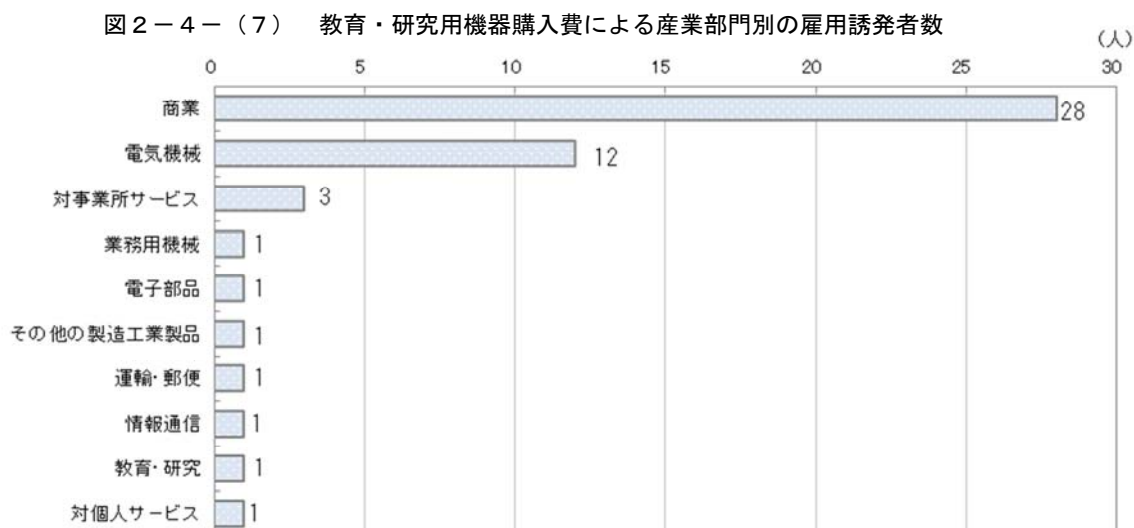
コード/部門名	a 直接効果			b 一次波及効果			c 二次波及効果			総合効果 (a+b+c)		
	生産額	うち粗付 加価値額	うち雇用 者所得額	生産 誘発額	うち粗付 加価値誘 発額	うち雇用 者所得誘 発額	生産 誘発額	うち粗付 加価値誘 発額	うち雇用 者所得誘 発額	経済波及 効果額	うち粗付 加価値額	うち雇用 者所得額
01 農業	0	0	0	0	0	0	2	1	0	2	1	0
02 林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
03 漁業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
04 鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
05 飲食品	0	0	0	0	0	0	9	4	1	9	4	1
06 繊維製品	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0
07 パルプ・紙・木製品	2	1	0	2	1	0	0	0	0	5	1	1
08 化学製品	0	0	0	1	0	0	1	0	0	2	1	0
09 石油・石炭製品	0	0	0	0	0	0	2	1	1	2	1	1
10 プラスチック・ゴム	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	1	0
11 窯業・土石製品	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
12 鉄鋼	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 非鉄金属	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0
14 金属製品	3	1	1	3	1	1	0	0	0	6	2	1
15 はん用機械	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 生産用機械	5	2	1	0	0	0	0	0	0	5	3	1
17 業務用機械	29	11	5	0	0	0	0	0	0	29	11	5
18 電子部品	7	2	1	28	9	5	0	0	0	36	11	7
19 電気機械	298	112	56	3	1	1	1	0	0	302	113	57
20 情報・通信機器	4	1	0	0	0	0	1	0	0	6	1	1
21 輸送機械	1	0	0	0	0	0	2	0	0	3	1	0
22 その他の製造工業製品	14	6	3	2	1	1	1	0	0	17	7	4
23 建設	0	0	0	2	1	1	0	0	0	3	1	1
24 電気・ガス・熱供給	0	0	0	10	3	1	4	1	0	13	4	1
25 水道	0	0	0	2	1	0	1	1	0	3	1	0
26 廃棄物処理	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0
27 商業	171	115	63	14	10	5	15	10	5	200	135	74
28 金融・保険	0	0	0	6	4	1	5	3	1	11	7	3
29 不動産	0	0	0	7	5	1	4	3	1	11	8	1
30 運輸・郵便	17	11	6	21	5	2	6	3	2	45	19	10
31 情報通信	8	4	2	9	5	2	6	3	1	22	12	4
32 公務	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0
33 教育・研究	0	0	0	22	11	7	2	1	1	23	12	8
34 医療・福祉	0	0	0	0	0	0	4	2	1	4	2	1
35 その他の非営利団体サービス	0	0	0	1	0	0	1	0	0	2	1	1
36 対事業所サービス	0	0	0	29	18	10	5	3	2	33	21	12
37 対個人サービス	0	0	0	0	0	0	11	6	3	12	7	3
38 事務用品	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
39 分類不明	0	0	0	3	1	0	0	0	0	3	1	0
計	560	266	140	174	79	40	85	46	21	819	391	201

注 1 この分析では107部門表を用いており、結果を39部門に統合している。

2 四捨五入の関係で、内訳は必ずしも合計と一致しない。

（7）教育・研究用機器購入費による産業部門別の雇用誘発者数

教育・研究用機器購入費による雇用誘発者を産業部門別にみると、「商業」が28人と最も多く、雇用誘発者全体の56.0%を占める。次いで、「電気機械」が12人（雇用誘発者全体の24.0%）、「対事業所サービス」が3人（同6.0%）となっている（図2-4-（7））。



雇用誘発者が生じる産業部門を掲載。

5 学部運営費による経済波及効果

学部運営費のうち推計対象とする支出項目の最終需要額（購入者価格）を推計し、県IO表107部門へ分類する。その後、最終需要額を購入者価格から生産者価格へ変換し、県内自給率を乗じて直接効果額を求め経済波及効果を推計する。

（1）学部運営による最終需要額（購入者価格）の推計

定員充足時となる開設4年目の支出見込額の内訳は表2-5-(1)-1のとおりである。

表2-5-(1)-1 学部運営費支出項目（単位:円）

支出項目	金額
人件費	971,052,000
維持管理費	138,576,000
教育研究費	222,645,000
その他経費	117,400,000
合計	1,449,673,000

出典：福島県保健福祉部医療人材対策室資料

このうち、人件費については教員等の収入となり、教員等の消費に含まれることから、ここでは人件費を推計の対象外とする。

また、上記には大学が民間企業等から研究資金として獲得する外部資金により研究費等として支出する金額が含まれていないことから、外部資金のうち大学に拠出される金額の見込額を推計に加える。

基本計画策定時の想定外部資金は5億34百36万円である。このうち、大学へ分配される金額と教員に分配される金額がある。分配の比率については、福島県立医科大学へのヒアリングにより、大学に86%、教員に14%と設定し、外部資金のうち大学に分配される金額を4億60百万円とする（表2-5-(1)-2）。また、教員に分配される75百万円については教員の消費による波及効果を算出する際の最終需要額に含める。

表2-5-(1)-2 外部資金分配内訳（単位:円）

	比率	金額
大学	86%	459,549,600
教員	14%	74,810,400
合計	100%	534,360,000

以上から、学部運営による最終需要額を維持管理費・教育研究費・その他経費・外部資金（大学分配分）の合計である9億38百万円を最終需要額とする。

（2）最終需要額を県I O表部門分類別に分類

（1）で求めた最終需要額は大学の維持管理や教育研究に関する費用といった大まかな分類しかされていないため、このままでは部門ごとの最終需要額を得ることができない。

そこで、県I O表の最小区分である基本分類のうち、公立大学の活動が該当する「学校教育（国公立）」について、基本分類の取引基本表⁹を用いて「学校教育（国公立）」の投入係数を作成し、最終需要額である9億38百万円を乗じて基本分類の部門別に最終需要額を推計した。その後、基本分類の最終需要額を県I O表107部門別に集計した。（表2-5-（2））。

⁹ 取引基本表とは各産業間で取引された財・サービスを金額表示したものである。

表 2-5-(2) 産業部門別最終需要額（購入者価格）（単位：円）

統合中分類(107部門)	金額
013 衣服・その他の繊維既製品	846,645
014 木材・木製品	145,973
015 家具・装備品	6,276,853
016 パルプ・紙・板紙・加工紙	15,268,810
017 紙加工品	3,620,139
018 印刷・製版・製本	41,544,010
020 無機化学工業製品	87,584
022 有機化学工業製品(石油化学基礎製品を除く。)	2,364,768
025 医薬品	408,725
026 化学最終製品(医薬品を除く。)	204,363
027 石油製品	10,918,805
029 プラスチック製品	1,780,875
030 ゴム製品	29,195
031 なめし革・毛皮・同製品	204,363
032 ガラス・ガラス製品	2,948,661
034 陶磁器	788,256
035 その他の窯業・土石製品	5,780,544
043 その他の金属製品	788,256
048 その他の電子部品	204,363
052 その他の電気機械	6,306,048
053 通信機器・同関連機器	204,363
058 船舶・同修理	87,584
060 その他の製造工業製品	17,896,330
063 建設補修	37,164,810
066 電力	155,870,323
067 ガス・熱供給	22,625,866
068 水道	70,446,730
069 廃棄物処理	42,361,461
070 商業	52,229,258
071 金融・保険	1,401,344
072 不動産仲介及び賃貸	4,963,093
075 鉄道輸送	28,961,109
076 道路輸送(自家輸送を除く。)	19,385,258
077 自家輸送	95,057,833
078 水運	1,839,264
079 航空輸送	25,165,802
080 貨物利用運送	729,867
081 倉庫	2,423,157
083 郵便・信書便	5,663,765
084 通信	4,612,757
085 放送	1,342,955
086 情報サービス	8,962,763
087 インターネット附随サービス	291,947
088 映像・音声・文字情報制作	32,814,805
097 物品賃貸サービス	3,649,333
098 広告	554,699
099 自動車整備・機械修理	15,765,120
100 その他の対事業所サービス	109,421,609
103 洗濯・理容・美容・浴場業	875,840
104 娯楽サービス	1,021,813
105 その他の対個人サービス	2,160,405
106 事務用品	9,955,381
107 分類不明	61,746,719
計	938,170,600

（３）最終需要額を購入者価格から生産者価格へ変換

（２）で算出した最終需要額について、購入者価格から生産者価格へ価格変換を行った（表２－５－（３））。

表２－５－（３） 産業部門別最終需要額（生産者価格） （単位：円）

統合中分類(107部門)	金額
013 衣服・その他の繊維既製品	383,222
014 木材・木製品	109,954
015 家具・装備品	3,318,335
016 パルプ・紙・板紙・加工紙	10,674,324
017 紙加工品	2,646,817
018 印刷・製版・製本	37,505,404
020 無機化学工業製品	69,503
022 有機化学工業製品(石油化学基礎製品を除く。)	2,066,367
025 医薬品	296,415
026 化学最終製品(医薬品を除く。)	126,388
027 石油製品	8,607,453
029 プラスチック製品	1,361,240
030 ゴム製品	22,257
031 なめし革・毛皮・同製品	117,850
032 ガラス・ガラス製品	2,377,633
034 陶磁器	613,407
035 その他の窯業・土石製品	4,401,099
043 その他の金属製品	636,202
048 その他の電子部品	190,857
052 その他の電気機械	4,933,995
053 通信機器・同関連機器	155,190
058 船舶・同修理	82,790
060 その他の製造工業製品	8,667,961
063 建設補修	37,164,810
066 電力	155,870,323
067 ガス・熱供給	22,625,866
068 水道	70,446,730
069 廃棄物処理	42,361,461
070 商業	86,805,720
071 金融・保険	1,401,344
072 不動産仲介及び賃貸	4,963,093
075 鉄道輸送	29,097,829
076 道路輸送(自家輸送を除く。)	23,591,768
077 自家輸送	95,057,833
078 水運	2,354,206
079 航空輸送	25,196,293
080 貨物利用運送	1,114,844
081 倉庫	3,585,068
083 郵便・信書便	5,663,765
084 通信	4,612,757
085 放送	1,342,955
086 情報サービス	8,698,540
087 インターネット附随サービス	291,947
088 映像・音声・文字情報制作	24,585,174
097 物品賃貸サービス	3,649,333
098 広告	554,699
099 自動車整備・機械修理	15,765,120
100 その他の対事業所サービス	109,421,609
103 洗濯・理容・美容・浴場業	875,840
104 娯楽サービス	1,021,813
105 その他の対個人サービス	2,160,405
106 事務用品	9,955,381
107 分類不明	58,569,409
計	938,170,600

（４）直接効果額の推計

学部運営費により県内産業の生産に直接影響を与える直接効果額を推計する。（３）で推計した最終需要額（生産者価格）に県内自給率を乗じ、直接効果額を６億５６百万円と推計した。

（５）学部運営費による経済波及効果の推計

学部運営費による直接効果額から間接波及を推計し、これらを合計した経済波及効果（総合効果）の総額は１０億１０百万円となった。

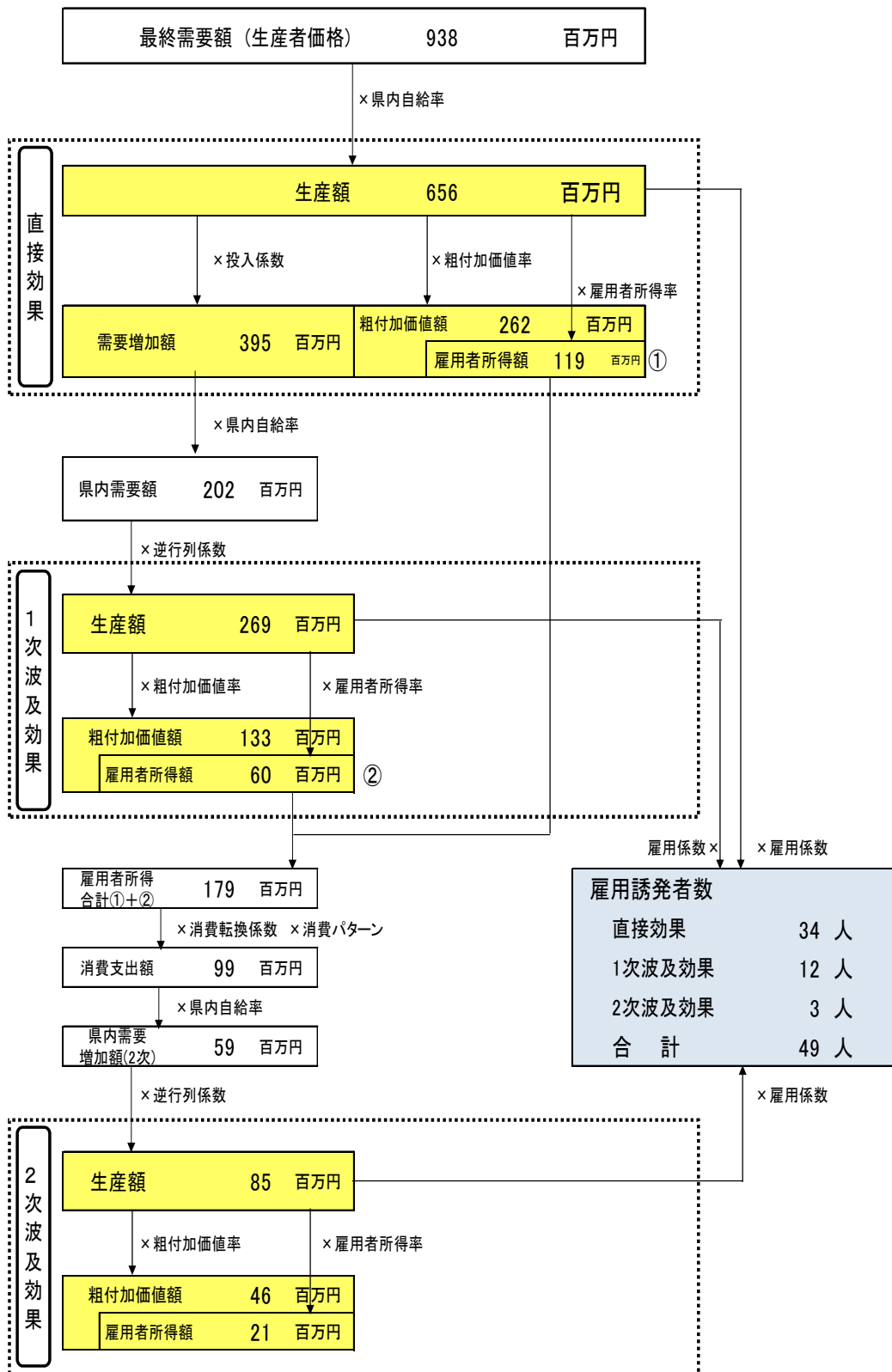
また、経済波及効果総額における粗付加価値額は４億４１百万円、雇用者所得額は２億円となった。

あわせて、この経済波及効果総額を賄う労働投入量を人数で示す雇用誘発者数は４９人となった（表２－５－（５）、図２－５－（５））。

表２－５－（５） 学部運営費による県内への経済波及効果 （単位：百万円）

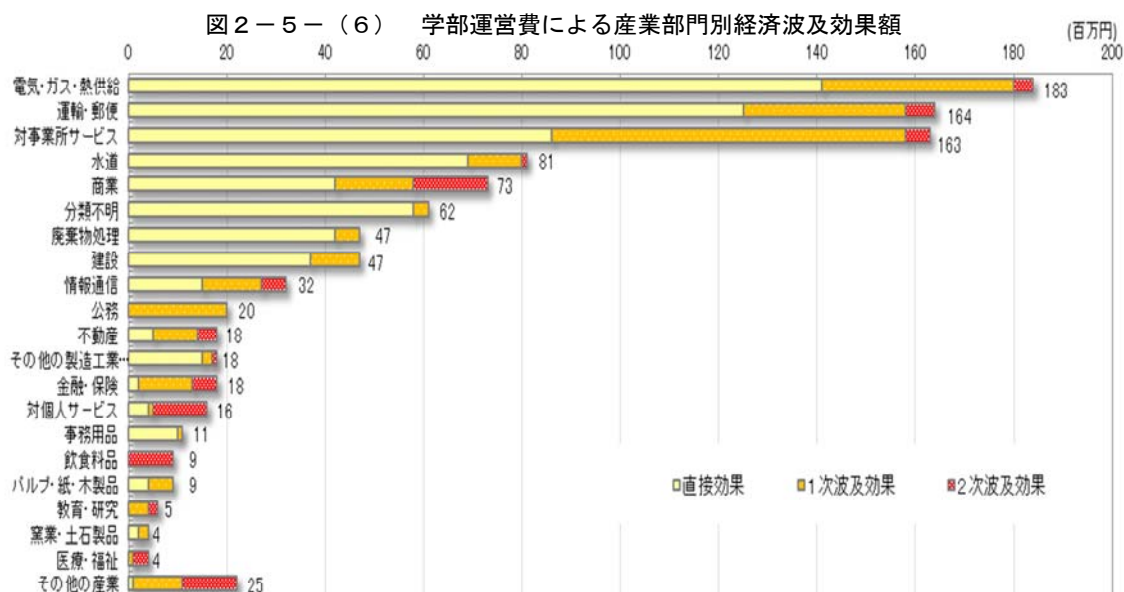
	直接効果 a	一次波及効果 b	二次波及効果 c	総合効果 d=a+b+c	効果倍率 d/a
経済波及効果額等	656	269	85	1,010	1.54倍
うち粗付加価値額等	262	133	46	441	雇用誘発者数
うち雇用者所得額等	119	60	21	200	49人

図 2-5-(5) 学部運営費による県内への経済波及効果推計フロー



（6）学部運営費による産業部門別の経済波及効果

学部運営費による経済波及効果額を産業別にみると、「電気・ガス・熱供給」が1億83百万円と最も大きく、経済波及効果総額の18.2%を占める。次いで、「運輸・郵便」が1億64百万円（経済波及効果総額の16.2%）、「対事業所サービス」が1億63百万円（同16.1%）、「水道」が81百万円（同8.0%）となった。「電気・ガス・熱供給」、「水道」や建物サービス業等が該当する「対事業所サービス」等、維持管理に要する費用による効果が大きくなっている。（図2-5-（6）、表2-5-（6））。



経済波及効果の大きい方から上位20位の産業部門を掲載。他は「その他の産業」で集計。

表 2-5-(6) 学部運営費による産業部門別経済波及効果額一覧 (単位: 百万円)

コード/部門名	a 直接効果			b 一次波及効果			c 二次波及効果			総合効果 (a+b+c)		
	生産額	うち粗付	うち雇用	生産	うち粗付	うち雇用	生産	うち粗付	うち雇用	経済波及	うち粗付	うち雇用
		加価値額	者所得額		加価値額	者所得額		加価値額	者所得額		加価値額	者所得額
01 農業	0	0	0	0	0	0	2	1	0	2	1	0
02 林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
03 漁業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
04 鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
05 飲食料品	0	0	0	0	0	0	9	4	1	9	4	1
06 繊維製品	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0
07 パルプ・紙・木製品	4	1	1	4	1	1	0	0	0	9	2	1
08 化学製品	0	0	0	1	0	0	1	0	0	2	1	0
09 石油・石炭製品	0	0	0	1	0	0	2	1	1	3	1	1
10 プラスチック・ゴム	0	0	0	2	1	0	0	0	0	2	1	0
11 窯業・土石製品	2	1	0	2	1	0	0	0	0	4	2	1
12 鉄鋼	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 非鉄金属	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 金属製品	0	0	0	2	1	1	0	0	0	3	1	1
15 はん用機械	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 生産用機械	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 業務用機械	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 電子部品	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0
19 電気機械	1	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0
20 情報・通信機器	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0
21 輸送機械	0	0	0	1	0	0	2	0	0	3	0	0
22 その他の製造工業製品	15	8	4	2	1	1	1	0	0	18	9	5
23 建設	37	16	11	9	4	3	0	0	0	47	20	14
24 電気・ガス・熱供給	141	38	9	39	10	2	4	1	0	183	50	11
25 水道	69	35	6	11	5	1	1	1	0	81	41	7
26 廃棄物処理	42	31	18	5	4	2	0	0	0	47	35	20
27 商業	42	28	15	16	11	6	15	10	5	73	49	27
28 金融・保険	1	1	0	11	8	3	5	3	1	18	12	4
29 不動産	5	3	1	10	7	1	4	3	1	18	13	2
30 運輸・郵便	125	19	11	33	13	6	6	3	2	164	35	19
31 情報通信	15	8	3	12	6	2	5	3	1	32	17	6
32 公務	0	0	0	19	13	5	0	0	0	20	13	5
33 教育・研究	0	0	0	4	2	1	2	1	1	5	3	2
34 医療・福祉	0	0	0	1	0	0	4	2	1	4	2	2
35 その他の非営利団体サービス	0	0	0	2	1	1	1	0	0	3	2	1
36 対事業所サービス	86	60	36	72	41	23	5	3	2	163	104	61
37 対個人サービス	4	2	1	1	1	0	11	6	3	16	9	4
38 事務用品	10	0	0	1	0	0	0	0	0	11	0	0
39 分類不明	58	11	3	3	1	0	0	0	0	62	11	3
計	656	262	119	269	133	60	85	46	21	1,010	441	200

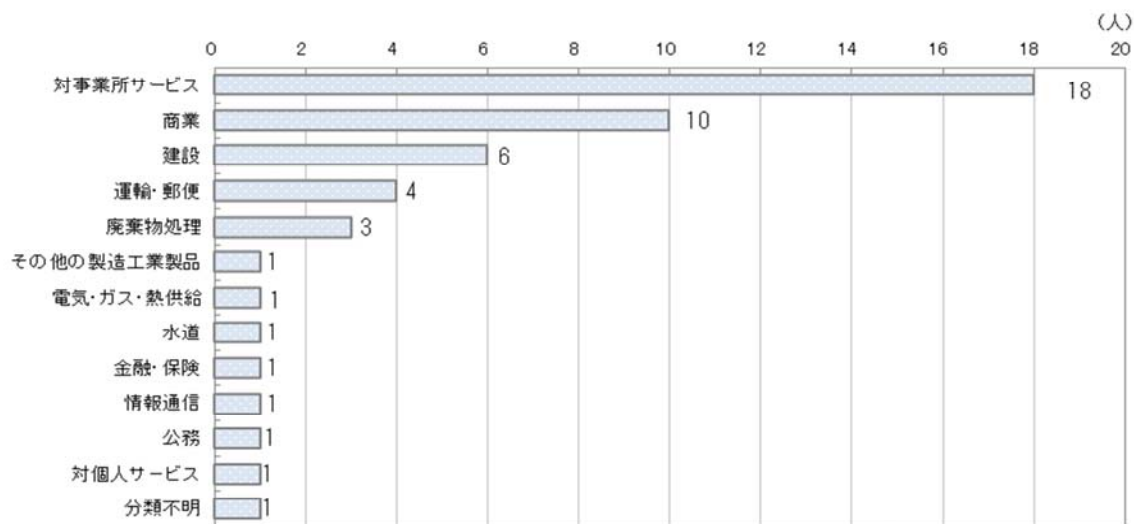
注 1 この分析では107部門表を用いており、結果を39部門に統合している。

2 四捨五入の関係で、内訳は必ずしも合計と一致しない。

（7）学部運営費による産業部門別の雇用誘発者数

学部運営費による雇用誘発者を産業部門別にみると、「対事業所サービス」が18人、「商業」が10人、「建設」が6人、「運輸・郵便」が4人、「廃棄物処理」が3人、「その他の製造工業製品」等8部門で1人ずつとなっている（図2-5-（7））。

図2-5-（7） 学部運営費による産業部門別雇用誘発者数



雇用誘発者が生じる産業部門を掲載。

6 教員の消費による経済波及効果

推計の対象とする教員数を推計した後、教員一人当たりの年間収入を乗じて推計の対象とする年間収入を算出する。その後、年間収入のうち消費に回る金額を算出することで教員の消費による最終需要額（購入者価格）を推計し、県ＩＯ表１０７部門へ分類を行う。続いて、最終需要額を購入者価格から生産者価格へ変換し、県内自給率を乗じて直接効果額を求め経済波及効果を推計する。

（１）対象とする教員数の推計

定員充足時となる開設４年目での教員の予定配置人員は６０名程度であることから、今回の分析では６０名を予定配置人員と仮定する。このうち、新医療系学部を開設することにより新たに県内に需要をもたらす者は、県外から採用され県内に移住する者であることから、県外からの採用者を推計の対象とする。何名が県外からの採用者となるかについては、福島県立医科大学の新規採用教職員の採用状況を参考に推計を行う。同大学へのヒアリングによると、平成２３年度から２７年度の新規採用教職員のうち、前所属先が県外である割合は３３％であるとのことから、６０名のうち３３％にあたる２０名を県外から採用する者とし推計の対象とする。なお、県外からの採用者は県内に移住するものとみなす。

（２）最終需要額（購入者価格）の推計

基本計画策定時における教員一人当たりの年間収入の概算額は１４百万円である。さらに、第２の５（１）で求めた想定外部資金のうち、教員に配分される推計額である７５百万円を予定配置人員である６０名で割り、一人当たりに配分される外部資金の推計値を１百２５万円とし、年間収入の概算額に加え、教員一人当たりの年間収入を１５百２５万円と推計する。これに推計の対象とする２０名を乗じ、３億５百万円を推計対象とする収入とする。

次に、収入となる３億５百万円のうち、消費に回される金額を求めるため、平成２７年家計調査（福島市）から算出した消費転換係数（ $0.5488 = \text{消費支出} \div \text{実収入}$ ）を乗じ、１億６７百万円を教員の消費による最終需要額とする。

（３）最終需要額を県ＩＯ表部門分類別に分類

最終需要額である１億６７百万円に県ＩＯ表の民間消費支出構成比を乗じ、１０７部門別に最終需要額を推計した（表２－６－（３））。

表２－６－（３） 産業部門別最終需要額（購入者価格） (単位：円)

統合中分類(107部門)	金額	統合中分類(107部門)	金額
001 耕種農業	2,027,956	060 その他の製造工業製品	1,214,364
002 畜産	174,639	061 再生資源回収・加工処理	47,556
003 農業サービス	244,232	066 電力	3,690,991
004 林業	121,659	067 ガス・熱供給	1,301,084
005 漁業	229,388	068 水道	1,545,316
009 食品・たばこ	16,862,541	069 廃棄物処理	168,587
010 飲料	3,392,410	070 商業	33,615,355
011 飼料・有機質肥料	136,674	071 金融・保険	9,646,063
012 繊維工業製品	55,092	072 不動産仲介及び賃貸	252,966
013 衣服・その他の繊維既製品	2,725,197	073 住宅賃貸料	6,267,812
014 木材・木製品	30,486	075 鉄道輸送	2,819,853
015 家具・装備品	192,965	076 道路輸送(自家輸送を除く。)	3,970,048
017 紙加工品	188,797	078 水運	210,434
018 印刷・製版・製本	41,162	079 航空輸送	1,109,604
019 化学肥料	5,309	080 貨物利用運送	115,208
020 無機化学工業製品	9,820	081 倉庫	145,294
022 有機化学工業製品(石油化学基礎製品を除く。)	114	082 運輸附带サービス	1,206,429
025 医薬品	469,795	083 郵便・信書便	143,639
026 化学最終製品(医薬品を除く。)	1,475,038	084 通信	7,678,337
027 石油製品	4,784,553	085 放送	902,024
029 プラスチック製品	249,884	086 情報サービス	552,176
030 ゴム製品	322,045	087 インターネット附随サービス	80,040
031 なめし革・毛皮・同製品	663,787	088 映像・音声・文字情報制作	776,426
032 ガラス・ガラス製品	25,462	089 公務	897,971
033 セメント・セメント製品	1,085	090 教育	2,550,445
034 陶磁器	23,407	092 医療	6,684,056
035 その他の窯業・土石製品	71,191	093 保健衛生	91,458
038 鑄鍛造品	57	094 社会保険・社会福祉	1,583,737
040 非鉄金属製錬・精製	130,280	095 介護	462,544
041 非鉄金属加工製品	10,505	096 その他の非営利団体サービス	1,611,769
042 建設・建築用金属製品	20,438	097 物品賃貸サービス	439,137
043 その他の金属製品	203,641	098 広告	2,455
044 はん用機械	10,162	099 自動車整備・機械修理	1,954,652
045 生産用機械	7,308	100 その他の対事業所サービス	683,540
046 業務用機械	163,563	101 宿泊業	2,557,353
047 電子デバイス	913	102 飲食サービス	11,556,641
048 その他の電子部品	104,532	103 洗濯・理容・美容・浴場業	3,514,526
049 産業用電気機器	8,849	104 娯楽サービス	4,828,055
050 民生用電気機器	1,650,076	105 その他の対個人サービス	4,962,902
051 電子応用装置・電気計測器	5,709	107 分類不明	15,700
052 その他の電気機械	563,308		
053 通信機器・同関連機器	2,996,832		
054 電子計算機・同附属装置	715,339		
055 乗用車	3,670,096		
056 その他の自動車	295,556		
057 自動車部品・同附属品	7,250		
058 船舶・同修理	6,052		
059 その他の輸送機械・同修理	48,298		
		計	167,000,000

(4) 最終需要額を購入者価格から生産者価格へ変換

(3) で算出した最終需要額について、購入者価格から生産者価格へ価格変換を行った(表2-6-(4))。

表2-6-(4) 産業部門別最終需要額（生産者価格） (単位:円)

統合中分類(107部門)	金額	統合中分類(107部門)	金額
001 耕種農業	1,346,542	060 その他の製造工業製品	588,169
002 畜産	156,359	061 再生資源回収・加工処理	47,556
003 農業サービス	244,232	066 電力	3,690,991
004 林業	93,579	067 ガス・熱供給	1,301,084
005 漁業	143,187	068 水道	1,545,316
009 食料品・たばこ	10,929,799	069 廃棄物処理	168,587
010 飲料	2,230,344	070 商業	47,913,563
011 飼料・有機質肥料	92,121	071 金融・保険	9,646,063
012 繊維工業製品	42,877	072 不動産仲介及び賃貸	252,966
013 衣服・その他の繊維既製品	1,233,523	073 住宅賃貸料	6,267,812
014 木材・木製品	22,964	075 鉄道輸送	2,831,643
015 家具・装飾品	102,013	076 道路輸送(自家輸送を除く。)	4,837,420
017 紙加工品	138,037	078 水運	275,961
018 印刷・製版・製本	37,161	079 航空輸送	1,113,980
019 化学肥料	4,087	080 貨物利用運送	173,503
020 無機化学工業製品	7,792	081 倉庫	257,266
022 有機化学工業製品(石油化学基礎製品を除く。)	100	082 運輸附帯サービス	1,206,429
025 医薬品	340,704	083 郵便・信書便	143,639
026 化学最終製品(医薬品を除く。)	912,239	084 通信	7,678,337
027 石油製品	3,771,733	085 放送	902,024
029 プラスチック製品	191,003	086 情報サービス	535,898
030 ゴム製品	245,512	087 インターネット附随サービス	80,040
031 なめし革・毛皮・同製品	382,786	088 映像・音声・文字情報制作	581,706
032 ガラス・ガラス製品	20,531	089 公務	897,971
033 セメント・セメント製品	732	090 教育	2,550,445
034 陶磁器	18,215	092 医療	6,684,056
035 その他の窯業・土石製品	54,203	093 保健衛生	91,458
038 鑄鍛造品	53	094 社会保険・社会福祉	1,583,737
040 非鉄金属製錬・精製	108,450	095 介護	462,544
041 非鉄金属加工製品	8,997	096 その他の非営利団体サービス	1,611,769
042 建設・建築用金属製品	16,463	097 物品賃貸サービス	439,137
043 その他の金属製品	164,358	098 広告	2,455
044 はん用機械	8,882	099 自動車整備・機械修理	1,954,652
045 生産用機械	6,171	100 その他の対事業所サービス	683,540
046 業務用機械	128,734	101 宿泊業	2,557,353
047 電子デバイス	851	102 飲食サービス	11,556,641
048 その他の電子部品	97,624	103 洗濯・理容・美容・浴場業	3,514,526
049 産業用電気機器	7,895	104 娯楽サービス	4,828,055
050 民生用電気機器	1,000,780	105 その他の対個人サービス	4,962,902
051 電子応用装置・電気計測器	4,929	107 分類不明	14,892
052 その他の電気機械	440,745		
053 通信機器・同関連機器	2,275,756	計	167,000,000
054 電子計算機・同附属装置	574,665		
055 乗用車	2,645,935		
056 その他の自動車	254,929		
057 自動車部品・同附属品	6,932		
058 船舶・同修理	5,720		
059 その他の輸送機械・同修理	42,671		

（５）直接効果額の推計

教員の消費により県内産業の生産に直接影響を与える直接効果額を推計する。（４）で推計した最終需要額（生産者価格）に県内自給率を乗じ、直接効果額を１億４百万円と推計した。

（６）教員の消費による経済波及効果の推計

教員の消費による直接効果額から間接波及を推計し、これらを合計した経済波及効果（総合効果）の総額は１億５３百万円となった。

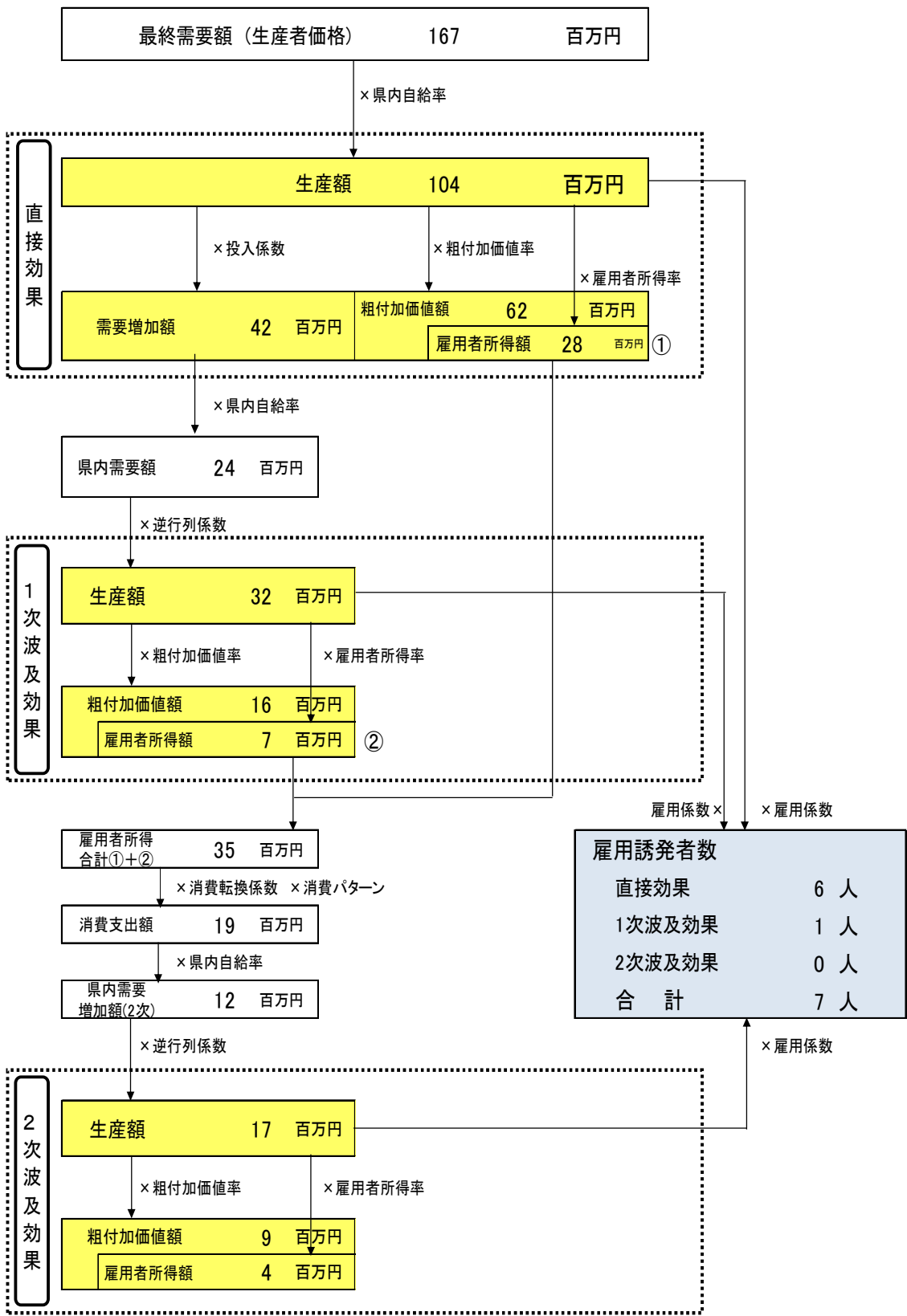
また、経済波及効果総額における粗付加価値額は８７百万円、雇用者所得額は３９百万円となった。

あわせて、この経済波及効果総額を賄う労働投入量を人数で示す雇用誘発者数は７人となった（表２－６－（６）、図２－６－（６））。

表２－６－（６） 教員の消費による県内への経済波及効果（単位：百万円）

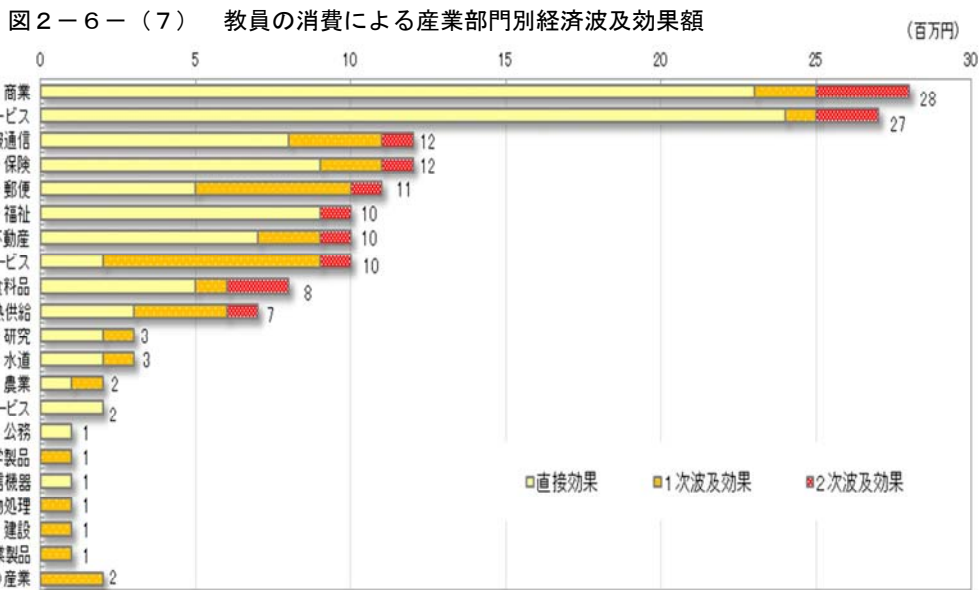
	直接効果 a	一次波及効果 b	二次波及効果 c	総合効果 d=a+b+c	効果倍率 d/a
経済波及効果額等	104	32	17	153	1.47倍
うち粗付加価値額等	62	16	9	87	雇用誘発者数
うち雇用者所得額等	28	7	4	39	7人

図2-6-(6) 教員の消費による県内への経済波及効果推計フロー



（7）教員の消費による産業部門別の経済波及効果

教員の消費による経済波及効果額を産業別にみると、「商業」が28百万円と最も大きく、経済波及効果総額の18.4%を占める。次いで、「対個人サービス」が27百万円（経済波及効果総額の17.6%）、「情報通信」及び「金融・保険」が12百万円（同8.0%）となった。「商業」と飲食サービスや娯楽サービスなどの「対個人サービス」の波及効果が大きくなっている（図2-6-（7）、表2-6-（7））。



経済波及効果の大きい方から上位20位の産業部門を掲載。他は「その他の産業」で集計。

表2-6-(7) 教員の消費による産業部門別経済波及効果額一覧

(単位：百万円)

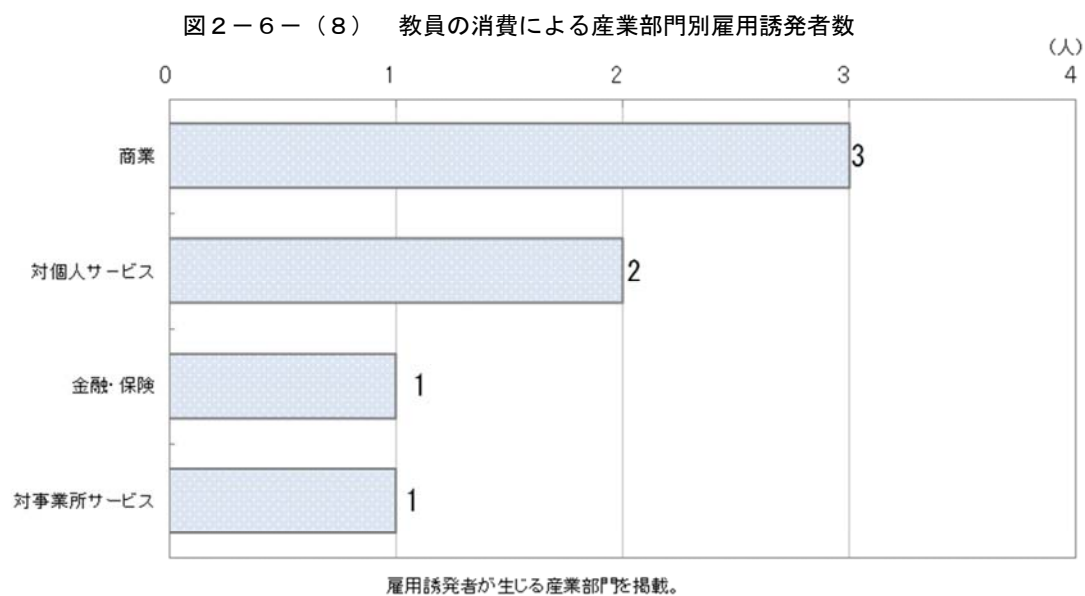
コード/部門名	a 直接効果			b 一次波及効果			c 二次波及効果			総合効果 (a+b+c)		
	生産額	うち粗付	うち雇用	生産	うち粗付	うち雇用	生産	うち粗付	うち雇用	経済波及	うち粗付	うち雇用
		加価値額	者所得額		加価値額	者所得額		加価値額	者所得額		加価値額	者所得額
01 農業	1	0	0	1	0	0	0	0	0	2	1	0
02 林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
03 漁業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
04 鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
05 飲食品	5	2	0	1	1	0	2	1	0	8	4	1
06 繊維製品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
07 パルプ・紙・木製品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
08 化学製品	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
09 石油・石炭製品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 プラスチック・ゴム	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 窯業・土石製品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 鉄鋼	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 非鉄金属	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 金属製品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 はん用機械	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 生産用機械	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 業務用機械	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 電子部品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 電気機械	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 情報・通信機器	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
21 輸送機械	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 その他の製造工業製品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
23 建設	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
24 電気・ガス・熱供給	4	1	0	3	1	0	1	0	0	7	2	1
25 水道	2	1	0	1	0	0	0	0	0	3	1	0
26 廃棄物処理	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0
27 商業	23	15	9	2	1	1	3	2	1	28	19	10
28 金融・保険	9	6	2	2	1	0	1	1	0	12	8	3
29 不動産	7	5	1	2	2	0	1	1	0	10	7	1
30 運輸・郵便	5	3	2	4	1	1	1	1	0	11	5	3
31 情報通信	8	4	1	3	2	0	1	1	0	12	7	2
32 公務	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
33 教育・研究	3	2	1	1	0	0	0	0	0	3	3	2
34 医療・福祉	9	5	3	0	0	0	1	0	0	10	6	4
35 その他の非営利団体サービス	2	1	1	0	0	0	0	0	0	2	1	1
36 対事業所サービス	2	1	1	7	4	2	1	1	0	10	6	3
37 対個人サービス	24	14	6	1	0	0	2	1	1	27	15	7
38 事務用品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
39 分類不明	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
計	104	62	28	32	16	7	17	9	4	153	87	39

注 1 この分析では107部門表を用いており、結果を39部門に統合している。

2 四捨五入の関係で、内訳は必ずしも合計と一致しない。

（８）教員の消費による産業部門別の雇用誘発者数

教員の消費による雇用誘発者を産業部門別にみると、「商業」が３人、「対個人サービス」が２人、「金融・保険」及び「対事業所サービス」が１人となっている（図２－６－（８））。



7 学生の消費による経済波及効果

対象とする学生数を推計した後、学生の居住形態別人数の推計を行う。その後、居住形態別に学生一人当たりの年間消費額を算出し、居住形態別推計人数に乗じることで最終需要額（購入者価格）を推計し、さらに県ＩＯ表１０７部門へ分類を行う。その後、最終需要額を購入者価格から生産者価格へ変換し、県内自給率を乗じて直接効果額を求め経済波及効果を推計する。

（１）対象とする学生数の推計

入学定員数の合計である５８０名を経済波及効果推計の対象とした。

（２）最終需要額（購入者価格）の推計

学生の消費額は居住形態により家賃や光熱費、食費などの支出額が大きく異なることから、居住形態別人数の推計を行う。まず、県内出身者と県外出身者の内訳を推計する。基本計画策定時に、他の公立大学へのヒアリングにより約半数強が県内出身者と想定しているため、開設４年目時点では県内出身者が３００名、県外出身者は２８０名と設定する。県外出身者２８０名については全員が県内に居住するものとし、居住形態は一人暮らしとする。県内出身者３００名については出身地域別の人数を推計し、出身地域ごとに居住形態を分ける。学校基本調査から県内の地域別の高校生数の割合を求め、これに３００名を乗じて出身地域別の人数を推計し、居住形態については県北と県中は自宅とし、他の地域は一人暮らしとした（表２－７－（２）－１）

以上から、居住形態が自宅の者を１６８名、一人暮らしの者を４１２名とする。

表２－７－（２）－１ 県内出身者の出身地域別・居住形態別人数の推計

地域	高校生の割合	人数	居住形態
県北	25%	75	自宅
県中	31%	93	自宅
県南	7%	21	一人暮らし
会津	14%	42	一人暮らし
南会津	1%	3	一人暮らし
相双	5%	15	一人暮らし
いわき	17%	51	一人暮らし
合計	100%	300	

出典：福島県保健福祉部医療人材対策室資料、福島県企画調整部統計課「平成２８年度学校基本調査結果速報」より作成。

次に、居住形態別に学生一人当たりの年間消費額の推計を行う。居住形態別の年間消費額については、独立行政法人日本学生支援機構が実施した学生生活調査結果を用いた（表2-7-(2)-2）。

表2-7-(2)-2 居住形態別学生一人当たりの年間消費額

(単位：円)

支出項目	自宅	下宿・アパート・その他
修学費	52,400	46,400
課外活動費	26,600	29,900
通学費	106,800	17,800
食費	87,300	245,100
住居・光熱費	-	441,300
保健衛生費	37,600	39,100
娯楽・嗜好費	119,000	139,800
その他の日常費	130,300	157,400

出典：独立行政法人日本学生支援機構「平成26年度 学生生活調査結果(大学昼間部・公立)」

続いて、居住形態別の推計人数に居住形態別学生一人当たりの年間消費額を乗じ、最終需要額を5億54百万円と推計した（表2-7-(2)-3）。

表2-7-(2)-3 居住形態別最終需要額（購入者価格）

(単位：円)

支出項目	自宅	下宿・アパート・その他	合計
修学費	8,803,200	19,116,800	27,920,000
課外活動費	4,468,800	12,318,800	16,787,600
通学費	17,942,400	7,333,600	25,276,000
食費	14,666,400	100,981,200	115,647,600
住居・光熱費	0	181,815,600	181,815,600
保健衛生費	6,316,800	16,109,200	22,426,000
娯楽・嗜好費	19,992,000	57,597,600	77,589,600
その他の日常費	21,890,400	64,848,800	86,739,200
最終需要額合計			554,201,600

（３）最終需要額を県ＩＯ表部門分類別に分類

（２）で求めた居住形態別最終需要額の支出項目を県ＩＯ表１０７部門に組み換えた（表２－７－（３）－１）。また、一つの支出項目が複数の部門に該当することから、金額の内訳を設定した。なお、支出項目の組み替え及び金額の内訳設定は、一般財団法人日本経済研究所による「地方大学が地域に及ぼす経済効果分析」と（株）日本経済研究所による「大学の教育研究が地域に与える経済効果等に関する調査研究」を参考に行った。

表２－７－（３）－１ 支出項目と対応する県ＩＯ表１０７部門の分類

支出項目	統合中分類(107部門)	金額内訳
修学費	018 印刷・製版・製本	1/2
	106 事務用品	1/2
課外活動費	018 印刷・製版・製本	1/2
	106 事務用品	1/2
通学費	075 鉄道輸送	1/2
	076 道路輸送(自家輸送を除く。)	1/2
食費	001 耕種農業	2/20
	002 畜産	1/20
	005 漁業	1/20
	009 食料品・たばこ	4/20
	010 飲料	2/20
	070 商業	2/20
	102 飲食サービス	8/20
住居・光熱費	066 電力	1/10
	067 ガス・熱供給	1/10
	068 水道	1/10
	073 住宅賃貸料	7/10
保健衛生費	025 医薬品	1/4
	026 化学最終製品(医薬品を除く。)	1/4
	092 医療	2/4
娯楽・嗜好費	104 娯楽サービス	1/2
	105 その他の対個人サービス	1/2
その他の日常費	013 衣服・その他の繊維既製品	2/10
	018 印刷・製版・製本	1/10
	053 通信機器・同関連機器	1/10
	054 電子計算機・同付属装置	1/10
	060 その他の製造工業製品	2/10
	084 通信	2/10
	106 事務用品	1/10

続いて、居住形態別最終需要額に表 2-7-(3)-1 の金額内訳を乗じて 107 部門別に最終需要額を集計した（表 2-7-(3)-2）。

表 2-7-(3)-2 産業部門別最終需要額（購入者価格）（単位：円）

統集中分類(107部門)	金額
001 耕種農業	11,564,760
002 畜産	5,782,380
005 漁業	5,782,380
009 食料品・たばこ	23,129,520
010 飲料	11,564,760
013 衣服・その他の繊維既製品	17,347,840
018 印刷・製版・製本	31,027,720
025 医薬品	5,606,500
026 化学最終製品(医薬品を除く。)	5,606,500
053 通信機器・同関連機器	8,673,920
054 電子計算機・同附属装置	8,673,920
060 その他の製造工業製品	17,347,840
066 電力	18,181,560
067 ガス・熱供給	18,181,560
068 水道	18,181,560
070 商業	11,564,760
073 住宅賃貸料	127,270,920
075 鉄道輸送	12,638,000
076 道路輸送(自家輸送を除く。)	12,638,000
084 通信	17,347,840
092 医療	11,213,000
102 飲食サービス	46,259,040
104 娯楽サービス	38,794,800
105 その他の対個人サービス	38,794,800
106 事務用品	31,027,720
計	554,201,600

（４）最終需要額を購入者価格から生産者価格へ変換

（３）で算出した最終需要額について、購入者価格から生産者価格へ価格変換を行った（表２－７－（４））。

表２－７－（４） 産業部門別最終需要額（生産者価格）（単位：円）

統合中分類(107部門)	金額
001 耕種農業	7,678,882
002 畜産	5,177,115
005 漁業	3,609,440
009 食料品・たばこ	14,991,869
010 飲料	7,603,267
013 衣服・その他の繊維既製品	7,852,260
018 印刷・製版・製本	28,011,431
025 医薬品	4,065,940
026 化学最終製品(医薬品を除く。)	3,467,346
053 通信機器・同関連機器	6,586,863
054 電子計算機・同附属装置	6,968,153
060 その他の製造工業製品	8,402,304
066 電力	18,181,560
067 ガス・熱供給	18,181,560
068 水道	18,181,560
070 商業	54,927,428
073 住宅賃貸料	127,270,920
075 鉄道輸送	12,666,921
076 道路輸送(自家輸送を除く。)	16,130,372
078 水運	92,424
079 航空輸送	22,989
080 貨物利用運送	211,729
081 倉庫	482,065
084 通信	17,347,840
092 医療	11,213,000
102 飲食サービス	46,259,040
104 娯楽サービス	38,794,800
105 その他の対個人サービス	38,794,800
106 事務用品	31,027,720
計	554,201,600

（５）直接効果額の推計

学生の消費により県内産業の生産に直接影響を与える直接効果額を推計する。（４）で推計した最終需要額（生産者価格）に県内自給率を乗じ、直接効果額を４億４百万円と推計した。

（６）学生の消費による経済波及効果の推計

学生の消費による直接効果額から間接波及を推計し、これらを合計した経済波及効果（総合効果）の総額は５億８１百万円となった。

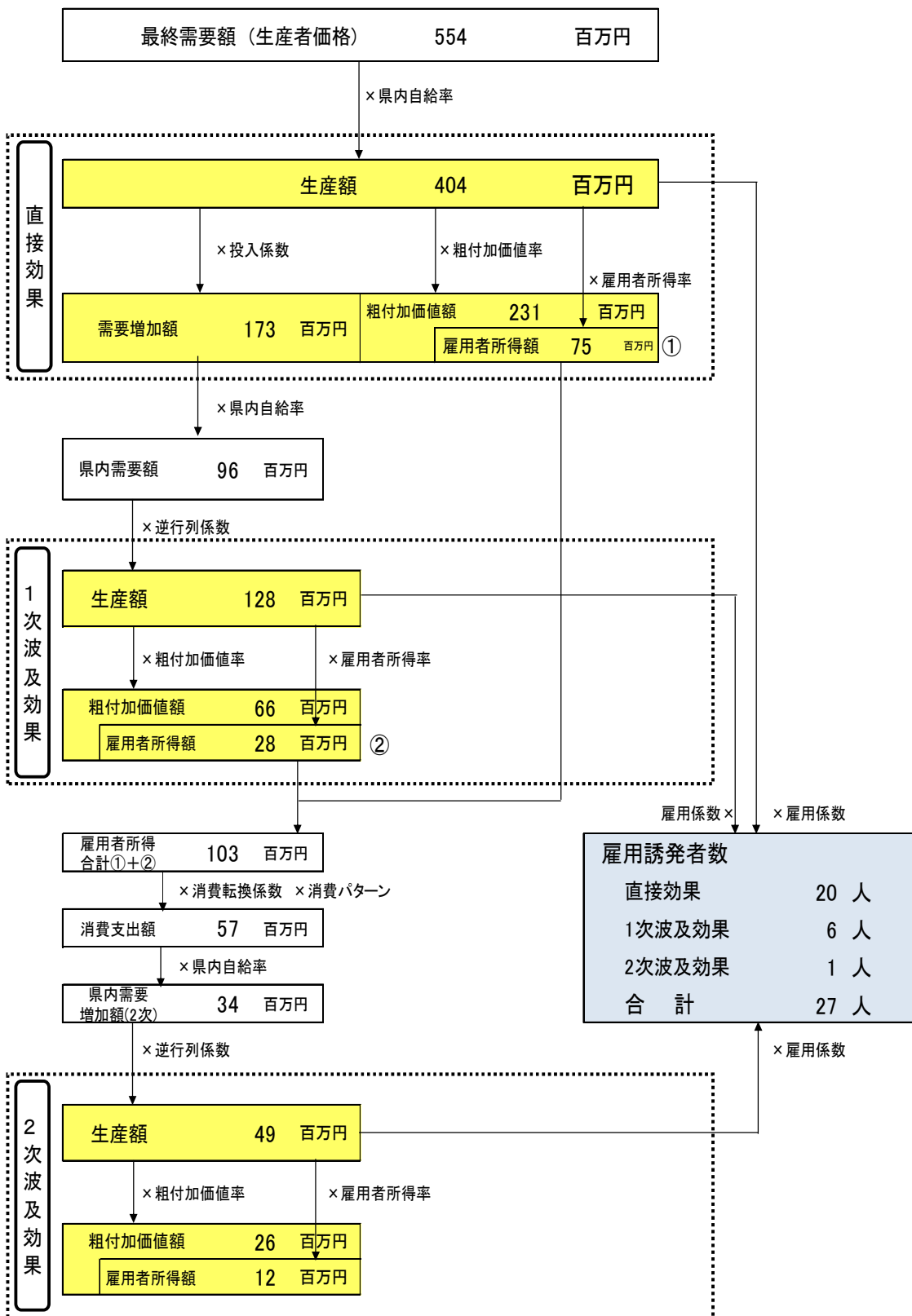
また、経済波及効果総額における粗付加価値額は３億２３百万円、雇用者所得額は１億１５百万円となった。

あわせて、この経済波及効果総額を賄う労働投入量を人数で示す雇用誘発者数は２７人となった（表２－７－（６）、図２－７－（６））。

表２－７－（６） 学生の消費による県内への経済波及効果（単位：百万円）

	直接効果 a	一次波及効果 b	二次波及効果 c	総合効果 d=a+b+c	効果倍率 d/a
経済波及効果額等	404	128	49	581	1.44倍
うち粗付加価値額等	231	66	26	323	雇用誘発者数
うち雇用者所得額等	75	28	12	115	27人

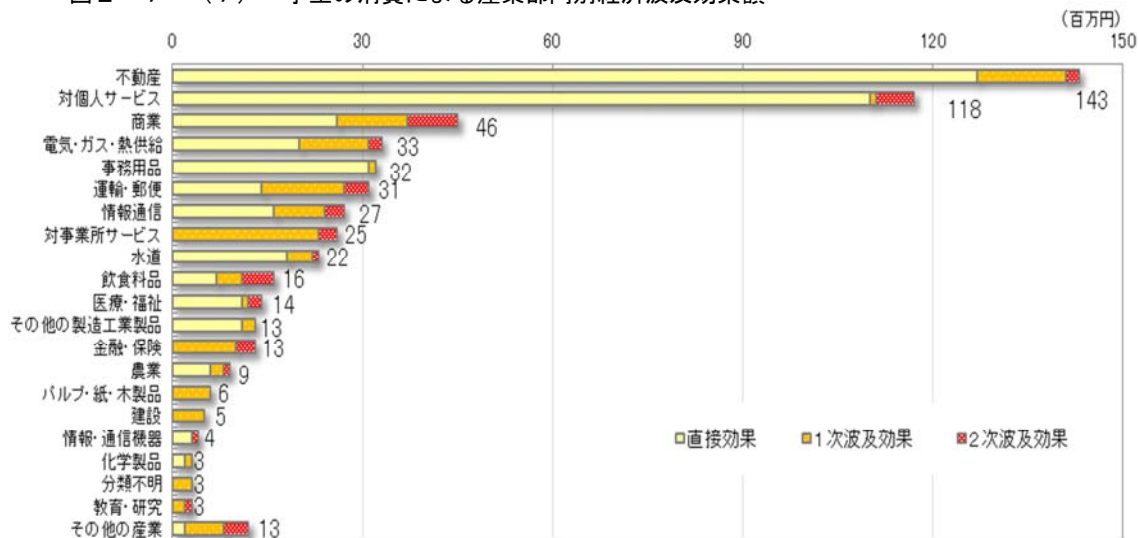
図 2-7-(6) 学生の消費による県内への経済波及効果推計フロー



（7）学生の消費による産業部門別の経済波及効果

学生の消費による経済波及効果額を産業別にみると、「不動産」が1億43百万円と最も大きく、経済波及効果総額の24.7%を占める。次いで、「対個人サービス」が1億18百万円（経済波及効果総額の20.3%）、「商業」が46百万円（同7.9%）、「電気・ガス・熱供給」が33百万円（同5.7%）となった（図2-7-（7）、表2-7-（7））。

図2-7-（7） 学生の消費による産業部門別経済波及効果額



経済波及効果の大きい方から上位20位の産業部門を掲載。他は「その他の産業」で集計。

表2-7-(7) 学生の消費による産業部門別経済波及効果額一覧

(単位：百万円)

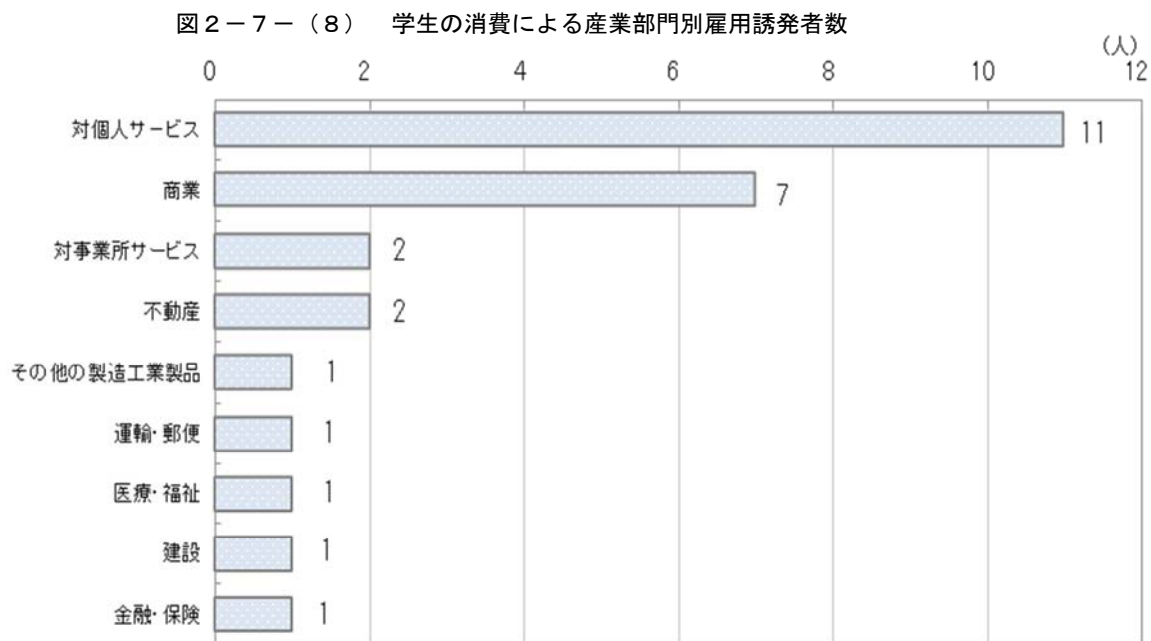
コード/部門名	a 直接効果			b 一次波及効果			c 二次波及効果			総合効果 (a+b+c)		
	生産額	うち粗付 加価値額	うち雇用 者所得額	生産 誘発額	うち粗付 加価値誘 発額	うち雇用 者所得誘 発額	生産 誘発額	うち粗付 加価値誘 発額	うち雇用 者所得誘 発額	経済波及 効果額	うち粗付 加価値額	うち雇用 者所得額
01 農業	6	2	0	2	1	0	1	1	0	9	4	1
02 林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
03 漁業	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
04 鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
05 飲食品	7	4	1	4	2	0	5	2	0	16	8	2
06 繊維製品	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0
07 パルプ・紙・木製品	0	0	0	6	2	1	0	0	0	6	2	1
08 化学製品	2	1	0	1	0	0	1	0	0	3	1	0
09 石油・石炭製品	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0
10 プラスチック・ゴム	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
11 窯業・土石製品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 鉄鋼	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 非鉄金属	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 金属製品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
15 はん用機械	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 生産用機械	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 業務用機械	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 電子部品	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
19 電気機械	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
20 情報・通信機器	3	1	0	0	0	0	1	0	0	4	1	0
21 輸送機械	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
22 その他の製造工業製品	11	6	3	2	1	0	1	0	0	13	7	4
23 建設	0	0	0	5	2	1	0	0	0	5	2	1
24 電気・ガス・熱供給	20	7	2	11	3	1	2	1	0	33	10	3
25 水道	18	9	2	4	2	0	1	0	0	22	11	2
26 廃棄物処理	0	0	0	2	2	1	0	0	0	2	2	1
27 商業	26	18	10	11	7	4	8	6	3	46	31	17
28 金融・保険	0	0	0	10	7	2	3	2	1	13	9	3
29 不動産	127	94	19	14	9	2	2	2	0	143	105	21
30 運輸・郵便	14	9	5	13	4	2	4	2	1	31	15	8
31 情報通信	16	9	2	8	4	1	3	2	1	27	15	4
32 公務	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0
33 教育・研究	0	0	0	2	1	1	1	1	0	3	2	1
34 医療・福祉	11	6	4	0	0	0	2	1	1	14	7	5
35 その他の非営利団体サービス	0	0	0	1	1	1	0	0	0	2	1	1
36 対事業所サービス	0	0	0	23	15	8	3	2	1	25	16	9
37 対個人サービス	110	65	26	1	1	0	6	4	2	118	70	28
38 事務用品	31	0	0	1	0	0	0	0	0	32	0	0
39 分類不明	0	0	0	3	1	0	0	0	0	3	1	0
計	404	231	75	128	66	28	49	26	12	581	323	115

注 1 この分析では107部門表を用いており、結果を39部門に統合している。

2 四捨五入の関係で、内訳は必ずしも合計と一致しない。

（８）学生の消費による産業部門別の雇用誘発者数

学生の消費による雇用誘発者を産業部門別にみると、「対個人サービス」が11人、「商業」が7人、「対事業所サービス」及び「不動産」が2人、「その他の製造工業製品」等5部門で1人ずつとなっている（図2-7-(8)）。



雇用誘発者が生じる産業部門を掲載。

おわりに

開設までの初期投資として行われる建設や機器の取得による経済波及効果は147億16百万円と推計した。また、開設4年目の学部運営費、教員及び学生の消費による経済波及効果は17億44百万円と推計した。この学部運営費等による経済波及効果は、開設5年目以降も新医療系学部の運営が続く間は同等の経済波及効果が継続して発生することになる。

なお、今回推計した経済波及効果以外にもオープンキャンパスや受験など入試関連により受験生や保護者が県外から来訪し、県内で飲食や宿泊をすることによる効果が見込まれる。加えて、学会や講演会などが県内で開催されることになれば、開催準備による効果や出席者の消費による効果など、さらなる効果が期待できる。

これらのことから、新医療系学部の開設は県内に大きな経済波及効果を生むことが見込まれる。

2025年には団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、介護や医療の需要が急増することが懸念されるいわゆる2025年問題を迎えるが、同年には第1期生が卒業することになる。

新医療系学部の開設によって保健医療従事者の安定的な養成と確保がなされるとともに、幅広い分野へ経済波及効果が発生することや県外からの来訪者が増加することなど、様々な面において本県の発展に寄与していくことを期待したい。

第2部

いわき四倉中核工業団地第2期区域がもたらす経済波及効果

いわき四倉中核工業団地第2期区域がもたらす経済波及効果推計結果の概要

操業開始までの投資による経済波及効果と操業開始により県内生産額が増加することによる経済波及効果を推計した。その結果、操業開始までの投資により生じる県内への経済波及効果は89億9百万円、県内生産額の増加により生じる県内への経済波及効果は11億32百万円となった。

操業開始までの投資により生じる効果

◆直接効果 5,840百万円 ◆経済波及効果 8,909百万円 ◇雇用誘発者数 860人

経済波及効果の大きい方から上位5位の産業部門は単位未満を四捨五入しているため、それぞれの経済波及効果と合わない場合がある。

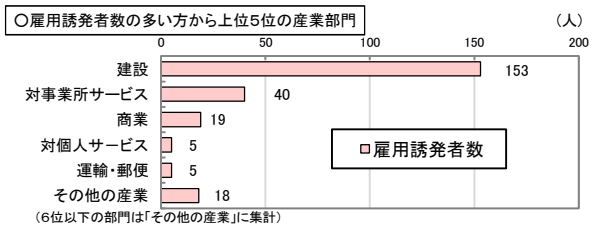
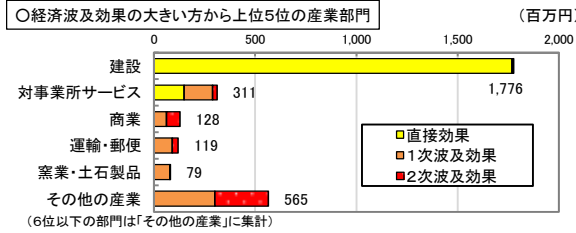
工業団地整備事業費による効果

○発生する需要

- ・造成工事費……1,768百万円
- ・調査設計費……221百万円
- ・合 計……1,989百万円

波及

◆直接効果……1,917百万円
◆経済波及効果……2,976百万円
◇雇用誘発者数……240人



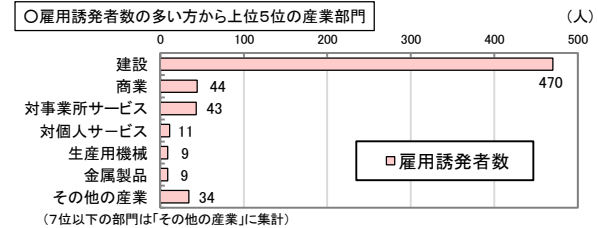
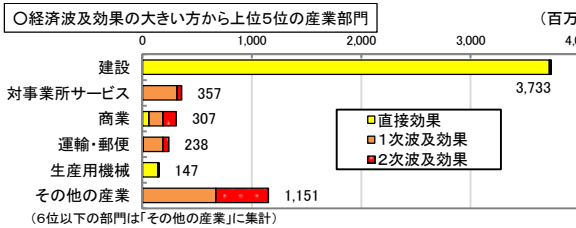
建設投資及び機械設備投資費による効果

○発生する需要

- ・建設投資費……3,717百万円
- ・機械設備投資費……829百万円
- ・合 計……4,546百万円

波及

◆直接効果……3,923百万円
◆経済波及効果……5,933百万円
◇雇用誘発者数……620人



操業1年目の県内生産額の増加により生じる効果

◆直接効果 813百万円 ◆経済波及効果 1,132百万円 ◇雇用誘発者数 48人

この効果は操業開始により県内生産額が増加することから生じる効果を推計したものであり、2年目以降も企業が県内で生産を続けることにより同等の効果が継続して生じる。

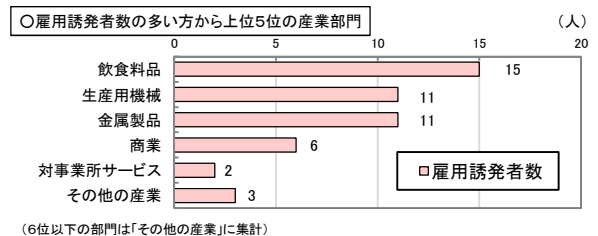
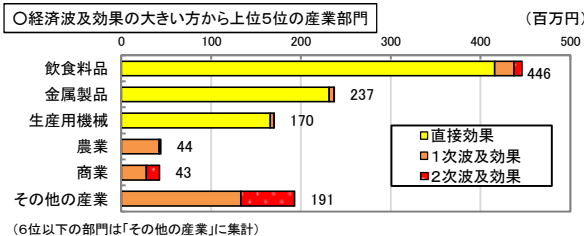
○増加する県内生産額(業種別)

- ・食料品……416百万円
- ・金属製品……231百万円
- ・生産用機械……166百万円
- ・合 計……813百万円

波及

◆直接効果……813百万円
◆経済波及効果……1,132百万円
◇雇用誘発者数……48人

※増加する県内生産額とは直接効果のことを指す



いわき四倉中核工業団地第2期区域を整備することにより、建設部門を中心に経済波及効果及び雇用誘発者が生じることが見込まれる。

はじめに

企業の立地は機械設備等への投資や操業後の生産活動の増加により県内に新たな需要をもたらすとともに立地した地域から新規雇用を生み出すなど、県内へ大きな経済波及効果をもたらす。

本県においては、従来から補助金の交付などにより企業誘致に取り組んできたところである。この取組の一環として、県企業局において、県営工業団地を造成し販売活動を行うことで企業誘致を行う地域開発事業により多くの企業を誘致してきた。

その後、バブル崩壊による経済の長期低迷期が到来したことにより、分譲が停滞するなか、平成23年3月に東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故による災害（以下、「大震災」という。）が発生した。

大震災からの復興及び再生の促進を図るため、平成24年3月には福島復興再生特別措置法が公布、施行され、県ではこの法律に基づき重点推進計画を定めた。県はこの計画を迅速かつ確実に実施するため独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下、「中小機構」という。）と県が共同で保有するいわき四倉中核工業団地の未分譲及び未造成の工業用地を中小機構からすべて譲り受ける¹こととした。

現在、このうちの未造成用地であるいわき四倉中核工業団地第2期区域（以下、「第2期区域」という。）について、県企業局が地域開発事業として平成25年度より事業を開始し、平成30年春の完成を目指している。

また、大震災後に企業立地の優遇制度として創設した、「ふくしま産業復興企業立地補助金」や「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」などにより多くの企業が指定又は採択されている状況にある。

第2期区域を新たに造成、販売することは、企業立地が促進されるほか、ロボット関連産業をはじめとする新産業の進出や立地企業による雇用創出により避難者の帰還が進むことなど復興に大きく寄与することが期待できる。

そこで、第2期区域の団地整備や企業による機械設備投資等への投資などにより県内へもたらされる経済波及効果について、平成23年福島県産業連関表を用いて推計を行った。

¹ いわき四倉中核工業団地は、中小機構と福島県との共同事業として事業を実施しており、土地の持分は中小機構が3分の2、福島県が3分の1と定めていた。

第1 工業団地の立地動向等について

1 県営工業団地の造成・分譲状況

(1) 県営工業団地の造成状況

一般財団法人日本立地センターの地域経済産業活性化対策調査によれば、全国における工業団地は、昭和35年以降地方圏を中心に大量の工業団地が供給され、昭和35年～昭和39年には213か所、昭和40年～昭和44年には228か所、昭和45年～昭和49年には325か所の造成が始まっており、こうした工業団地整備の立役者となったのは地方自治体であったとされている²。

本県の県営工業団地の造成状況をみると、全国の動きと同様にこの時期から造成が始まっており、昭和39年度に小名浜中央工業団地の造成を開始したのを皮切りに、昭和47年度までに5つの工業団地の造成を開始した（表1-1-(1)）。

しかし、高度経済成長期が終焉を迎えたことや第1次・第2次石油危機により日本経済の成長が停滞していた状況下において、昭和57年度に白坂工業団地の造成が開始されるまでの10年間は県営工業団地の新たな造成を行わない状況が続いていた。

その後、バブル景気とほぼ重なる昭和60年度以降、新たにオーダーメイド型の工業団地を除いて6つの工業団地の造成が開始され、バブル景気崩壊後の平成4年度以降に造成した工業団地の分譲には長期間を要している。

表1-1-(1) 昭和39年度～平成28年度（12月末） 県営工業団地造成・分譲状況

団地名	造成開始年度	分譲完了年度
小名浜中央工業団地	昭和39年度	昭和61年度
郡山中央工業団地	昭和42年度	昭和44年度
本宮工業団地	昭和44年度	昭和45年度
小名浜臨海工業団地	昭和44年度	平成3年度
会津若松工業団地	昭和47年度	平成7年度
白坂工業団地	昭和57年度	昭和62年度
保原工業団地	昭和60年度	平成5年度
玉川工業団地	昭和61年度	昭和63年度
須賀川南部工業団地	昭和62年度	平成2年度
田村西部工業団地	平成4年度	分譲中
工業の森・新白河A工区	未造成※	分譲中
工業の森・新白河B工区	平成24年度※	平成25年度
工業の森・新白河C工区	平成8年度	平成28年度
新白河ビジネスパーク	平成8年度	分譲中

出典：福島県企業局経営・販売課資料

注記：工業の森・新白河A・B工区は、企業との土地売買契約締結後に造成を開始するオーダーメイド型の工業団地であるため、造成開始年度がC工区と異なっている。

² 一般財団法人日本立地センター「平成25年度地域経済産業活性化対策調査（産業立地政策の変遷と産業用地の整備状況に係る調査）」より引用。

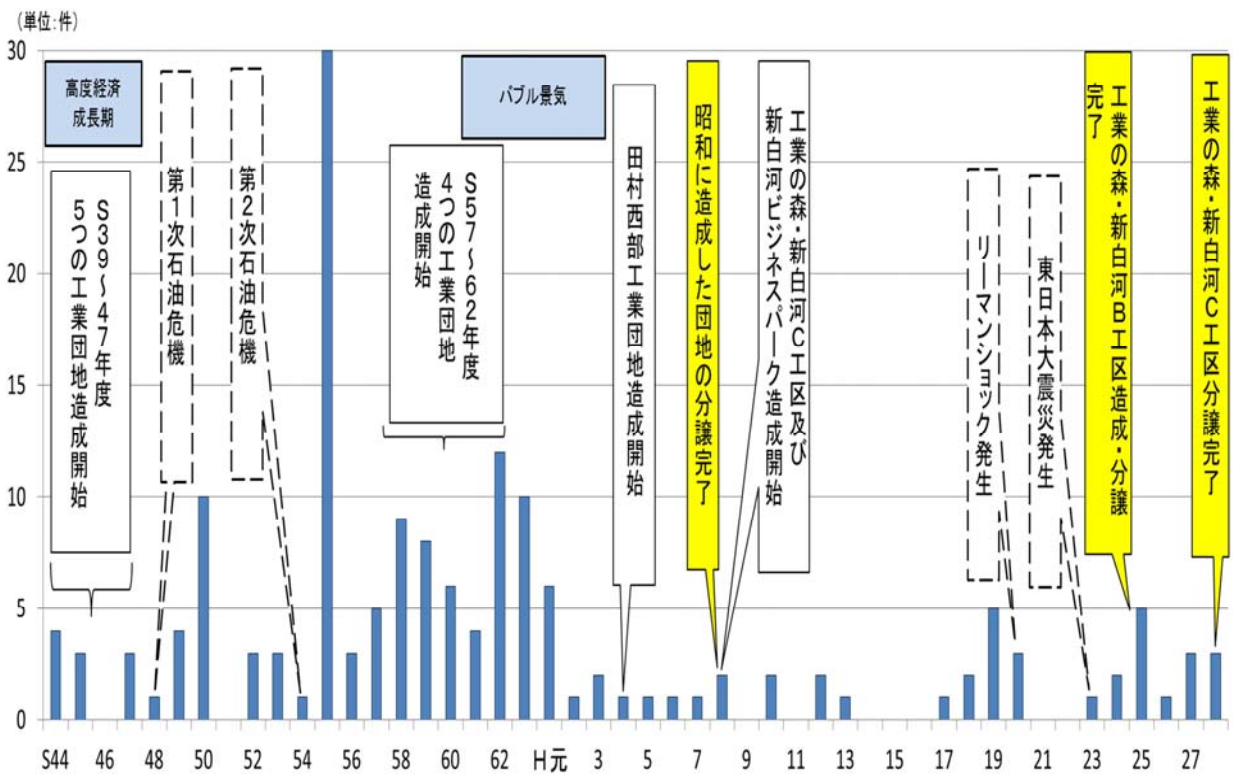
(2) 県営工業団地の年別分譲件数

バブル景気が終了するまでの分譲件数の推移をみると、年により偏りがあるものの多くの分譲が行われたが、バブル景気崩壊後の分譲は年5件以下で推移しており、分譲がなかった年が複数年生じている(図1-1-(2))。

特に平成14年から16年の3年間とリーマンショック発生後の平成21年から22年の2年間は分譲のない年が続いた。

その後、大震災以降は分譲が進み、平成28年末現在で計14件の分譲が行われた。

図1-1-(2) 昭和44年～平成28年 県営工業団地分譲件数



出典:福島県企業局経営・販売課資料より作成。

注記:分譲件数には、未分譲用地の分譲契約を締結した企業の件数を計上しており、企業撤退後の跡地を購入した企業は含まれていない。

2 工業団地への立地状況

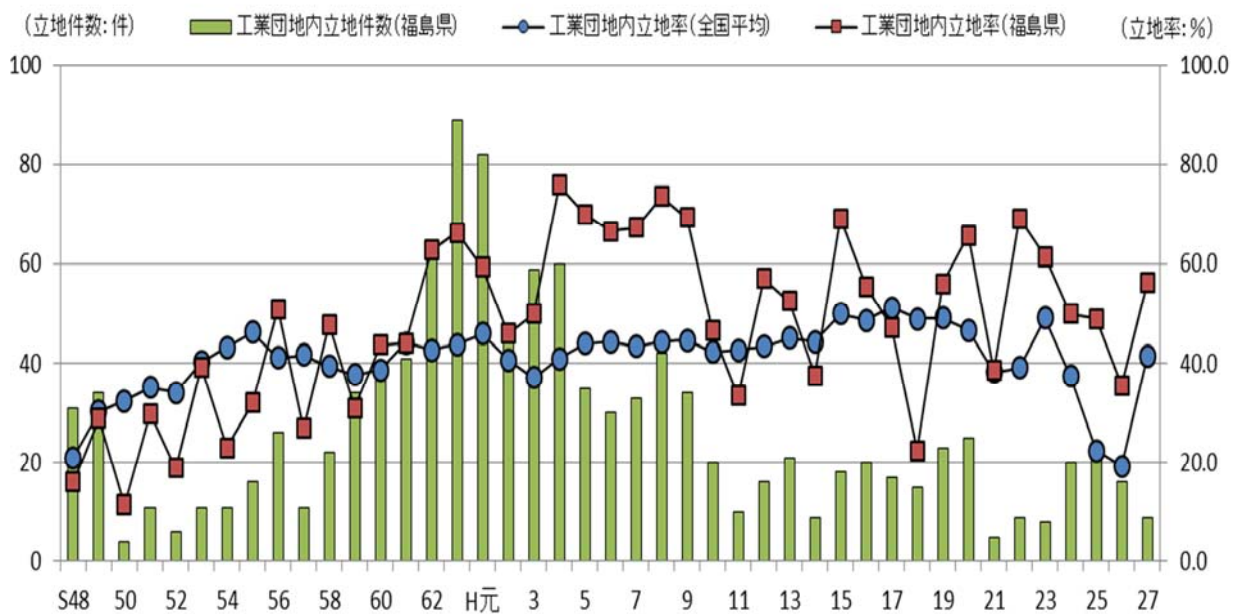
続いて、県営以外の団地³も含め、工業団地への立地状況をみる。

本県の工業団地内への立地件数は、昭和59年から平成9年までの間は昭和63年をピークに年間30件を超える件数で推移していたが、平成10年以降はほとんどの年で20件を下回って推移している（図1-2-1）。

これはバブル経済崩壊後の経済の長期低迷により企業の投資意欲が低下したほか、製造業の海外での生産比率の高まりにより、企業が生産拠点を海外へ構える動きが進んだことが要因のひとつであると考えられる（図1-2-2）。

一方、本県の工業団地内立地率⁴をみてみると、昭和61年までは全国平均を下回る年が多かったものの、昭和62年以降は、平成11年、14年、17年、18年の4年を除いて全国平均を上回って推移している（図1-2-1）。

図1-2-1 昭和48年～平成27年 工業団地への立地状況

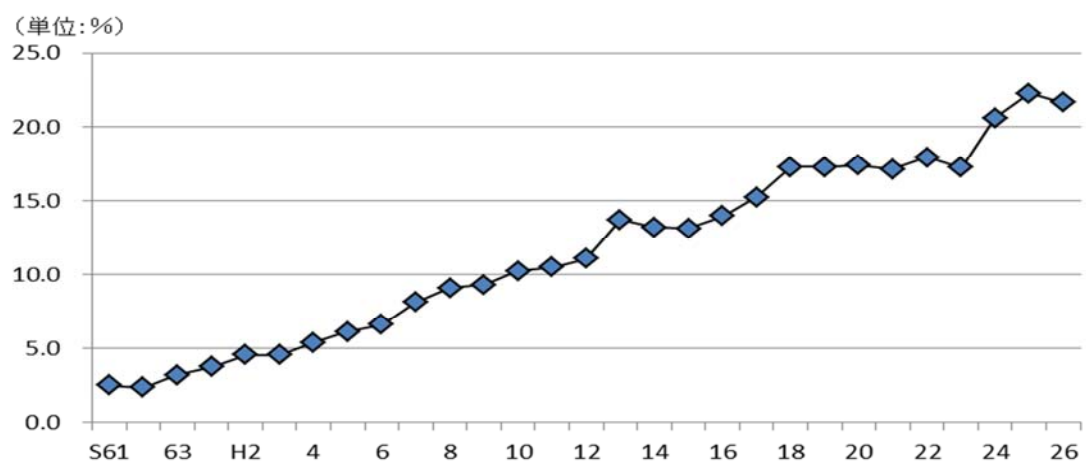


出典：経済産業省「工場立地動向調査」より作成。

³ 地方公共団体、公団、事業団、地方開発公社、第三セクター、民間デベロッパー、立地予定企業の組合などにより主として工場を設置させる目的で先行的につくられる、いわゆる先行造成工業団地を指す。

⁴ 工業団地内立地率＝工業団地内立地件数／立地件数

図1-2-2 昭和61年度～平成26年度 海外現地生産比率（製造業）



出典:内閣府「企業行動に関するアンケート調査」より作成。

3 立地地点選定理由

企業が工場を新設するにあたり福島県を立地先として選定した理由のうち、工業団地であることがどの程度立地地点選定理由として選択されているかについて、経済産業省が実施している工場立地動向調査⁵から確認する。選択件数の内訳をみると「工業団地である」が最多の64件で全体の12.6%となっており、全国の回答割合（8.8%）と比較しても「工業団地である」の回答割合が高い（表1-3-1）。

他に回答割合が10.0%を超えている選定理由をみると、「国・地方自治体の助成」が10.8%、「本社・他の自社工場への近接性」及び「地価」が全体の10.4%となっている。これらの選定理由の回答割合を全国と比較すると、「国・地方自治体の助成」については全国では5.7%となっており、本県と比べて回答割合が低くなっている。「国・地方自治体の助成」の選択件数を年別にみると、平成23年までと比較して平成24年以降選択件数が増加しており、大震災後に創設された補助金等の優遇制度が本県への企業立地を促していることがうかがえる。「本社・他の自社工場への近接性」及び「地価」については全国の回答割合も10.0%を超えていることから、これらの条件を重視する企業が多いということが考えられる。

これらのことから、近年本県の工業団地へ立地した企業は、工業団地であることのほか、主として大震災後に創設された補助金等の優遇制度、本社等からの近接性及び地価などの条件を勘案していることがうかがえる。以降は、これら3つの条件のうち、県営工業団地との関係性を見ることができると大震災後に創設された補助金等の優遇制度と地価について、平成28年まで分譲用地が残っていた4つの県営工業団地⁶及び第2期区域の条件を見ていくこととする。

⁵ 新設工場のみを集計で研究所は含まれていない。

⁶ 工業の森・新白河A工区、工業の森・新白河C工区、新白河ビジネスパーク、田村西部工業団地。

表1-3-1 福島県への立地地点選定理由別選択件数（最も重要な理由（1つだけ）とその他の主な理由（2つ以内））

											(件)	(%)	(%)
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	累積	割合	全国割合	
合計	70	64	16	28	32	81	88	90	39	508	100	100	
1 原材料等の入手の便	3	0	0	2	3	4	2	3	1	18	3.5	4.0	
2 市場への近接性	1	6	1	3	1	5	4	6	0	27	5.3	5.6	
3 関連企業への近接性	7	4	1	2	1	5	4	4	2	30	5.9	6.0	
4 人材・労働力の確保	7	11	3	4	4	5	10	2	3	49	9.6	6.0	
5 本社・他の自社工場への近接性	7	6	2	3	4	12	4	10	5	53	10.4	12.5	
6 流通業・対事業所サービス業への近接性	0	1	0	0	0	1	0	0	0	2	0.4	1.3	
7 国・地方自治体の助成	1	5	0	0	1	14	17	10	7	55	10.8	5.7	
8 地方自治体の誠意・積極性・迅速性	6	4	2	0	3	9	11	8	5	48	9.4	5.9	
9 経営者等の個人的なつながり	1	0	0	0	0	2	2	4	0	9	1.8	2.8	
10 他企業との共同立地	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.6	
11 工業団地である	13	11	1	4	5	10	9	5	6	64	12.6	8.8	
12 地価	9	4	4	2	5	5	7	12	5	53	10.4	13.4	
13 工業用水の確保	1	1	0	1	0	0	1	0	0	4	0.8	1.0	
14 高速道路を利用できる	2	6	1	4	1	0	4	4	0	22	4.3	4.4	
15 空港・港湾・鉄道等を利用できる	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2	0.4	1.0	
16 周辺環境からの制約が少ない	8	2	1	3	2	2	8	14	1	41	8.1	11.0	
17 学術研究機関の充実（産学共同等）	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0.2	0.4	
18 その他	4	2	0	0	2	7	5	7	3	30	5.9	9.8	

出典：経済産業省「工場立地動向調査」より集計。

4 県営工業団地において適用される優遇制度

県営工業団地の優遇制度は、国、県及び工業団地が所在する市町が行うものがあり、各工業団地においてそれぞれ適用される制度が異なる。ここでは大震災後に創設され、各工業団地において共通して適用される優遇制度として、税制では「ふくしま産業復興投資促進特区」における特例措置、補助制度では県が実施している「ふくしま産業復興企業立地補助金」と経済産業省が実施している「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金（製造業等立地支援事業）」について取り上げる。

まず、「ふくしま産業復興投資促進特区」は東日本大震災復興特別区域法に基づき、県と県内59市町村が共同で作成した復興推進計画であり、同計画で定める復興産業集積区域内において復興推進事業⁷を実施する事業者が設備投資や被災者雇用をした場合に一定の税額控除や、県及び市町村の条例で定めるところにより事業税、不動産取得税、固定資産税の課税免除を受けることができる税制上の特例措置を定めた制度である。

平成28年12月末時点で合計1,131事業者が指定を受けており⁸、当該制度が創設された平成24年以降に行われた分譲14件のうち、7件が当該税制の指定を受けた企業によるものである。

「ふくしま産業復興企業立地補助金」は、平成24年に創設され、県内で行われる工場等の新設や増設などに対する補助制度であり、平成28年9月30日までに延べ9回の募集が行われ、県内全域で513件指定され、各地域において企業の投資を促している（表1-4-1）。

当初は土地取得費や建物取得費等についても補助対象経費となっていたが、第5次募集より補助対象経費は機械設備の設置等に係る費用に限定され、土地や建物の取得を含む投資については、「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」により補助されることとなった。

「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」は、平成25年に創設され、大震災により被害を受けた津波浸水地域（青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県）を対象とした制度である。

この補助制度の特徴は、本県については県内全域が補助対象とされていることで、当該補助金の全採択事業者のうち本県の採択事業者数が最も多く、第6次公募までの各採択事業者数に占める本県の割合は毎回40%以上を占めている（表1-4-2）。

なお、第6次公募より避難指示区域等⁹については当該補助金の対象外となり、平成28年7月より公募が開始された「自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金」により補助され

⁷ 対象となる復興推進事業として「輸送用機械関連産業」、「電子機械関連産業」、「情報通信関連産業」、「医療関連産業」、「エネルギー関連産業」、「食品・飲料関連産業」、「環境・リサイクル関連産業」、「地域資源活用型産業」、「農業関連産業」、「水産関連産業」の10の業種が定められている。また、これらの業種（農業関連産業、水産関連産業を除く）のために建築物を建築し賃貸する事業（製造業等施設整備事業）も対象となる。

⁸ 福島県商工労働部企業立地課「ふくしま産業復興投資促進特区の復興推進計画（認定番号：福島2号）に係る指定状況」（平成28年12月末現在）

⁹ 原子力災害対策特別措置法第20条第2項の規定に基づく区域及び当該区域が解除された区域。

ることとなった。

平成28年12月末現在、県営工業団地においては「ふくしま産業復興企業立地補助金」を利用した5社、「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」を利用した2社と分譲契約を締結しており、大震災後に創設された各種優遇制度が早期分譲に寄与している。

表1-4-1 ふくしま産業復興企業立地補助金指定企業数

指定内容	指定年月日	指定数						
		県北	県中	県南	会津	相双	いわき	
第1次募集分	H24.5.11	167	30	53	18	19	12	35
第2次募集分	H24.9.10	15					15	
第1次保留・第2次継続審査分	H24.12.3	109	20	36	21	10	3	19
第3次募集分	H25.7.16	84	13	22	13	12	9	15
第4次募集分	H25.9.25	17	1	6	2	1	6	1
第5次募集分	H26.3.28	31	10	6	4	3	2	7
第6次募集分	H26.9.10	15	1	4	4	1	4	1
第7次募集分	H27.3.12	22	4	4	2	4	6	2
第8次募集分	H27.12.22	22	3	4	2	4	2	7
第9次募集分	H28.9.30	31	4	6	3	8	4	6
計		513	86	141	69	62	63	93

出典：ふくしま復興ステーション「ふくしま産業復興企業立地補助金のページ」に掲載されている各公募の指定結果より集計。

注記：複数の地域において新・増設を行うにあたり一回で指定を受けたケースは、それぞれの地域に1件ずつ計上しているため、地域別の合計と指定数計は一致しない。また、「会津」、「南会津」を合算して「会津地域」としている。

表1-4-2 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金採択事業者数

	一次公募 (平成25年5月)		二次公募 (平成25年12月)		三次公募 (平成26年5月)		四次公募 (平成26年12月)		五次公募 (平成27年8月)		六次公募 (平成28年5月)	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
青森県	5	3.3%	1	0.7%	6	6.8%	2	2.9%	5	7.2%	2	2.8%
岩手県	12	7.9%	9	6.7%	7	8.0%	5	7.2%	4	5.8%	7	9.9%
宮城県	43	28.5%	47	34.8%	31	35.2%	21	30.4%	19	27.5%	17	23.9%
福島県	78	51.7%	69	51.1%	36	40.9%	36	52.2%	29	42.0%	29	40.8%
茨城県	13	8.6%	9	6.7%	8	9.1%	5	7.2%	12	17.4%	16	22.5%
合計	151	100%	135	100%	88	100%	69	100%	69	100%	71	100%

出典：みずほ情報総研株式会社ホームページに掲載されている各公募採択結果より集計。

5 県営工業団地の分譲価格と県内工業地の地価

続いて、県営工業団地の1㎡当たりの分譲価格と県内工業地の1㎡当たりの地価の動向をみる。

県営工業団地の分譲価格は、平成20年以降では、新白河ビジネスパークの分譲価格が平成22年4月に引き下げられた以外は変動していない（表1-5-1）。

一方、県内工業地の平均価格を見てみると、平成24年までは下落が続いていたものの平成25年以降は上昇しながら推移している。平成28年には前年から100円下がったものの大震災前である平成22年と比べて1,000円上昇した（表1-5-2）。

また、県内工業地の平均価格を東北各県と比較すると、平成26年までは宮城県、岩手県に次いで価格が高かったが、平成27年以降は岩手県の価格を抜き、宮城県に次いで価格が高くなった。

本県に隣接し、より首都圏に近い北関東3県は本県より価格が高いまま推移しているが、大震災前と比べると3県とも価格が下落しているなかで本県の価格は上昇しており、年々価格差が縮小してきている。

さらに、工業地の平均変動率¹⁰をみると、全国平均は前年を下回り続け、東北各県及び本県に隣接する首都圏に近い北関東3県でもほとんどの県で前年を下回って推移しているなか、本県においては平成26年以降平均変動率が上昇に転じており、前年と比較して価格が上昇している工業地が増えていることがうかがえる（表1-5-3）。

県内工業地の地価が上昇している状況において、県営工業団地の分譲価格は平成22年5月以降引き上げられていないということは、県営工業団地の分譲価格が相対的には下降していることになる。

表1-5-1 県営工業団地の分譲価格（平成20年から平成28年）（単位：円/㎡）

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
工業の森・新白河C工区	18,000								
新白河ビジネスパーク	21,500	15,000							
田村西部工業団地	18,000								

出典：福島県企業局経営・販売課資料及び同課ホームページより作成。

注記：第2期区域の分譲予定価格は平成28年12月末時点で1㎡当たり16,000円。

工業の森・新白河A工区は分譲先の事業計画に沿って造成を行うオーダーメイド方式による販売であるため、未造成であることから1㎡当たりの分譲価格は定められていない。

¹⁰ 平均変動率は前年に実施した地価調査と同じ基準地の変動率の平均値。

表1-5-2 工業地の平均価格(平成20年から平成28年) (単位:円/㎡)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
青森	11,700	11,200	10,600	10,000	9,500	12,700	12,100	11,800	11,600
岩手	24,300	22,800	21,400	13,600	13,200	14,300	13,900	12,900	12,400
宮城	19,400	19,000	18,300	16,800	16,700	17,100	17,500	14,900	17,900
秋田	10,200	9,400	8,600	8,500	7,600	7,100	6,500	6,100	5,800
山形	11,500	10,800	10,300	9,800	9,400	10,700	10,400	10,300	10,200
福島	12,800	12,500	12,200	11,800	11,400	12,900	13,000	13,300	13,200
茨城	23,100	22,400	21,600	20,500	19,300	20,000	18,300	18,100	18,200
栃木	21,200	20,500	19,500	18,500	17,600	16,600	16,200	15,900	15,700
群馬	30,400	29,100	27,500	25,800	24,200	23,300	22,100	21,600	21,300

出典:国土交通省「都道府県地価調査」

注記:価格の判定基準日は各年7月1日

表1-5-3 工業地の平均変動率(平成20年から平成28年) (単位:%)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
青森	△ 3.6	△ 3.9	△ 4.4	△ 4.9	△ 5.2	△ 5.0	△ 3.8	△ 2.5	△ 1.7
岩手	△ 2.8	△ 4.8	△ 5.0	△ 5.5	△ 4.8	△ 3.2	△ 2.5	△ 1.5	△ 1.4
宮城	△ 2.9	△ 4.6	△ 3.9	△ 5.1	△ 1.4	1.5	1.5	0.5	1.9
秋田	△ 5.7	△ 7.3	△ 7.7	△ 8.1	△ 9.3	△ 9.2	△ 8.1	△ 5.1	△ 4.1
山形	△ 3.6	△ 6.0	△ 4.6	△ 4.4	△ 3.7	△ 3.1	△ 2.3	△ 1.6	△ 0.9
福島	△ 1.9	△ 3.1	△ 3.2	△ 7.4	△ 3.0	△ 0.9	0.7	1.9	1.5
茨城	△ 2.0	△ 3.1	△ 3.5	△ 5.3	△ 5.2	△ 3.7	△ 2.3	△ 1.1	0.2
栃木	△ 2.5	△ 3.6	△ 3.8	△ 4.9	△ 4.6	△ 3.7	△ 2.8	△ 1.9	△ 1.4
群馬	△ 2.7	△ 4.3	△ 5.4	△ 6.4	△ 6.1	△ 5.2	△ 3.2	△ 2.0	△ 1.3
全国	△ 1.3	△ 4.2	△ 3.9	△ 3.9	△ 3.3	△ 2.3	△ 1.5	△ 0.9	△ 0.5

出典:国土交通省「都道府県地価調査」

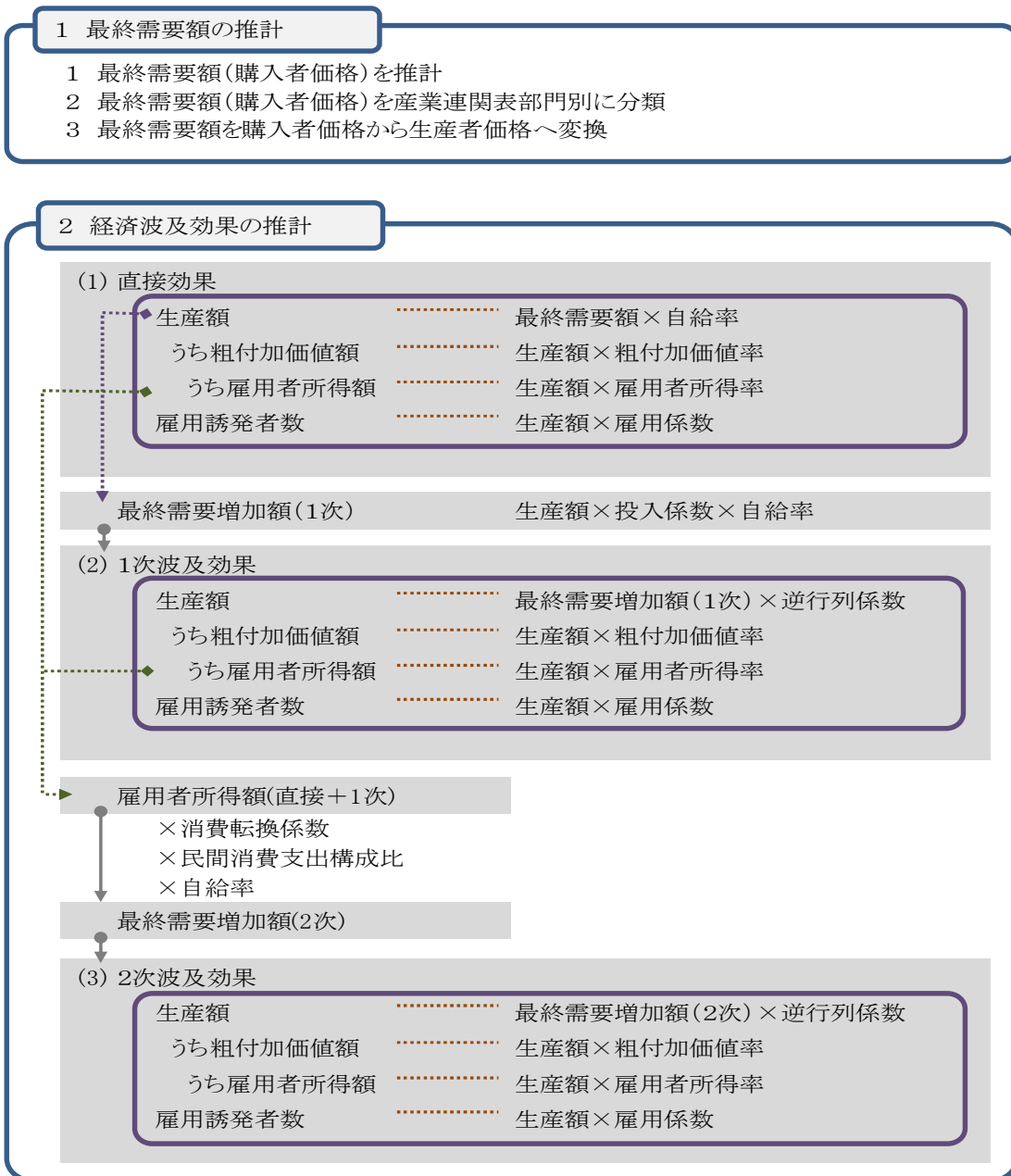
第2 いわき四倉中核工業団地第2期区域がもたらす経済波及効果の推計

1 経済波及効果の推計内容

- (1) 工業団地整備事業費による経済波及効果
- (2) 建設投資及び機械設備投資費による経済波及効果
- (3) 操業後の県内生産額の増加による経済波及効果

2 経済波及効果の推計の流れ及び前提となる条件等

(1) 経済波及効果推計の流れ



[経済波及効果推計の流れ補足]

- ア 平成23年福島県産業連関表（以降、「県IO表」という。）の統合中分類107部門を利用して経済波及効果を推計し、分析結果を統合大分類39部門に再集計して表示する。
- イ 工業団地整備事業費は土地造成工事費及び調査設計費とし、土地購入費は含まない。
- ウ 最終需要額を購入者価格から生産者価格へ変換する際に使用する商業マージン率及び国内貨物運賃率は、総務省「平成23年産業連関表」を利用する。
- エ 県内自給率は県IO表の自給率を使用する。
- オ 直接効果は、最終需要額に県内自給率を乗じることで算出する。需要額には県内及び県外から供給される財・サービスが含まれるため、県内自給率を乗じることで県外から供給される額を除き、県内における経済波及効果を推計できる。
 直接効果の経済波及効果に含まれる粗付加価値額は直接効果額に粗付加価値率を乗じ、雇用者所得額は雇用者所得率を乗じることで算出する。また、雇用誘発者数は直接効果額に雇用係数を乗じることで算出する。
- カ 一次波及効果は、直接効果額に投入係数、県内自給率及び逆行列係数を乗じることで算出する。一次波及効果に含まれる粗付加価値額、雇用者所得額及び雇用誘発者数は、オの算出方法において直接効果額を一次波及効果額に置き換えた方法で算出する。
 なお、ここで使用する投入係数は次によるものを用いる。
 土地造成工事費、建設投資費：平成23年建設部門分析用産業連関表（国土交通省）
 その他：県IO表
- キ 二次波及効果は直接効果及び一次波及効果で算出した雇用者所得額の和に消費転換係数、民間消費支出構成比、県内自給率及び逆行列係数を乗じることで算出する。二次波及効果に含まれる粗付加価値額、雇用者所得額及び雇用誘発者数はオの算出方法において直接効果額を二次波及効果額に置き換えた方法で算出する。

[用語解説]

- ・ 最終需要 : 県内の生産過程に再投入されずに家計や政府等での消費、企業等の投資や輸出に用いられるもの。
- ・ 購入者価格 : 商品の流通に要した経費（商業マージン、貨物運賃）を含む経費。
- ・ 生産者価格 : 商品の流通に要した経費を価格から除き、別に設けた商業部門や運輸部門に計上した価格。
- ・ 県内自給率 : 県内需要を満たすために県内で生産された財やサービスの割合。
- ・ 直接効果 : ある産業の需要が新たに発生することにより、県内産業部門に直接に生産を誘発する効果。
- ・ 1次波及効果 : 直接効果により新たに生じる原材料等の中間需要を満たすための生産波及効果。
- ・ 2次波及効果 : 直接効果と1次波及効果により生じる雇用者所得が家計消費に回ることによって生み出される新たな生産波及効果。
- ・ 粗付加価値額 : 生産活動によって新たに付け加えられた価値。家計外消費支出、雇用者所得、営業余剰、資本減耗引当、間接税及び（控除）経常補助金で構成される。
- ・ 粗付加価値率 : 粗付加価値額／県内生産額
- ・ 雇用者所得額 : 企業等に雇用されている者に対して、労働の報酬として支払われる現金等の所得。
- ・ 雇用者所得率 : 各産業部門の雇用者所得額／各産業部門の県内生産額
- ・ 雇用誘発者数 : 生産波及に伴い誘発される雇用者数。
- ・ 雇用係数 : 各産業部門の雇用者数／各産業部門の県内生産額
- ・ 投入係数 : 各産業部門において1単位の生産を行うために必要な原材料、燃料等の大きさを示したもの。
- ・ 消費転換係数 : 雇用者所得のうち消費に回る率。「家計調査（平成27年）」（総務省）の勤労者世帯福島市値（消費支出／実収入）を使用)
- ・ 民間消費支出構成比 : 家計における消費支出の産業別の構成比。
- ・ 逆行列係数 : ある産業に対して1単位の最終需要が発生した場合、各産業の生産がどれだけ必要になるかという生産波及の大きさを示す係数。
 ここでの逆行列係数は $[I - (I - \hat{M} - \hat{N})A]^{-1}$ を使用した。
 (I:単位行列 \hat{M} :輸入係数対角行列 \hat{N} :移入係数対角行列 A:投入係数)

(2) 前提となる条件・仮定

- ア 一つの生産物はただ一つの生産部門（産業）から生産される。
ある生産物を生産する手段はたった一つしかなく、ある生産部門（産業）の生産活動により複数の生産物が産出されることはない。
- イ 各生産部門（産業）が使用する投入量は、その部門の生産水準に比例する。
大量生産することによりコストの削減が可能となるような規模の経済性はなく、生産水準が2倍になれば、使用される原材料等の投入量も2倍になる。
- ウ 外部経済も外部不経済も存在しない。
工場の生産活動により公害が発生し農業の生産に影響を及ぼすといったように、ある産業の活動が他の産業の活動に及ぼすマイナスの影響（外部不経済）や、他の産業に対し、意図せず及ぼすプラスの影響（外部経済）を考慮しない。よって、各産業が個別に生産活動を行った効果の和は、それらの産業が同時に生産活動を行った場合に等しい。
- エ 投入係数は短期的に安定。
投入係数によって表される各財・サービスの生産に必要な原材料、燃料等の投入比率は、分析対象となる年次と、作表年次との間において大きな変化はなく安定している。
- オ 波及の中断はない。
発生した需要に対し、応える生産余力がない場合や、在庫を過剰に抱えており新たな生産を行わずに在庫で賄うことにより需要に応えた場合にはその産業から先への波及が中断する。産業連関分析においては、このような波及の中断が起きることなく、発生した需要に最後まで生産が波及するものとする。
- カ 波及の達成時期は明らかにならない。
波及効果がいつ頃、どの産業に、どの程度波及が及ぶかという時間的問題は明らかにならない。
- キ 雇用誘発効果は、生産の増加に応じて一定割合で雇用が誘発される。

(3) 各表の数値について

各表の数値は単位未満を四捨五入しているため、総数と内訳の和が一致しない場合がある。

3 工業団地整備事業費による経済波及効果

工業団地整備事業費を工事等種別ごとに分類するとともに県IO表107部門へ分類し、工事等種別ごとの契約額を最終需要額（生産者価格）とする。その後、県内自給率を乗じて直接効果額を求め経済波及効果を推計する。

(1) 工業団地整備事業費の分類及び最終需要額（生産者価格）の推計

工業団地整備事業費には土地造成工事費のほか、各種調査費や設計費が含まれるため、これらについて工事等種別ごとに分類し、最終需要額を算出した（表2-3-(1)）。なお、今回の分析では、平成28年12月末時点で契約済みであるものを対象とし、契約履行中であるものは平成28年12月末時点での契約額を最終需要額としている。また、産業部門によっては、購入者が購入する時点での最終需要額（購入者価格）に流通経費である商業マージンと国内貨物運賃が含まれているため、経済波及効果を測定するためには、最終需要額からそれぞれの流通経費を差し引くとともにそれら流通経費を関係産業部門（商業・運輸）へ割り振り、生産者が生産した時点での価格である最終需要額（生産者価格）へ変換する必要がある。しかし、「その他の土木建設」及び「その他の対事業所サービス」部門には流通経費が含まれていないことから、最終需要額を生産者価格へ変換する必要がないため、工事等種別ごとの契約額が最終需要額（生産者価格）となる。

表2-3-(1) 種別ごとの産業部門別最終需要額（単位：百万円）

工事等種別	統合中分類(107部門)	金額
造成工事費	065 その他の土木建設	1,768
調査設計費	100 その他の対事業所サービス	221
合計		1,989

出典：福島県企業局経営・販売課資料

(2) 直接効果額の推計

工業団地整備事業費により県内産業の生産に直接影響を与える直接効果額を推計する。
 (1) で推計した最終需要額（生産者価格）に県内自給率を乗じ、直接効果額を19億17百万円と推計した。

(3) 工業団地整備事業費による経済波及効果の推計

工業団地整備事業費による直接効果額から間接波及を推計し、これらを合計した経済波及効果（総合効果）の総額は29億76百万円となった。

また、経済波及効果総額における粗付加価値額は14億85百万円、雇用者所得額は9億6百万円となった。

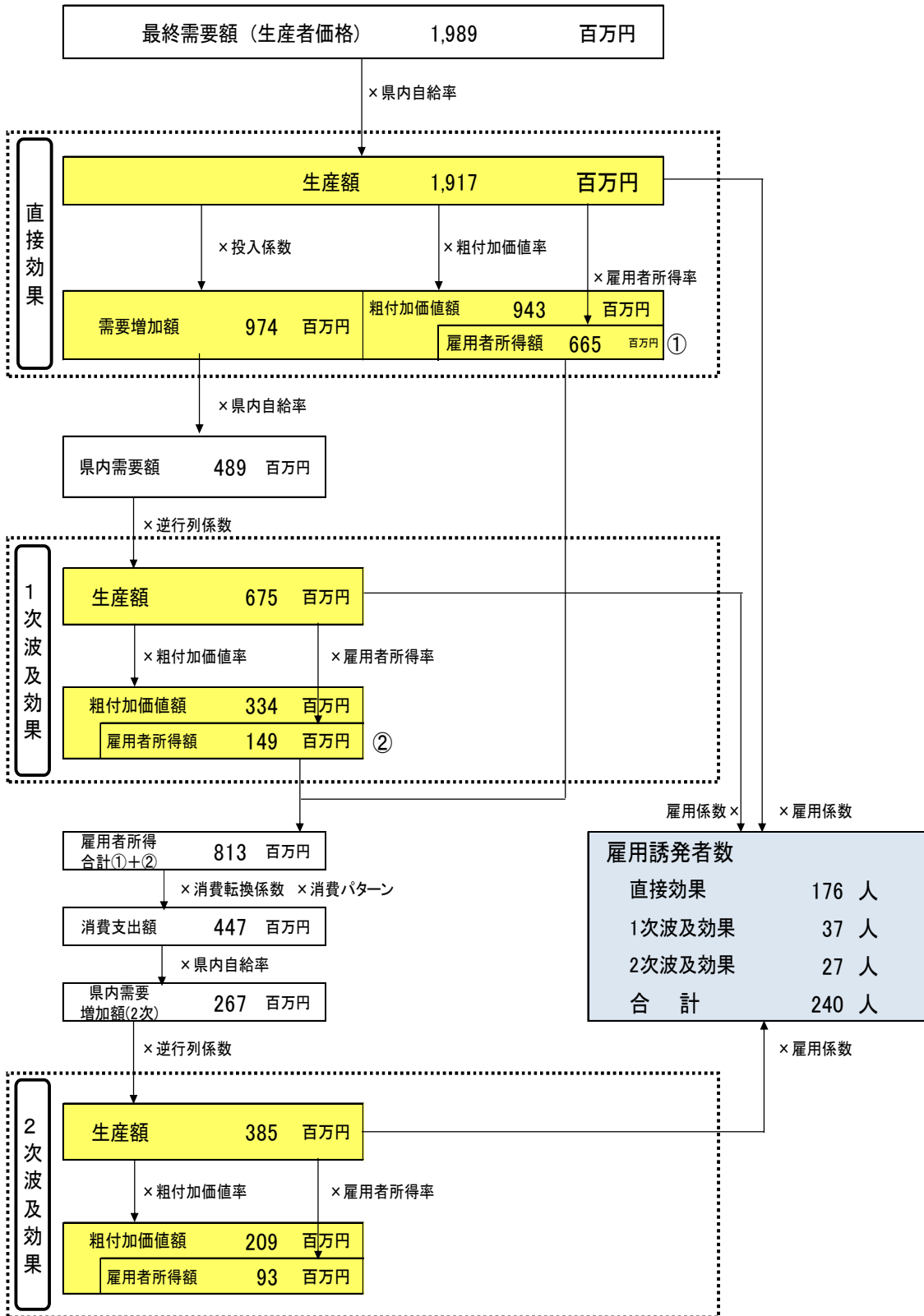
あわせて、この経済波及効果総額を賄う労働投入量を人数で示す雇用誘発者数は240人となった（表2-3-(3)、図2-3-(3)）。

表2-3-(3) 工業団地整備事業費による県内への経済波及効果

(単位：百万円)

	直接効果 a	一次波及効果 b	二次波及効果 c	総合効果 d=a+b+c	効果倍率 d/a
経済波及効果額等	1,917	675	385	2,976	1.55倍
うち粗付加価値額等	943	334	209	1,485	雇用誘発者数
うち雇用者所得額等	665	149	93	906	240人

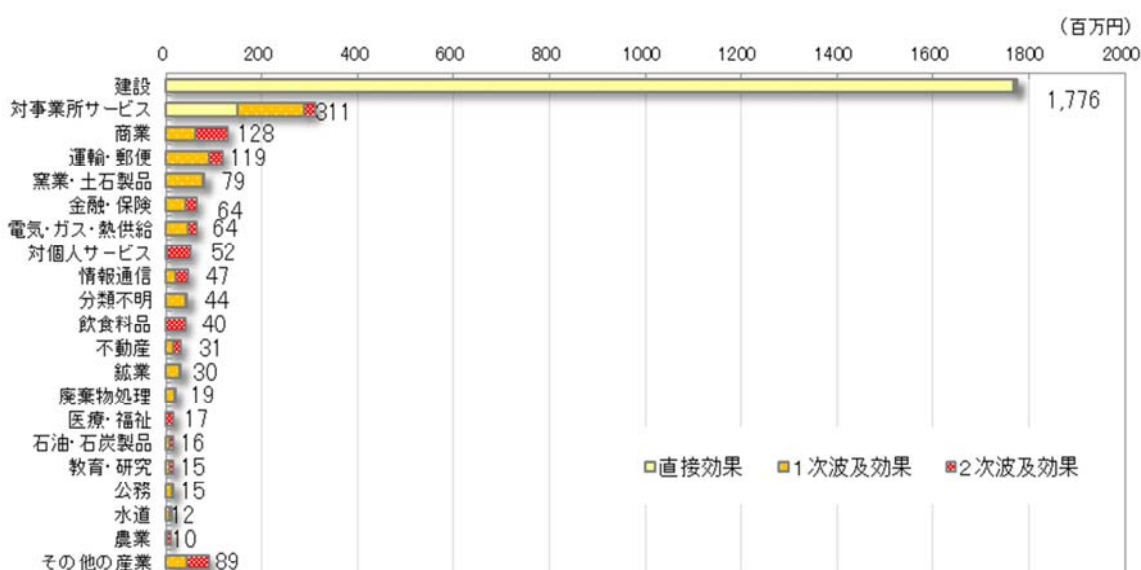
図2-3-(3) 工業団地整備事業費による県内への経済波及効果推計フロー



(4) 工業団地整備事業費による産業部門別の経済波及効果

工業団地整備事業費による経済波及効果を産業部門別にみると、「建設」が17億76百万円と最も大きく、経済波及効果総額の59.7%を占める。次いで、「対事業所サービス」が3億11百万円（経済波及効果総額の10.4%）、「商業」が1億28百万円（同4.3%）、「運輸・郵便」が1億19百万円（同4.0%）となった。直接効果を与える部門が「建設」と「対事業所サービス」の2つであるため、この2つの部門の経済波及効果が大きくなっている（図2-3-(4)、表2-3-(4)）。

図2-3-(4) 工業団地整備事業費による産業部門別経済波及効果額



経済波及効果の大きい方から上位20位の産業部門を掲載。他は「その他の産業」で集計。

表 2-3-(4) 工業団地整備事業費による産業部門別経済波及効果額一覧

(単位：百万円)

コード／部門名	a 直接効果			b 一次波及効果			c 二次波及効果			総合効果 (a+b+c)		
	生産額	うち粗付 加価値額	うち雇用 者所得額	生産 誘発額	うち粗付 加価値誘 発額	うち雇用 者所得誘 発額	生産 誘発額	うち粗付 加価値誘 発額	うち雇用 者所得誘 発額	経済波及 効果額	うち粗付 加価値額	うち雇用 者所得額
01 農業	0	0	0	2	1	0	8	4	1	10	5	1
02 林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
03 漁業	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
04 鉱業	0	0	0	30	14	6	0	0	0	30	14	6
05 飲食料品	0	0	0	0	0	0	40	20	4	40	20	4
06 繊維製品	0	0	0	0	0	0	5	3	2	5	3	2
07 パルプ・紙・木製品	0	0	0	3	1	0	2	1	0	5	2	1
08 化学製品	0	0	0	1	0	0	5	2	0	6	2	1
09 石油・石炭製品	0	0	0	7	2	0	9	5	3	16	6	3
10 プラスチック・ゴム	0	0	0	6	2	1	2	1	0	8	2	1
11 窯業・土石製品	0	0	0	79	34	14	0	0	0	79	34	14
12 鉄鋼	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
13 非鉄金属	0	0	0	2	0	0	0	0	0	3	1	0
14 金属製品	0	0	0	8	3	2	1	0	0	8	4	2
15 はん用機械	0	0	0	7	3	2	0	0	0	7	3	2
16 生産用機械	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 業務用機械	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
18 電子部品	0	0	0	1	0	0	1	0	0	2	1	0
19 電気機械	0	0	0	3	1	1	4	1	1	7	2	1
20 情報・通信機器	0	0	0	2	1	0	7	2	1	9	3	1
21 輸送機械	0	0	0	1	0	0	8	0	0	8	0	0
22 その他の製造工業製品	0	0	0	3	2	1	5	2	1	8	4	2
23 建設	1,768	832	598	6	2	2	2	1	1	1,776	835	600
24 電気・ガス・熱供給	0	0	0	48	13	3	16	5	2	64	18	4
25 水道	0	0	0	8	4	1	5	2	0	12	6	1
26 廃棄物処理	0	0	0	17	13	7	2	1	1	19	14	8
27 商業	0	0	0	62	41	23	67	45	25	128	86	47
28 金融・保険	0	0	0	42	28	10	22	15	5	64	42	15
29 不動産	0	0	0	14	10	2	17	12	2	31	22	4
30 運輸・郵便	0	0	0	89	29	16	29	14	7	119	43	23
31 情報通信	0	0	0	22	12	3	25	14	4	47	26	7
32 公務	0	0	0	13	9	3	2	1	1	15	10	4
33 教育・研究	0	0	0	9	5	3	7	5	3	15	10	6
34 医療・福祉	0	0	0	0	0	0	16	9	6	17	10	7
35 その他の非営利団体サービス	0	0	0	3	2	2	4	2	2	7	4	3
36 対事業所サービス	149	111	66	140	93	45	22	13	8	311	218	119
37 対個人サービス	0	0	0	1	1	0	50	28	13	52	29	13
38 事務用品	0	0	0	2	0	0	1	0	0	2	0	0
39 分類不明	0	0	0	42	8	2	1	0	0	44	8	2
計	1,917	943	665	675	334	149	385	209	93	2,976	1,485	906

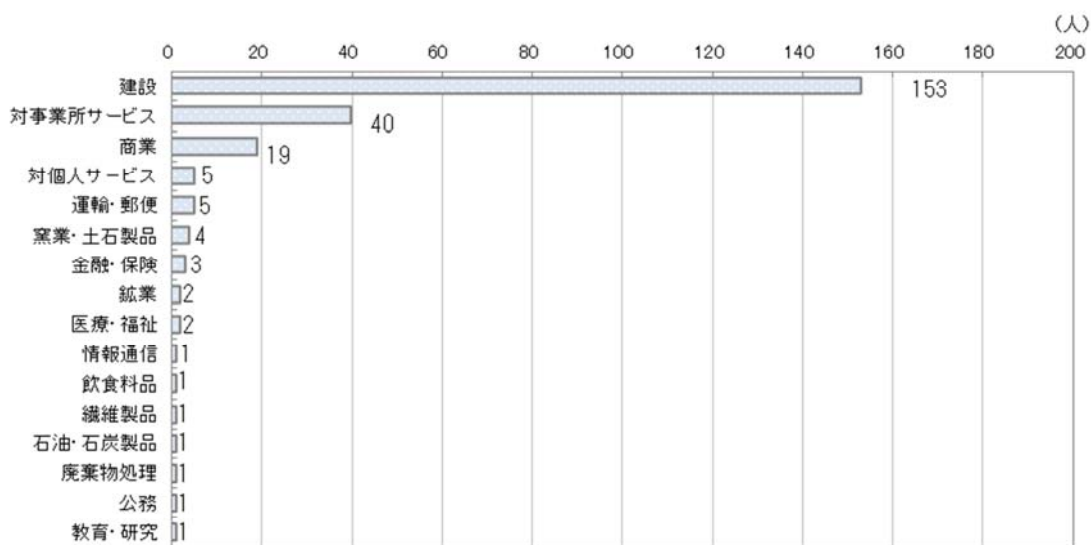
注 1 この分析では107部門表を用いており、結果を39部門に統合している。

2 四捨五入の関係で、内訳は必ずしも合計と一致しない。

(5) 工業団地整備事業費による産業部門別の雇用誘発者数

工業団地整備事業費による雇用誘発者数を産業部門別にみると、「建設」が153人と最も多く、雇用誘発者数全体の63.8%を占める。次いで、「対事業所サービス」が40人（雇用誘発者全体の16.7%）、「商業」が19人（同7.9%）、「対個人サービス」及び「運輸・郵便」が5人（同2.1%）となり、上位を占めている（図2-3-(5)）。

図2-3-(5) 工業団地整備事業費による産業部門別雇用誘発者数



雇用誘発者の生じる産業部門を掲載。

4 建設投資及び機械設備投資費による経済波及効果

建設投資費については推計した最終需要額の全額を「建築」部門に分類する。なお、「建築」部門には流通経費が含まれていないことから、最終需要額を生産者価格へ変換する必要がないため、全額が最終需要額（生産者価格）となる。

機械設備投資費については立地する企業の数及び業種を推計した後、業種を県IO表107部門に分類し推計対象とする部門ごとに機械設備投資費を推計する。続いて、部門ごとに推計した機械設備投資費の総額を最終需要額（購入者価格）とし、全額を「生産用機械」に分類する。その後、最終需要額を購入者価格から生産者価格へ変換する。

最後にそれぞれの最終需要額（生産者価格）に県内自給率を乗じて直接効果額を求め、経済波及効果を推計する。

(1) 建設投資費の最終需要額（生産者価格）の推計

立地企業が建設する工場等に対する建設投資費を次の数式により推計し、37億17百万円を最終需要額（生産者価格）とした（図2-4-(1)）。

図2-4-(1) 建設投資費の推計式

$$\text{建設投資費} = (\text{ア}) \text{敷地面積} \times (\text{イ}) \text{敷地利用率} \times (\text{ウ}) \text{1m}^2 \text{当たりの建築単価}$$



$$3,717,000,000 \text{円} \doteq 169,200 \text{m}^2 \times 14.7\% \times 149,438 \text{円}$$

以下、数式の内訳について推計の根拠を示す。

(ア) 敷地面積の推計

第2期区域の未造成用地の面積は24.60haであるが、販売区画となる面積は18.02haである。このうち法面面積となる1.10haを除く16.92ha = 169,200m²を敷地面積とした。なお、第2期区域は3区画に分けて整備しており、それぞれの区画の法面を除く面積は小さい順に次のとおりである。

① 16,491.32m² ≐ 1.65ha

② 70,686.00m² ≐ 7.07ha

③ 81,954.72m² ≐ 8.20ha

(イ) 敷地利用率の推計

製造業用建築物（鉄骨造）が建設されると仮定し、新築の当該建築物の平成23年度から27年度までの敷地利用率¹¹の平均である14.7%を敷地利用率とした(表2-4-(1)-(イ)-1)。

表2-4-(1)-(イ)-1 平成23年度～27年度 新築製造業用建築物（鉄骨造）の敷地利用率（福島県）

	H23	H24	H25	H26	H27	敷地利用率 の5年間の 平均
床面積の合計(m ²) (A)	40,370	114,707	105,874	128,987	67,723	
敷地面積(m ²) (B)	453,757	792,864	782,773	406,909	1,451,178	
敷地利用率 (A/B)	8.9%	14.5%	13.5%	31.7%	4.7%	14.7%

出典：国土交通省「建築物着工統計」より作成。

なお、製造業用建築物（鉄骨造）が建設されると仮定した理由は以下のとおりである。

○製造業用建築物と仮定する理由

敷地面積の規模が第2期区域の各区画の敷地面積となる10,000m²以上である平成23年度から27年度までの新築工事件数を用途別にみると、製造業用建築物が最も多いことから、製造業用建築物が立地すると仮定する(表2-4-(1)-(イ)-2)。

表2-4-(1)-(イ)-2 平成23年度～27年度 敷地面積規模が10,000m²以上の用途別新築工事件数（福島県）
(単位:件)

用途	H23	H24	H25	H26	H27	合計
農林水産業用建築物	1	1	1	2	8	13
鉱業、採石業、砂利採取業、建設業用建築物	0	0	1	1	3	5
製造業用建築物	6	13	15	9	8	51
電気・ガス・熱供給・水道業用建築物	2	4	0	4	5	15
情報通信用建築物	1	0	0	0	0	1
運輸業用建築物	2	1	5	2	0	10
卸売業、小売業用建築物	1	2	2	4	2	11
金融業、保険業用建築物	0	0	0	0	0	0
不動産業用建築物	0	0	0	0	0	0
宿泊業、飲食サービス業用建築物	1	1	1	1	3	7
教育、学習支援業用建築物	3	3	2	9	3	20
医療、福祉用建築物	2	5	2	2	3	14
その他のサービス業用建築物	3	2	4	4	5	18
公務用建築物	2	2	7	5	3	19
他に分類されない建築物	1	0	3	6	5	15

出典：国土交通省「建築物着工統計」より集計。

注記：居住専用住宅、居住専用準住宅、居住産業併用建築物は除いて集計している。

¹¹ 敷地利用率=床面積の合計/敷地面積により算出。

○鉄骨造であると仮定する理由

製造業用建築物の平成23年度から27年度までの新築工事件数を構造別に見ると鉄骨造が最も多いことから鉄骨造の製造業用建築物が立地すると仮定する（表2-4-(1)-(イ)-3）。

表2-4-(1)-(イ)-3 平成23年度～27年度 製造業用建築物の構造別新築工事件数（福島県）
（単位：件）

構造	H23	H24	H25	H26	H27	合計
木造	6	21	20	13	21	81
鉄骨鉄筋コンクリート造	0	0	0	0	0	0
鉄筋コンクリート造	0	1	0	0	0	1
鉄骨造	44	74	65	42	44	269
コンクリートブロック造	0	0	0	0	0	0
その他	1	1	2	0	0	4

出典：国土交通省「建築物着工統計」より集計。

(ウ) 建築単価の推計

敷地利用率と同じく、製造業用建築物（鉄骨造）が建設されると仮定し、当該建築物の平成23年度から27年度までの建築単価¹²の平均である149,438円を1㎡あたりの建築単価とした（表2-4-(1)-(ウ)）。

表2-4-(1)-(ウ) 平成23年度～27年度 製造業用建築物（鉄骨造）の建築単価（福島県）

	H23	H24	H25	H26	H27	建築単価 (円/㎡)の5 年間の平均
工事費予定額(万円) (A)	1,385,337	3,074,302	3,728,176	4,473,631	2,542,088	
床面積の合計(㎡) (B)	112,486	233,371	294,420	243,043	139,978	
建築単価(円/㎡) (A/B*10,000)	123,156	131,735	126,628	184,067	181,606	149,438

出典：国土交通省「建築物着工統計」より作成。

¹² 建築単価＝工事費予定額／床面積の合計で算出。

(2) 立地企業の数及び業種の推計

立地企業の数については、第2期区域を3区画に分割して整備を行っていることから3つとする。立地企業の業種については、県内の平成23年から27年までの新設工場の立地状況から立地件数が多い上位3業種である「食料品製造業」、「金属製品製造業」、「生産用機械製造業」とした(表2-4-(2))。

表2-4-(2) 平成23年～27年 業種別企業立地件数(新設)

業種	H23	H24	H25	H26	H27	合計
食料品	2	5	7	3	5	22
飲料	1	0	1	0	1	3
繊維工業	1	0	2	2	1	6
木材・木製品	3	2	1	1	0	7
家具・装備品	0	2	1	0	0	3
パルプ・紙	0	2	1	1	0	4
印刷	0	1	0	0	1	2
化学	0	0	1	4	2	7
石油・石炭	0	1	2	0	0	3
プラスチック	3	1	3	0	0	7
ゴム	1	3	0	1	0	5
皮革	1	1	0	0	0	2
窯業・土石	0	2	4	1	1	8
鉄鋼	0	2	1	0	0	3
非鉄金属	2	1	1	0	3	7
金属製品	3	11	7	4	8	33
はん用機械	3	4	1	1	2	11
生産用機械	1	8	8	5	2	24
業務用機械	2	2	5	1	2	12
電子部品・デバイス	3	3	1	1	2	10
電気機械	2	2	4	4	0	12
情報通信機械	0	1	1	1	0	3
輸送用機械	4	4	4	4	2	18
その他	2	2	0	1	3	8
合計	34	60	56	35	35	220

出典：福島県商工労働部企業立地課「平成27年工場立地状況について」より集計。

(3) 立地企業の業種と県I O表部門への分類

「食料品製造業」、「金属製品製造業」及び「生産用機械製造業」の3業種を県I O表107部門別に分類した(表2-4-(3)-1)。

「金属製品製造業」については2つの部門に分類されるため3つの業種に対して4つの部門に分類されるが、立地企業数を3つとして経済波及効果を推計することから、「金属製品製造業」の部門を「建設・建築用金属製品」か「その他の金属製品」のどちらかにする必要がある。そこで、「金属製品製造業」の産業細分類別事業所数を県I O表107部門に分類し、「建設・建築用金属製品」と「その他の金属製品」に該当する事業所数を比較し、事業所数の多い「その他の金属製品」の部門を推計の対象とした(表2-4-(3)-2)。

表2-4-(3)-1 業種と県I O表107部門対応表

業種	統合中分類(107部門)
食料品	009 食料品・たばこ
金属製品	042 建設・建築用金属製品
	043 その他の金属製品
生産用機械	045 生産用機械

表2-4-(3)-2 金属製品製造業の県I O表107部門別事業所数(従業者4人以上の事業所)

統合中分類(107部門)	産業細分類	事業所数	合計
042 建設・建築用金属製品	鉄骨製造業	59	130
	建設用金属製品製造業(鉄骨を除く)	37	
	金属製サッシ・ドア製造業	14	
	鉄骨系プレハブ住宅製造業	1	
	建築用金属製品製造業(サッシ、ドア、建築用金物を除く)	19	
043 その他の金属製品	ブリキ缶・その他のめっき板等製品製造業	2	253
	機械刃物製造業	4	
	手引のこぎり・のこ刃製造業	1	
	農業用器具製造業(農業用機械を除く)	2	
	その他の金物類製造業	6	
	配管工事用附属品製造業(バルブ、コックを除く)	4	
	ガス機器・石油機器製造業	6	
	温風・温水暖房装置製造業	1	
	製缶板金業	59	
	アルミニウム・同合金プレス製品製造業	7	
	金属プレス製品製造業(アルミニウム・同合金を除く)	54	
	粉末や金製品製造業	5	
	金属製品塗装業	21	
	金属彫刻業	1	
	電気めっき業(表面処理鋼材製造業を除く)	14	
	金属熱処理業	5	
	その他の金属表面処理業	14	
	その他の金属線製品製造業	8	
ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業	16		
金属製スプリング製造業	7		
他に分類されない金属製品製造業	16		

出典：福島県企画調整部統計課「平成26年工業統計調査結果報告書」より作成。

(4) 機械設備投資費の推計

県内で工場等を新設する際に企業が行う機械設備投資費について、業種別の金額がわかる統計データがないことから、平成27年度までに「ふくしま産業復興企業立地補助金」の補助対象となり、補助金を支払い済みの企業を部門別に分類し、推計対象とする3つの部門に該当する企業が申請した機械設備投資費の平均額を機械設備投資費の推計値とした(表2-4-(4))。

表2-4-(4) 機械設備投資費の推計
(単位：百万円)

統合中分類(107部門)	機械設備投資費
009 食料品・たばこ	278
043 その他の金属製品	332
045 生産用機械	219
合計	829

出典：福島県商工労働部企業立地課資料より作成。

(5) 最終需要額(購入者価格)の推計及び県10表部門への分類

(4)で部門別に求めた機械設備投資費の総額である8億29百万円を最終需要額(購入者価格)とする。また、工場等で行う加工作業等に用いられる機械設備に対する投資であることから全額を「生産用機械」部門へ分類する。

(6) 最終需要額を購入者価格から生産者価格へ変換

(5)で算出した最終需要額は購入者価格であることから、流通経費である商業マージンと国内貨物運賃が含まれているため、最終需要額からそれぞれの流通経費を差し引くとともにそれら流通経費を関係産業部門(商業・運輸)へ割り振り、購入者価格から生産者価格へ価格変換を行った(表2-4-(6))。

表2-4-(6) 産業部門別最終需要額(生産者価格)
(単位：百万円)

統合中分類(107部門)	金額
045 生産用機械	700
070 商業	120
076 道路輸送(自家輸送を除く。)	8
075 鉄道輸送他5部門計	1
合計	829

(7) 建設投資及び機械設備投資費による直接効果額の推計

それぞれの投資により県内産業の生産に直接影響を与える直接効果額を推計する。(1)及び(6)で推計したそれぞれの最終需要額(生産者価格)に県内自給率を乗じ、直接効果額を39億23百万円と推計した。

(8) 建設投資及び機械設備投資費による経済波及効果の推計

直接効果額の総額である39億23百万円から間接波及を推計し、これらを合計した経済波及効果(総合効果)の総額は59億33百万円となった。

また、経済波及効果総額における粗付加価値額は28億28百万円、雇用者所得額は16億47百万円となった。

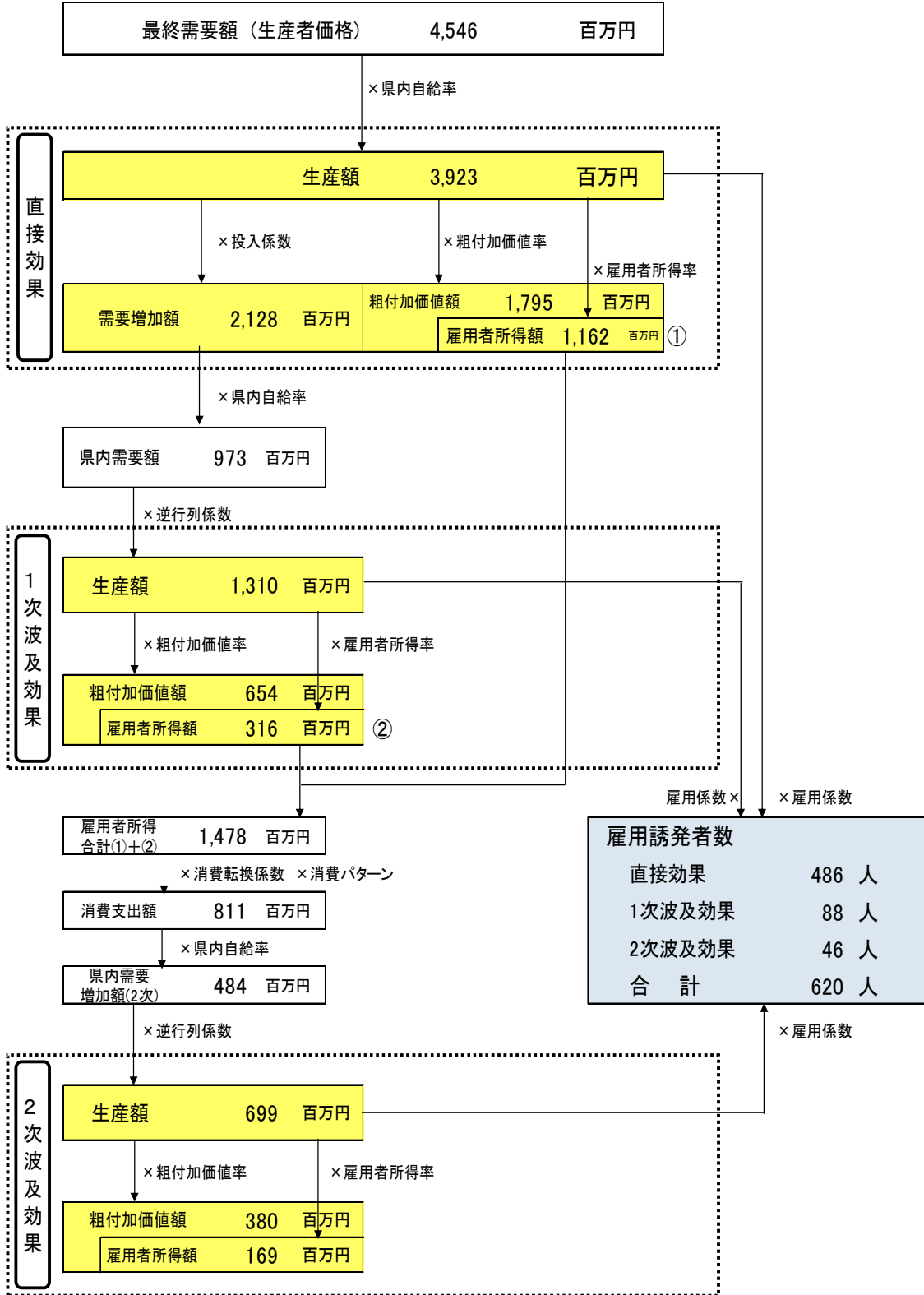
あわせて、この経済波及効果総額を賄う労働投入量を人数で示す雇用誘発者数は620人となった(表2-4-(8)、図2-4-(8))。

表2-4-(8) 建設投資及び機械設備投資費による県内への経済波及効果

(単位:百万円)

	直接効果 a	一次波及効果 b	二次波及効果 c	総合効果 d=a+b+c	効果倍率 d/a
経済波及効果額等	3,923	1,310	699	5,933	1.51倍
うち粗付加価値額等	1,795	654	380	2,828	雇用誘発者数
うち雇用者所得額等	1,162	316	169	1,647	620人

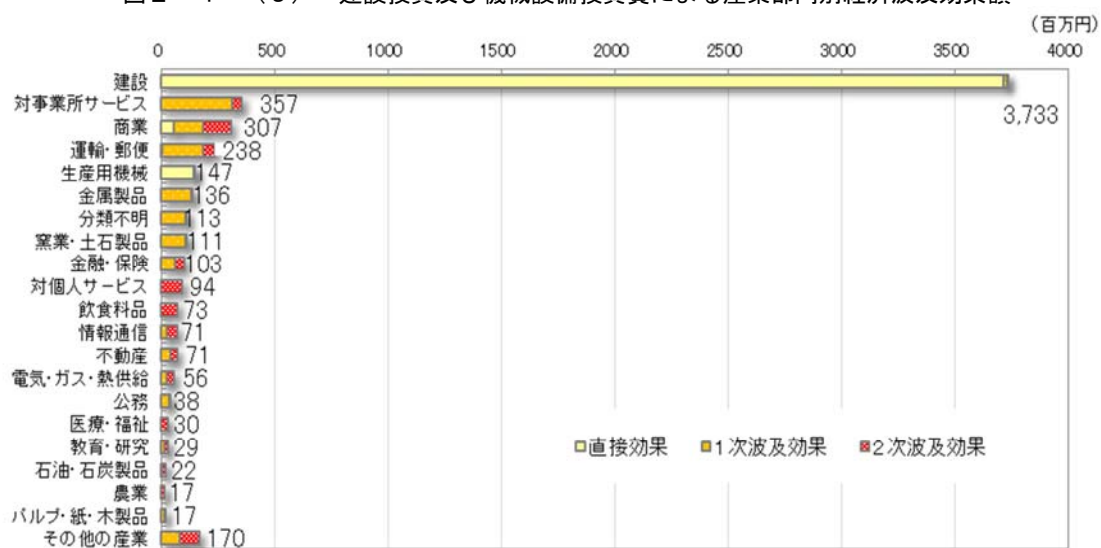
図2-4-(8) 建設投資及び機械設備投資費による県内への経済波及効果推計フロー



(9) 建設投資及び機械設備投資費による産業部門別の経済波及効果

建設投資及び機械設備投資費による経済波及効果を産業部門別にみると、「建設」が37億33百万円と最も大きく、経済波及効果総額の62.9%を占める。次いで、「対事業所サービス」が3億57百万円（経済波及効果総額の6.0%）、「商業」が3億7百万円（同5.2%）、「運輸・郵便」が2億38百万円（同4.0%）となった。直接効果額が大きい「建設」部門が突出している（図2-4-(9)、表2-4-(9)）。

図2-4-(9) 建設投資及び機械設備投資費による産業部門別経済波及効果額



経済波及効果の大きい方から上位20位の産業部門を掲載。他は「その他の産業」で集計。

表2-4-(9) 建設投資及び機械設備投資費による産業部門別経済波及効果額一覧

(単位：百万円)

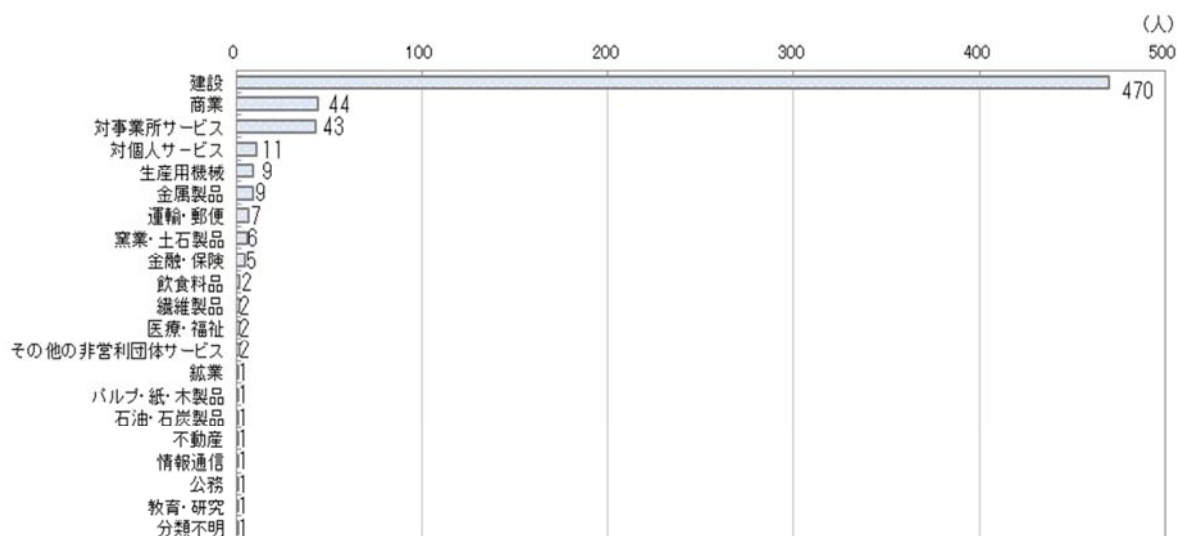
コード／部門名	a 直接効果			b 一次波及効果			c 二次波及効果			総合効果 (a+b+c)		
	生産額	うち粗付	うち雇用	生産	うち粗付	うち雇用	生産	うち粗付	うち雇用	経済波及	うち粗付	うち雇用
		加価値額	者所得額		加価値額	者所得額		加価値額	者所得額		加価値額	者所得額
01 農業	0	0	0	2	1	0	15	8	1	17	9	2
02 林業	0	0	0	1	1	0	1	0	0	2	1	0
03 漁業	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0
04 鉱業	0	0	0	11	5	2	0	0	0	11	5	2
05 飲食料品	0	0	0	0	0	0	73	36	7	73	36	7
06 繊維製品	0	0	0	1	0	0	9	5	3	10	5	3
07 パルプ・紙・木製品	0	0	0	13	5	2	4	1	1	17	6	3
08 化学製品	0	0	0	3	1	0	9	3	1	12	4	1
09 石油・石炭製品	0	0	0	6	2	0	16	8	5	22	10	6
10 プラスチック・ゴム	0	0	0	7	2	1	3	1	1	10	3	2
11 窯業・土石製品	0	0	0	110	47	19	1	0	0	111	47	19
12 鉄鋼	0	0	0	7	2	1	0	0	0	7	2	1
13 非鉄金属	0	0	0	8	1	1	1	0	0	9	2	1
14 金属製品	0	0	0	135	58	33	1	1	0	136	58	33
15 はん用機械	0	0	0	8	3	2	0	0	0	9	3	2
16 生産用機械	143	70	38	4	2	1	0	0	0	147	72	40
17 業務用機械	0	0	0	1	0	0	1	0	0	2	1	0
18 電子部品	0	0	0	2	1	0	2	1	0	4	1	1
19 電気機械	0	0	0	5	1	1	7	2	1	12	4	2
20 情報・通信機器	0	0	0	2	0	0	12	3	2	14	4	2
21 輸送機械	0	0	0	1	0	0	14	1	0	15	1	0
22 その他の製造工業製品	0	0	0	5	2	1	8	4	2	13	6	3
23 建設	3,717	1,683	1,100	13	5	4	3	1	1	3,733	1,690	1,105
24 電気・ガス・熱供給	0	0	0	28	8	2	29	9	3	56	17	5
25 水道	0	0	0	6	3	1	8	4	1	15	7	1
26 廃棄物処理	0	0	0	4	3	2	3	2	1	7	5	3
27 商業	57	39	21	129	87	48	121	82	45	307	207	114
28 金融・保険	0	0	0	63	41	15	40	26	10	103	68	25
29 不動産	0	0	0	40	27	5	31	22	4	71	49	10
30 運輸・郵便	6	4	2	180	56	31	53	25	13	238	85	46
31 情報通信	0	0	0	26	14	4	45	25	7	71	39	12
32 公務	0	0	0	34	23	9	4	2	1	38	26	10
33 教育・研究	0	0	0	16	9	6	13	9	6	29	18	12
34 医療・福祉	0	0	0	1	1	0	30	17	12	30	18	12
35 その他の非営利団体サービス	0	0	0	7	4	3	6	4	3	13	7	6
36 対事業所サービス	0	0	0	317	216	115	40	24	14	357	240	129
37 対個人サービス	0	0	0	2	2	1	91	52	23	94	53	24
38 事務用品	0	0	0	3	0	0	1	0	0	4	0	0
39 分類不明	0	0	0	110	20	5	2	0	0	113	20	5
計	3,923	1,795	1,162	1,310	654	316	699	380	169	5,933	2,828	1,647

注 1 この分析では107部門表を用いており、結果を39部門に統合している。
 2 四捨五入の関係で、内訳は必ずしも合計と一致しない。

(10) 建設投資及び機械設備投資費による産業部門別の雇用誘発者数

建設投資及び機械設備投資費による雇用誘発者数を産業部門別にみると、「建設」が470人と最も多く、雇用誘発者数全体の75.8%を占める。次いで、「商業」が44人（雇用誘発者全体の7.1%）、「対事業所サービス」が43人（同6.9%）、「対個人サービス」が11人（同1.8%）となり、上位を占めている（図2-4-(10)）。

図2-4-(10) 建設投資及び機械設備投資費による産業部門別雇用誘発者数



雇用誘発者の生じる産業部門を掲載。

5 操業後の県内生産額の増加による経済波及効果

操業を開始する企業の部門は、第2の4「建設投資及び機械設備投資費による経済波及効果」と同様に「食料品」、「その他の金属製品」及び「生産用機械」とする。これらの部門に該当する企業が操業を開始するにあたり新規雇用する人数を推計し、県I O表の付帯表である雇用手帳¹³の雇用係数¹⁴を用いて県内生産額の増加額＝直接効果額を推計する。

(1) 新規雇用人数の推計

新規雇用人数の推計は機械設備投資費の推計と同様に、平成27年度までに「ふくしま産業復興企業立地補助金」の補助対象となり、補助金を支払い済みの企業を部門別に分類し、推計対象とする3つの部門に該当する企業の新規雇用人数の平均を新規雇用人数の推計値とした(表2-5-(1))。

表2-5-(1) 部門別新規雇用人数の推計 (単位:人)

統合中分類(107部門)	新規雇用人数
009 食料品・たばこ	14
043 その他の金属製品	11
045 生産用機械	11

出典：福島県商工労働部企業立地課資料より作成。

(2) 直接効果額の推計

通常は最終需要額を推計した後、自給率を乗じて県内産業の生産に直接影響を与える直接効果額を推計するが、操業後の県内生産額の増加は直接効果額に該当するため、最終需要額の推計はせずに直接効果額を部門別に推計した。推計は新規雇用人数を雇用係数で除して行い、8億13百万円を直接効果額と推計した(図2-5-(2))。

図2-5-(2) 操業後の県内生産額(直接効果額)の推計式及び部門別直接効果額

$$\text{操業後の県内生産額(直接効果額)} = \text{新規雇用人数} / \text{雇用係数}$$



$$\text{【食料品・たばこ】} 415,519,803\text{円} = 14\text{人} / 0.0336927383578867$$

$$\text{【その他の金属製品】} 231,294,430\text{円} = 11\text{人} / 0.0475584301801221$$

$$\text{【生産用機械】} 165,756,782\text{円} = 11\text{人} / 0.0663622923066316$$

$$\text{【合計】} 812,571,015\text{円} \approx 813,000,000\text{円}$$

¹³ 産業連関表の対象となった1年間の生産活動のために各産業が投入した労働の量を、雇用者数(常用雇用者、臨時雇用者)、有給役員数、個人業主及び家族従業者数に分けて表示したもの。

¹⁴ 100万円の生産を行うために投入される雇用者数を示す係数で、雇用者数/県内生産額(100万円)で計算する。

(3) 操業後の県内生産額の増加による経済波及効果の推計

操業後の県内生産額の増加分となる直接効果額の総額である8億13百万円から間接波及を推計し、これらを合計した経済波及効果（総合効果）の総額は11億32百万円となった。

また、経済波及効果総額における粗付加価値額は5億12百万円、雇用者所得額は2億2百万円となった。

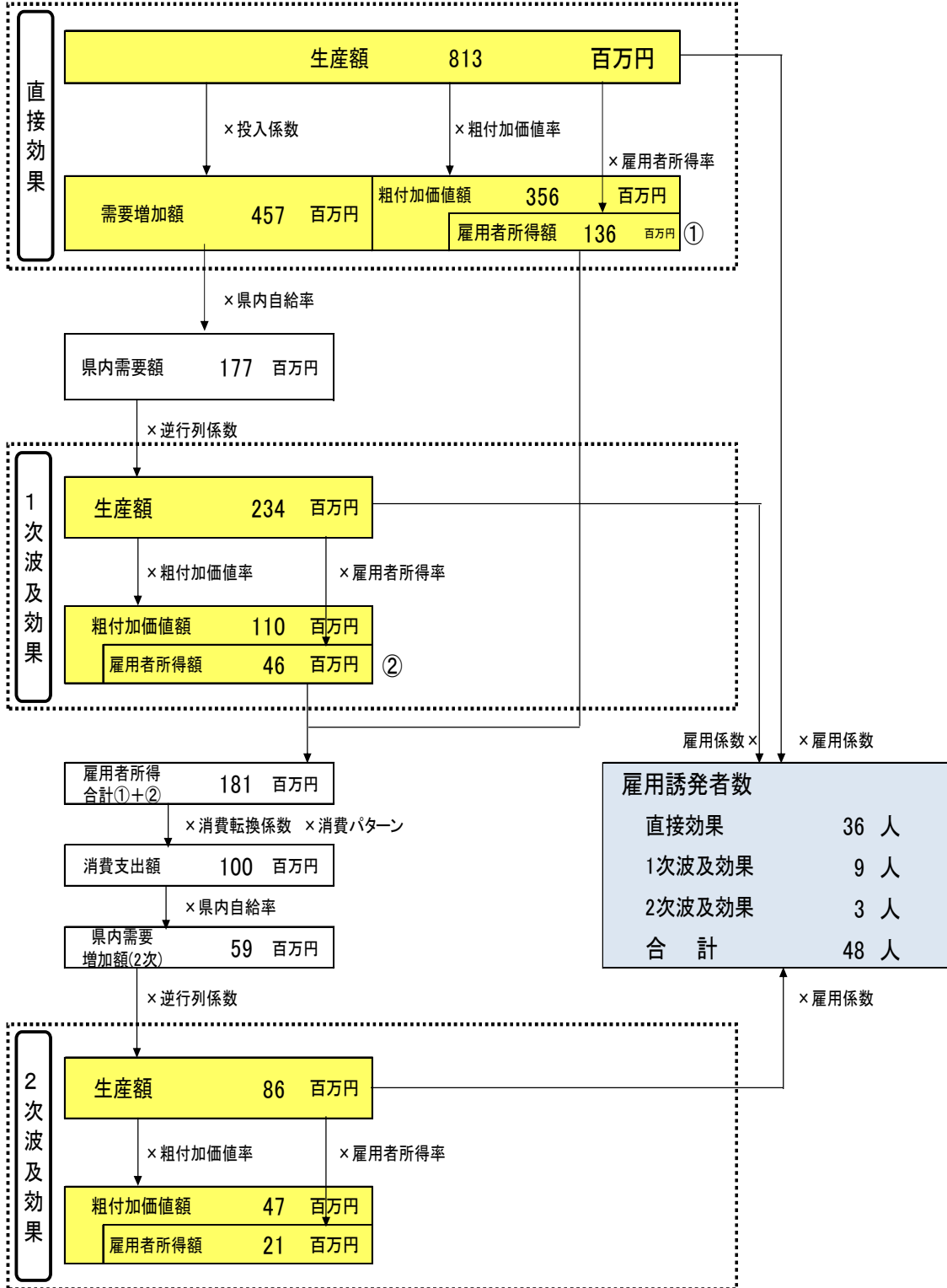
あわせて、この経済波及効果総額を賄う労働投入量を人数で示す雇用誘発者数は48人となった（表2-5-(3)、図2-5-(3)）。

表2-5-(3) 操業後の県内生産額の増加による県内への経済波及効果

(単位：百万円)

	直接効果 a	一次波及効果 b	二次波及効果 c	総合効果 d=a+b+c	効果倍率 d/a
経済波及効果額等	813	234	86	1,132	1.39倍
うち粗付加価値額等	356	110	47	512	雇用誘発者数
うち雇用者所得額等	136	46	21	202	48人

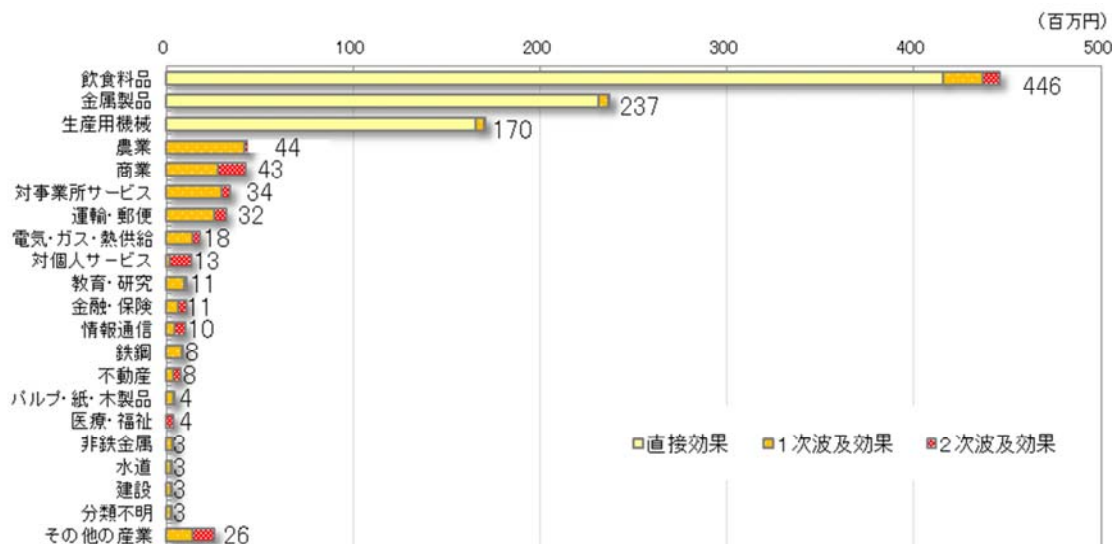
図2-5-(3) 操業後の県内生産額の増加による県内への経済波及効果推計フロー



(4) 操業後の県内生産額の増加による産業部門別の経済波及効果

操業後の県内生産額の増加による経済波及効果を産業部門別にみると、「飲食料品」が4億46百万円と最も大きく、経済波及効果総額の39.4%を占める。次いで、「金属製品」が2億37百万円（経済波及効果総額の20.9%）、「生産用機械」が1億70百万円（同15.0%）、「農業」が44百万円（同3.9%）となった。（図2-5-(4)、表2-5-(4)）。総額では直接効果の大きい3つの部門が突出しているが、1次波及効果、2次波及効果は「農業」や「商業」などが大きくなっており、新規立地企業が操業を開始することにより多様な部門に波及効果が及ぶことが見込まれる。

図2-5-(4) 操業後の県内生産額の増加による産業部門別経済波及効果額



経済波及効果の大きい方から上位20位の産業部門を掲載。他は「その他の産業」で集計。

表2-5-(4) 操業後の県内生産額の増加による産業部門別経済波及効果額一覧

(単位:百万円)

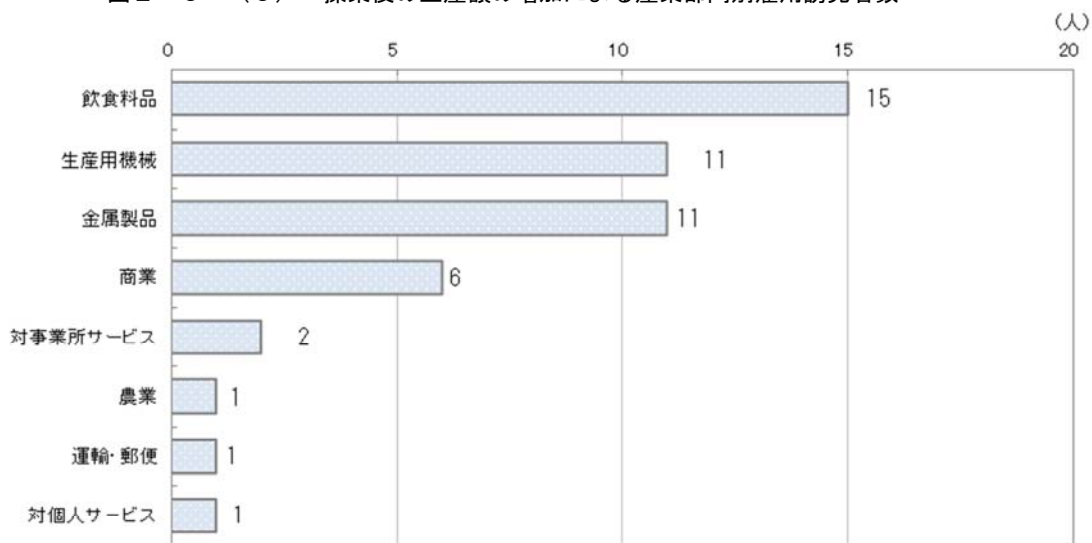
コード/部門名	a 直接効果			b 一次波及効果			c 二次波及効果			総合効果 (a+b+c)		
	生産額	うち粗付 加価値額	うち雇用 者所得額	生産 誘発額	うち粗付 加価値誘 発額	うち雇用 者所得誘 発額	生産 誘発額	うち粗付 加価値誘 発額	うち雇用 者所得誘 発額	経済波及 効果額	うち粗付 加価値額	うち雇用 者所得額
01 農業	0	0	0	42	20	3	2	1	0	44	21	4
02 林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
03 漁業	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
04 鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
05 飲食料品	416	182	39	22	9	2	9	4	1	446	196	41
06 繊維製品	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0
07 パルプ・紙・木製品	0	0	0	4	1	1	0	0	0	4	1	1
08 化学製品	0	0	0	2	1	0	1	0	0	3	1	0
09 石油・石炭製品	0	0	0	0	0	0	2	1	1	2	1	1
10 プラスチック・ゴム	0	0	0	2	1	0	0	0	0	2	1	0
11 窯業・土石製品	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
12 鉄鋼	0	0	0	8	2	1	0	0	0	8	2	1
13 非鉄金属	0	0	0	3	1	0	0	0	0	3	1	0
14 金属製品	231	93	53	5	2	1	0	0	0	237	95	54
15 はん用機械	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
16 生産用機械	166	81	45	4	2	1	0	0	0	170	83	46
17 業務用機械	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 電子部品	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
19 電気機械	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
20 情報・通信機器	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0
21 輸送機械	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0
22 その他の製造工業製品	0	0	0	2	1	1	1	0	0	3	1	1
23 建設	0	0	0	3	1	1	0	0	0	3	1	1
24 電気・ガス・熱供給	0	0	0	14	4	1	4	1	0	18	5	1
25 水道	0	0	0	2	1	0	1	1	0	3	2	0
26 廃棄物処理	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0
27 商業	0	0	0	28	19	10	15	10	6	43	29	16
28 金融・保険	0	0	0	6	4	1	5	3	1	11	7	3
29 不動産	0	0	0	4	3	0	4	3	1	8	5	1
30 運輸・郵便	0	0	0	25	8	4	6	3	2	32	11	6
31 情報通信	0	0	0	5	3	1	6	3	1	10	6	2
32 公務	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0
33 教育・研究	0	0	0	10	5	3	2	1	1	11	6	4
34 医療・福祉	0	0	0	0	0	0	4	2	1	4	2	1
35 その他の非営利団体サービス	0	0	0	2	1	1	1	0	0	3	2	1
36 対事業所サービス	0	0	0	29	18	10	5	3	2	34	21	11
37 対個人サービス	0	0	0	2	1	1	11	6	3	13	7	3
38 事務用品	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
39 分類不明	0	0	0	3	0	0	0	0	0	3	1	0
計	813	356	136	234	110	46	86	47	21	1,132	512	202

注 1 この分析では107部門表を用いており、結果を39部門に統合している。
2 四捨五入の関係で、内訳は必ずしも合計と一致しない。

(5) 操業後の県内生産額の増加による産業部門別の雇用誘発者数

操業後の県内生産額の増加による雇用誘発者数を産業部門別にみると、「飲食料品」が15人と最も多く、雇用誘発者数全体の31.3%を占める。次いで、「生産用機械」及び「金属製品」が11人（雇用誘発者数全体の22.9%）、「商業」が6人（同12.5%）となり、上位を占めている（図2-5-(5)）。

図2-5-(5) 操業後の生産額の増加による産業部門別雇用誘発者数



雇用誘発者の生じる産業部門を掲載。

おわりに

平成23年7月に策定された東日本大震災からの復興の基本方針において定められた復興期間10年間のうち、当初の5年間の「集中復興期間」が終了し、平成28年度より後期5年間の「復興・創生期間」という新たな復興のステージを迎えた。

この「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針において、避難指示解除準備区域及び居住制限区域の避難指示を解除できるよう環境整備に取り組む方針が示され、既に避難指示が解除された地域から避難している住民も含め、住民の帰還に向けた取組が求められている。

住民の帰還に向けては、安心して避難元の地域において生活できる環境を整えることが重要であるとともに、帰還後の就業の確保に向けた取組も必要となる。

県では平成27年12月に「福島県復興計画（第3次）」を策定し、復興に向けた10の重点プロジェクトを定め、「避難地域等復興加速化プロジェクト」や、「中小企業等復興プロジェクト」・「新産業創造プロジェクト」により企業誘致の促進やロボット関連産業などの新産業の集積を進める事業に着手しており、多様な業種への就業先が確保されることが期待される。

また、避難指示が出された市町村のうち、南相馬市や川内村などにおいては福島再生加速化交付金を活用した工業団地の整備が進められており、住民の就業が確保され帰還の促進が図られるとともに、第2期区域と同様に県内へ大きな経済波及効果をもたらすことが見込まれる。

今後の復興に向けた取組により、今なお住み馴れた土地を離れ県内の他の地域や県外に避難を余儀なくされている住民が安心して帰還できるようになるとともに、県内の生産活動や雇用へ好影響をもたらし、より良い福島県の構築につながっていくことを期待したい。

第3部

平成27年国勢調査「人口等基本集計」からみる

福島県の人口・世帯の変化

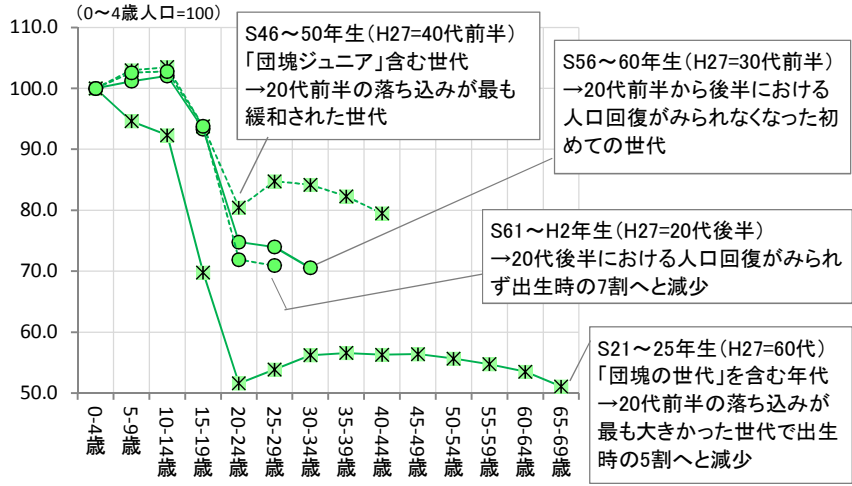
平成27年国勢調査「人口等基本集計」からみる福島県の人口・世帯の変化の概要

- 出生時の人口は毎世代で減少。団塊ジュニアも本県は全国ほどの出生規模はなかった。
- 平成27年に30代前半となる世代から、20代前半における落ち込みからの人口回復がみられなくなっている。

① 世代別の出生時人口規模(0~4歳人口)

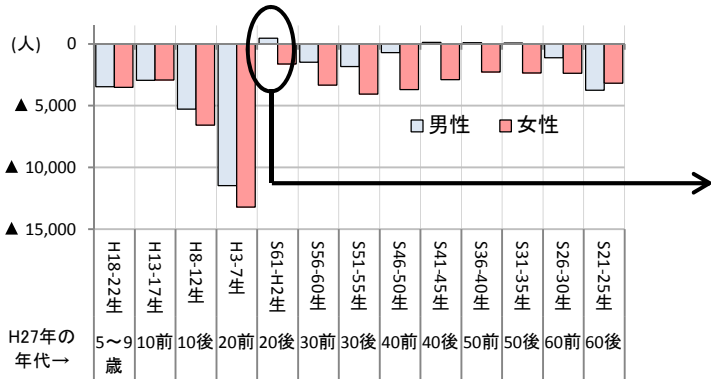
H27年の年代	出生年	0~4歳時人口(人)
60代	後半 S21~25年	288,068
	前半 S26~30年	258,428
50代	後半 S31~35年	202,378
	前半 S36~40年	165,931
40代	後半 S41~45年	145,328
	前半 S46~50年	158,471
30代	後半 S51~55年	153,395
	前半 S56~60年	141,275
20代	後半 S61~H2年	123,316
	前半 H3~7年	110,869
10代	後半 H8~12年	102,521
	前半 H13~17年	93,288
5~9歳	H18~22年	81,909
0~4歳	H23~27年	67,458

② 世代別の人口変動

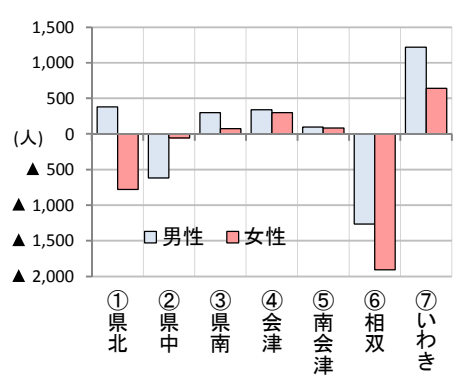


- 平成27年に20代後半の世代は、5年前と比べて女性は減少、男性は増加。
- この世代の地域別では、県南、会津、南会津、いわきは男女とも増加。県北は男性が増加、女性が減少。県中、相双は男女とも減少。

③ 世代別のH22→27人口増減数

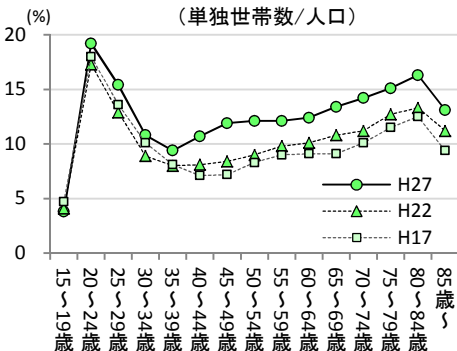


④ H27=20代後半の世代のH22→27人口増減数



- 平成27年の一人暮らし世帯は18.4%増加。全国2位の増加率。
- 特に40代以降となる世代で割合が上昇。

⑤ 年代別の一人暮らし世帯 (単独世帯数/人口)



平成27年の人口は、5年前の調査から11万5,025人減少と大きく落ち込んだ。

要因

大震災だけでなく、長期的に続く若年期における人口の落ち込みも影響。

最近

若い年代は、男性に増加の動きがみられる。

人口減少の克服には、若い年代の還流と女性の増加を推進させる力強い対策が重要である。

はじめに

国の最も重要な統計調査である国勢調査は5年ごとに実施されており、大正9年に初の調査が行われて以来、平成27年調査で20回の歴史を重ねた。

前回調査の平成22年以降の大きな出来事は、平成23年3月に発生した東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故（以下「大震災」という。）である。大震災は本県に甚大な被害を及ぼし、多くの県民が避難を余儀なくされた。発生から6年が過ぎる現在も、大震災は県民生活の多岐にわたり影響を残し続けている。

平成27年国勢調査は大震災後初めての調査であり、本県にとって非常に重要な位置づけとなる。調査の結果、平成27年の本県人口は前回調査から11万5,025人減少し、20回の調査史上、類を見ない減少となった。

本稿は、国勢調査結果から「人口等基本集計」の詳細分析を行うことにより、大震災の影響により生じた本県の人口・世帯の変化、そして従来から続く構造的な課題を改めて明らかにすることを目的とする。

本稿の構成として、第1で平成27年国勢調査時期における本県の避難状況を示す。続く第2で、国勢調査結果から得られる人口の変化、そして第3で同様に世帯の変化を示す。おわりに、人口と経済状況の関連性について推論を述べてまとめることとする。

第1 平成27年国勢調査時期における福島県の状況

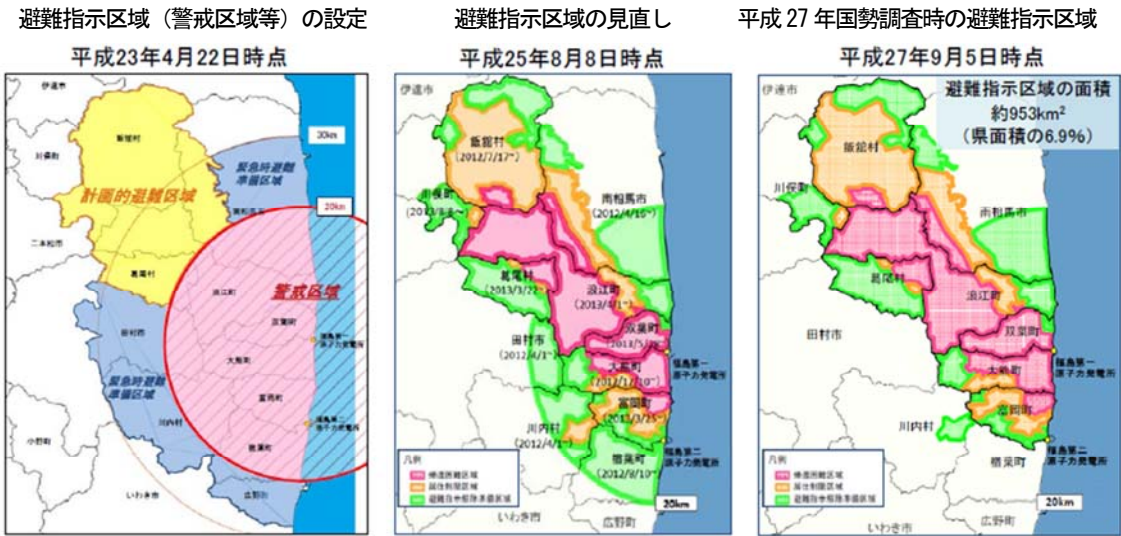
1 避難指示

はじめに、平成27年国勢調査が実施された時期の本県の避難指示の状況を示す。

大震災は、本県に関連死を含めて約4,000人もの死者と行方不明者を発生させた。加えて、大震災発生直後から、福島第一原子力発電所から放出された放射性物質から生命・身体の危険を回避するため、国により本県の12市町村に対し避難指示が出された。

放射線量の軽減とインフラ復旧等に伴い段階的に解除されてきているが、平成27年国勢調査実施時期においても9市町村に避難指示が出されており、うち富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村の6町村においては全域が避難指示区域という状況にあった。

図表 1-1 避難指示区域の変遷



出典：新生ふくしま復興推進本部「ふくしま復興のあゆみ（平成28年3月11日版）別冊資料

図表 1-2 原子力災害により避難指示区域の指定を受けた12市町村と平成27年国勢調査時の避難指示状況

	市町村	地域	H27.10.1 時点の 避難指示	(避難指示 解除日)	H22国勢調査 人口 (人)
1	田村市	県中	—	H26.4.1	40,422
2	南相馬市	相双	一部		70,878
3	川俣町	県北	一部		15,569
4	広野町	相双	—	H23.9.30(国) H24.3.31(町)	5,418
5	楡葉町	相双	—	H27.9.5	7,700
6	富岡町	相双	全域		16,001
7	川内村	相双	一部		2,820
8	大熊町	相双	全域		11,515
9	双葉町	相双	全域		6,932
10	浪江町	相双	全域		20,905
11	葛尾村	相双	全域		1,531
12	飯館村	相双	全域		6,209

図表 1-3 平成27年10月1日時点における避難指示区域の種類

避難指示区域
○帰還困難区域 ・年間積算線量50ミリシーベルト超 ・立ち入り原則禁止 ・宿泊禁止
○居住制限区域 ・年間積算線量20～50ミリシーベルト ・立ち入り可、一部事業活動可 ・宿泊原則禁止
○避難指示解除準備区域 ・年間積算線量20ミリシーベルト以下 ・立ち入り可、事業活動可 ・宿泊原則禁止

出典：新生ふくしま復興推進本部「ふくしま復興のあゆみ<第18版>」

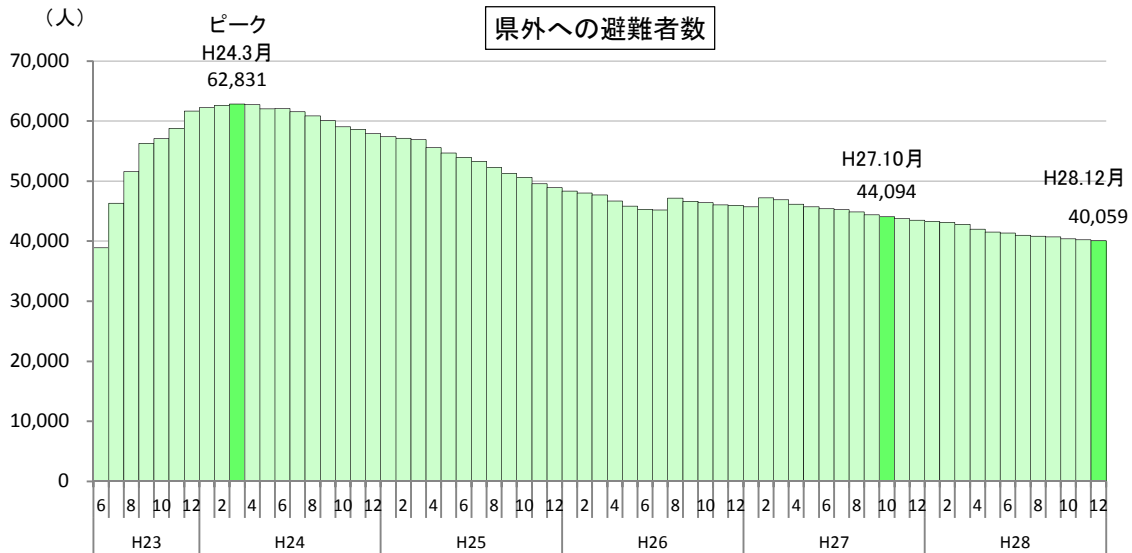
出典：経済産業省HP「東日本大震災関連情報—避難指示等について」から作成。

注釈1：広野町は国の避難指示のほか、町による避難指示が出されていた。

2 避難者数

国による避難指示を受けて、または自主的に避難している避難者のうち県外への避難者数の推移をみると、大震災から1年後となる平成24年3月の62,831人をピークに減少傾向をたどり、平成27年10月は44,094人となっている。

図表 1-4 県外への避難者数

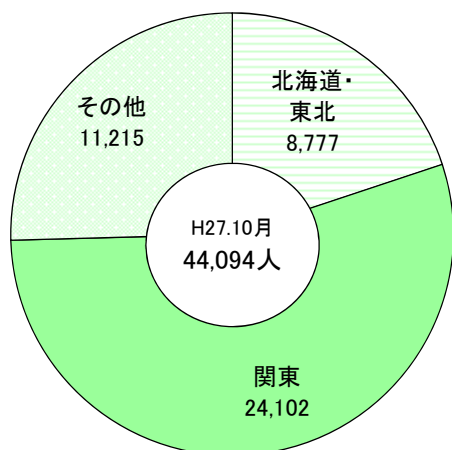


出典：福島県避難者支援課「福島県から県外への避難状況」 図表 1-5、1-6 も同じ。

注釈 1：平成23年度は2回調査が行われている月があり、その場合は早い方の調査日を表示した。

平成27年10月時点の県外避難先をみると、県外避難者全体の半数以上にあたる24,102人が関東へ避難している。本県からの避難者が多い都道府県をみると、東京都が最多で5,888人となっており、埼玉県4,745人、新潟県3,580人と続く。

図表 1-5 地方別の県外への避難者数



図表 1-6 本県からの避難が多い都道府県

順位	都道府県	避難者数 (人)
1	東京都	5,888
2	埼玉県	4,745
3	新潟県	3,580
4	茨城県	3,522
5	山形県	3,304
6	神奈川県	3,102
7	千葉県	2,854
8	栃木県	2,823
9	宮城県	2,616
10	北海道	1,398

(H27.10月)

また、県内への避難者を合わせた全避難者数のピークは平成24年5月の16万4,865人で、大震災から6年が経過した今もなお、県内外避難合わせて8万人近くの県民が避難生活を続けている。

第2 平成27年国勢調査からみる福島県の人口の変化

1 総人口

(本県の人口減少は、全国より15年早く始まっている)

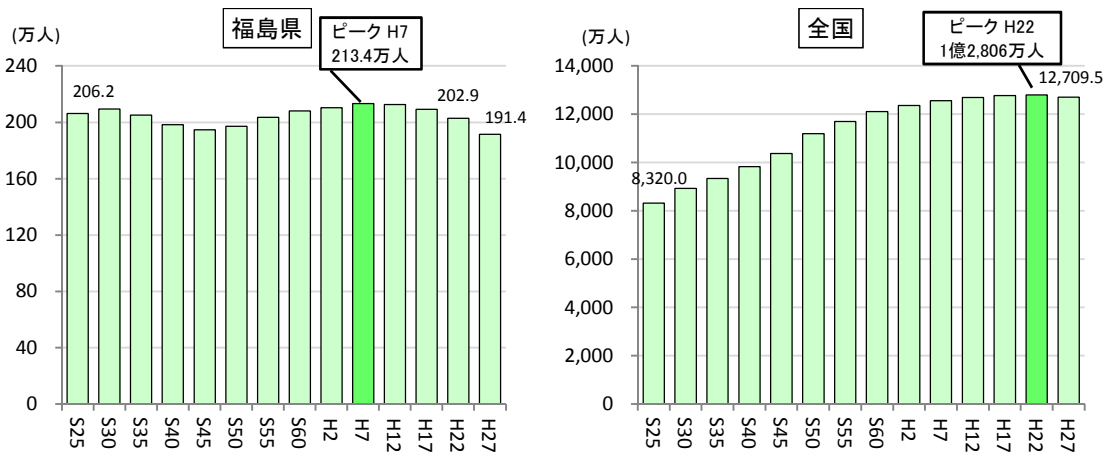
はじめに、昭和25年から平成27年の本県の人口推移を確認する。

昭和25年は、国勢調査開始以来、県人口が初めて200万人を超えた年であった。ただし、次の調査年の昭和30年は増加したものの、昭和35年から昭和45年まで3調査連続で減少した。この減少時期は日本の高度成長期と重なっている。昭和50年に再び増加が始まったが、平成7年の213万3,592人をピークに平成12年は再び減少に転じた。そして平成27年は前回調査から11万5,025人の減少で191万4,039人となった。これは前回調査比で5.7%の減少、ピーク年の平成7年比では10.3%の減少となる。

全国では昭和25年から長期にわたり増加していたが、平成22年の1億2,805万7,352人をピークに平成27年は1億2,709万4,745人となり、初の人口減少となっている。

このことから、本県の人口減少は全国より15年も早く始まっており、平成27年の人口減少は大震災のみによるものではないことが分かる。

図表2-1 福島県と全国の総人口



出典：総務省統計局「国勢調査」（昭和25～45年の全国値に沖縄県は含まれていない）

以降、ことわりがない限り同出典。

注釈1：集計の起点を昭和25年調査としたのは、①昭和22年の臨時調査を除けば終戦後初の調査年であること、②人口構成を大きく占める団塊の世代（昭和22～24年生まれ）の人口が初めて含まれることとなった調査年であることの2点による。

注釈2：年次結果がある「福島県現住人口調査」（福島県統計課）及び「人口推計」（総務省統計局）による人口ピーク年は、本県は平成9年の213万7,406人、全国は平成20年の1億2,808万4千人である。

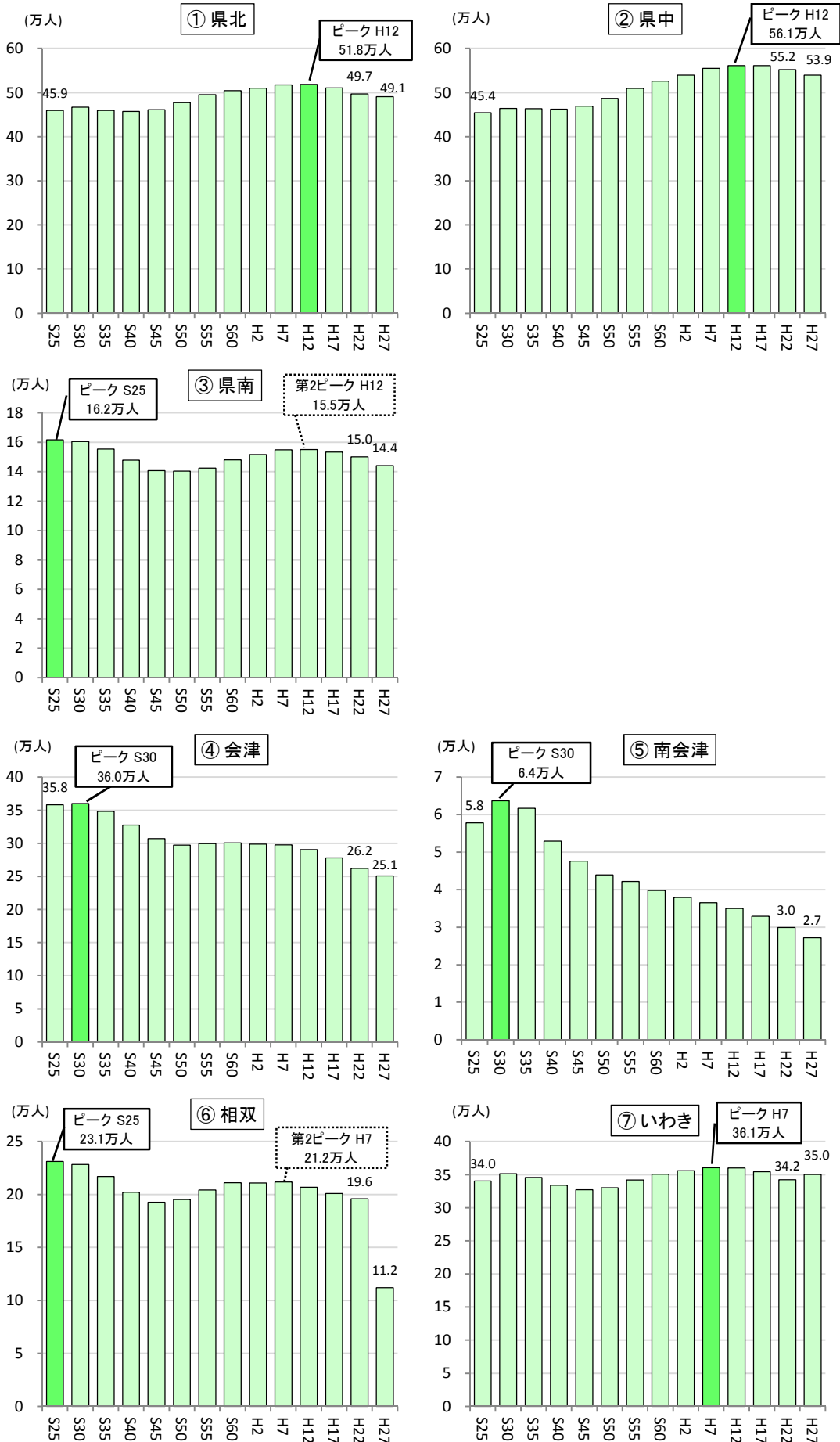
注釈3：高度成長期は1955（昭和30）年頃から1970年代はじめ（昭和40年代後半）とされることが多く、例えば平成12年度年次経済報告（旧経済企画庁）で「1955年から72年を高度成長期とすると」との記述がある。

(地域別では、平成27年はいわきのみ増加、相双は大幅減。県南、会津、南会津及び相双の人口ピークは昭和25～30年にみられていた)

県内を7地域別にみると、県北、県中及びいわきについては平成7年または平成12年に人口のピークがみられているが、その他の4地域は早くも昭和25年または昭和30年にピークを迎えた。

この4地域のうち、県南や相双については、県北などのピーク年と同じ平成7年または平成12年に第2ピークが現れたが、同時期の会津は横ばいの動きで、南会津は減少が続いていた。

図表2-2 各地域の総人口



地域別に昭和25年の人口を100として指数化し、平成27年までの人口推移を確認する。

まず県中については、ピークは過ぎたとは言え最も人口増加の割合が高く、全期間において昭和25年を上回って推移している。また、県北も昭和40年を除き、同様に昭和25年を上回っている。

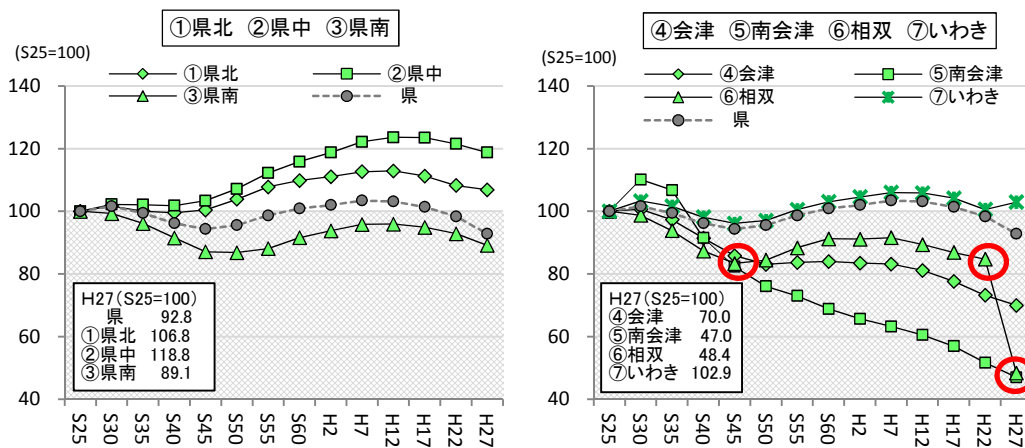
県南、会津、南会津及び相双については長期間100を下回っているが、特に南会津は平成27年に47.0、相双は48.4となり50を下回っている。

この2地域は平成27年にはほぼ同じ水準となったが、南会津は長期にわたる下降、相双は平成27年に多数の避難指示区域を有していたことを要因とする急激な下降である。

南会津において、平成22年の相双と同じ80台前半の水準だったのは昭和45年であり、南会津にとっては昭和45年から平成27年へと半世紀近くかかった減少が、相双ではたった5年で起こった。

なお、いわきは100前後で推移し他の地域と比較すると変動が小さく、また県全体の動きとよく似た曲線を描いていたが、平成27年に人口が増加した唯一の地域となった。

図表 2-3 各地域の人口推移（地域別に S25=100 とした指数）



2 世代別の出生人口規模（0～4歳人口）

（本県は、第二次ベビーブーム期に顕著な増加がみられなかった）

5歳階級別人口を用いて各調査年における0～4歳人口を把握することで、世代別にした出生時の人口規模を確認する。人口学においては同年または同期間に出生等した集団を「コーホート」と言うが、ここでは各調査年の0～4歳人口を「昭和25年の出生人口規模」等と述べることにしたい。

はじめに、団塊の世代が含まれる昭和25年の出生人口規模は、本県、全国ともに以後の調査年と比較して最大となっている。

ここを基準にして動向をみると、本県では、次の昭和30年から昭和45年まで4調査連続で縮小が続いた。一方、全国では昭和30、35年は連続して縮小したものの、次の昭和40年には拡大に転じている。

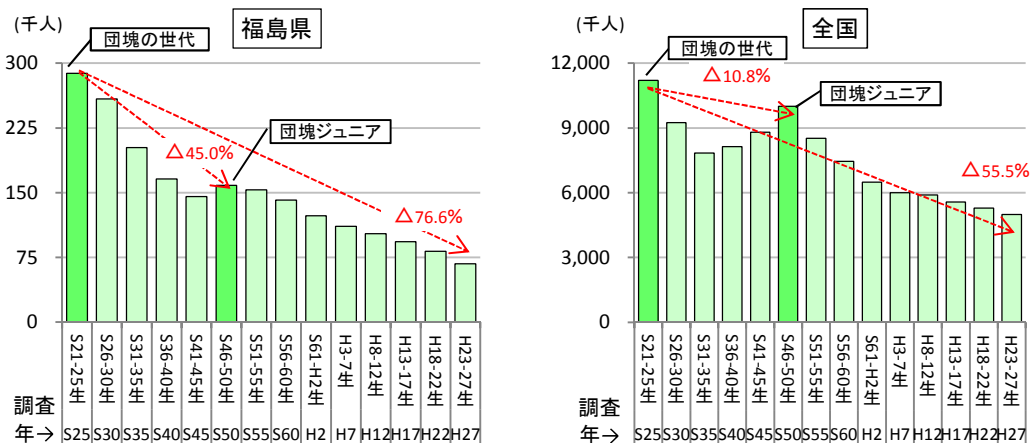
本県で縮小していた昭和30年から昭和45年の期間は、地方から都市部への大規模な人口流出が起こった高度成長期と重なっている。この時期は本県の人口全体も減少したが、若年人口の流出が招いた出生数の減少という影響もこのように大きく現れた。

団塊ジュニアが含まれる昭和50年の出生人口規模は、本県でも若干拡大したが、親世代の昭和25年と比較すると45.0%減と大幅に縮小している。一方、全国の昭和25年比は10.8%減であり、縮小してはいるものの本県ほどではない。

その後は、本県、全国ともに縮小を続ける。ただし、平成27年の出生人口規模を昭和25年比にすると、本県は76.6%減、全国は55.5%減となっており、本県の規模縮小の度合いが大きいことが分かる。

このように、団塊ジュニアは親世代に次ぐ大規模な世代となるはずであったが、本県では全国ほどの規模にならず、このことが後の世代の人口規模、そして現在の人口構造へ影響を及ぼした一因となっている。

図表2-4 福島県と全国の世代別の出生人口規模（0～4歳人口）



注釈1：昭和25年国勢調査時の「0～4歳」を「昭和21～25年生まれ」として整理、以後の調査を同様に整理。0～4歳の人口は出生数そのものではないが、通常、出生時から4歳までに人口の大幅な社会動態はないものと考え、「出生人口規模」と包括して捉える。

注釈2：厚生労働白書（厚生労働省）などで、第一次ベビーブームによる「団塊の世代」は昭和22～24年生まれ、第二次ベビーブームによる「団塊ジュニア」は昭和46～49年生まれとされる。

ここで本県の合計特殊出生率について、団塊ジュニア出生年（昭和46～49年）の付近の年を確認すると、昭和45年は2.16、昭和50年は2.13となっており、全国と比べて高い。

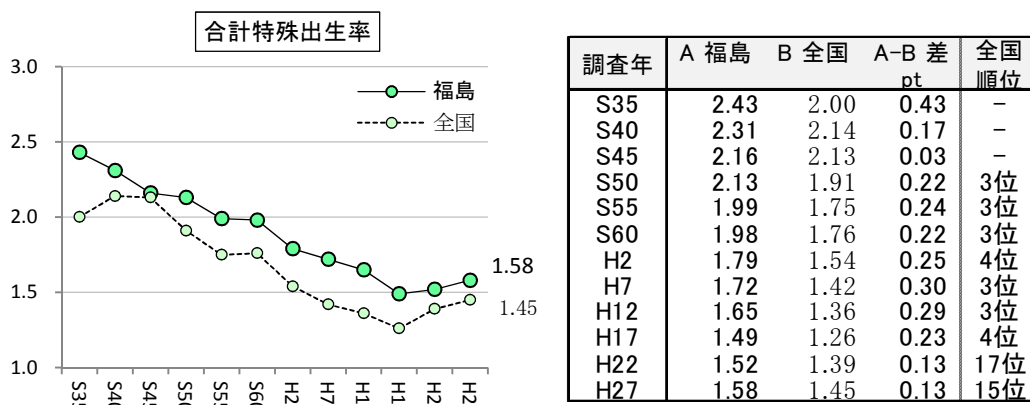
つまり団塊ジュニア世代が誕生した当時の本県は、全国と比べて合計特殊出生率は高い一方で、出生数は伸び悩み状況であった。これは、本県に住む人々は比較的多くの子を持つのだが、子を持つ親の人口そのものが縮小していたということである。そしてこの状況は、現在に至るまで継続している。

なお、全国の合計特殊出生率は、平成17年に底を打った以降は上昇傾向をたどった。平成17年から平成22年は団塊ジュニアを含む世代（昭和46～50年生まれ）が30代だった時期であるが、近年の合計特殊出生率の回復は、団塊ジュニアの駆け込み出産が一因とも言われている。

しかし、本県の合計特殊出生率は平成22年に1.52へ上昇はしたものの、全国の伸びより鈍く差が縮小した。本県の全国順位は平成17年まで3位または4位とトップクラスに位置していたが、平成22年に17位へと後退している。

平成27年は1.58、平成22年から0.06ポイント上昇し、全国を0.13ポイント上回った。

図表2-5 福島県と全国の合計特殊出生率



出典：厚生労働省「平成27年人口動態統計（確定数）」

注釈1：合計特殊出生率とは、「15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

注釈2：国勢調査年にあわせて5年単位で表示。年次単位でみた合計特殊出生率の最低値は、全国が平成17年=1.26、本県が平成24年=1.41である。

注釈3：全国順位は、沖縄の値が公表されている昭和50年以降について示す。

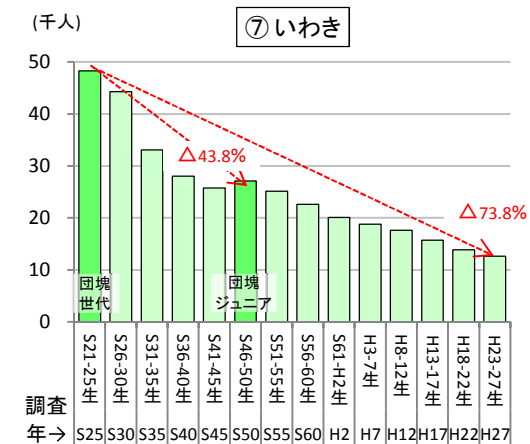
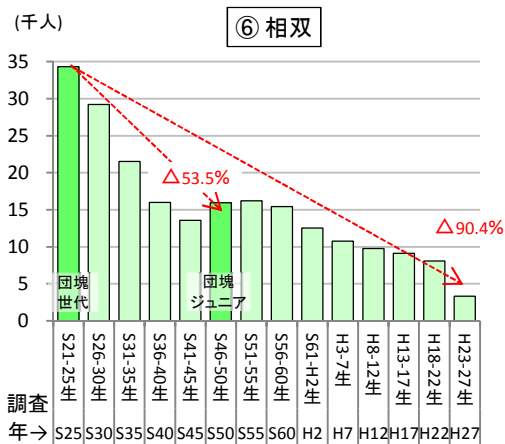
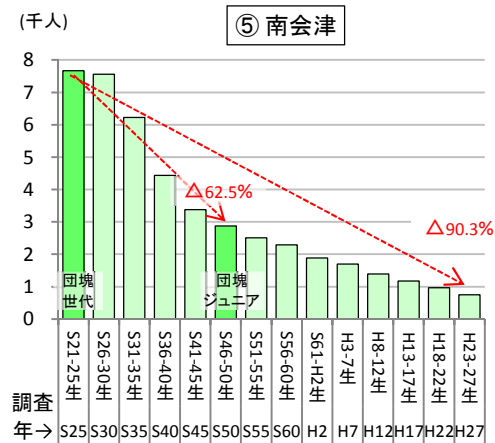
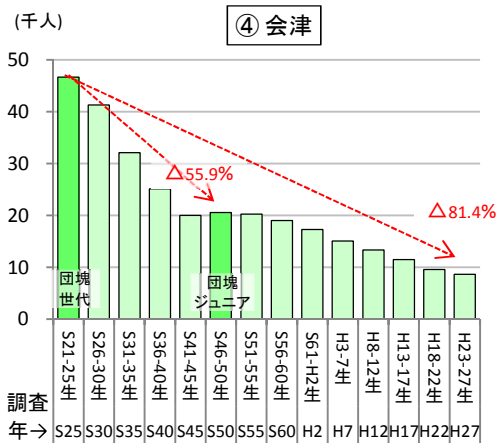
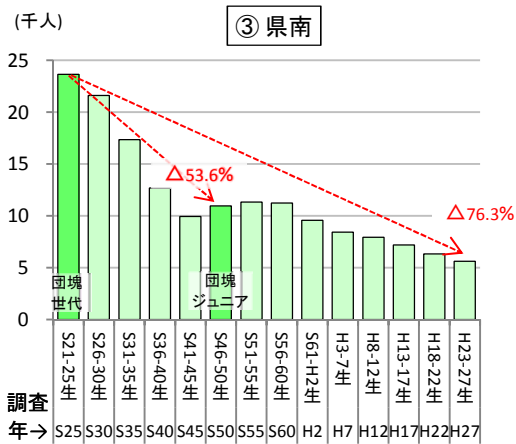
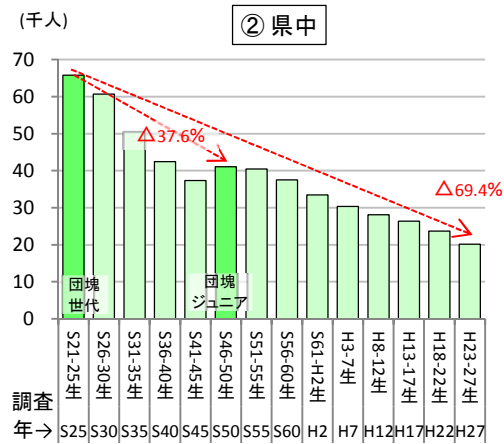
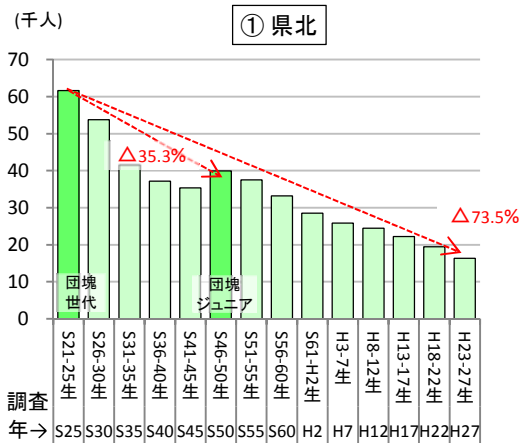
（全地域で全国より強い減少傾向。平成27年の南会津と相双の出生人口規模は、昭和25年の規模に対し9割減）

地域別の出生人口規模の状況を見ると、県北、県中及びいわきでおおむね同じ動向を示しており、昭和50年で昭和25年比3、4割程度の減、平成27年で同7割程度の減となっている。

また、県南及び相双では、昭和50年で約5割減となったが、ともに次の昭和55年にわずかながら増加している。しかしその後は再び減少が続き、平成27年で県南は昭和25年比で7割強の減、相双は9割減となった。

会津では、昭和50年に昭和25年比で約5割減、平成27年には8割減となり、南会津では、昭和50年に昭和25年比で6割減、平成27年には9割減と大きく減少している。

図表 2-6 各地域の世代別の出生人口規模 (0~4歳人口)



3 世代別人口の推移

合計特殊出生率が高水準でありながら人口減少が起こっている本県で、出生後、どの年代で減少するのか、どの世代が減少したのかを確認することとしたい。

ここでは、前述の出生人口規模を世代別に100とし、5年後の人口を指数化していくことで、年代が上がるにつれて生じた世代別の人口変動を把握する。なお、世代と年代を呼び分ける際の補助として、世代別・年代別にした早見表を次に示す。

図表2-7 世代別・年代別の早見表

		年代														
		S25	S30	S35	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	
世代	S21～25	60代 後半	0～9歳		10代		20代		30代		40代		50代		60代	
	S26～30	60代 前半	0～9歳		10代		20代		30代		40代		50代		60代	
	S31～35	50代 後半	0～9歳		10代		20代		30代		40代		50代			
	S36～40	50代 前半	0～9歳		10代		20代		30代		40代		50代			
	S41～45	40代 後半	0～9歳		10代		20代		30代		40代					
	S46～50	40代 前半	0～9歳		10代		20代		30代		40代					
	S51～55	30代 後半	0～9歳		10代		20代		30代							
	S56～60	30代 前半	0～9歳		10代		20代		30代							
	S61～H2	20代 後半	0～9歳		10代		20代									
	H3～7	20代 前半	0～9歳		10代		20代									
	H8～12	10代 後半	0～9歳		10代											
	H13～17	10代 前半	0～9歳		10代											
	H18～22	5～9歳	0～9歳													
	H23～27	0～4歳	0～4歳													

本県を含めた地方における年代別人口変動の特徴として、若年期、特に10代後半から20代前半における進学や就職による県外流出がある。そこで、20代前半の人口の落ち込みとその後の年代における増加によって現れるグラフ上の軌道を、ここでは「20代前半の谷底」と呼ぶこととする。

(団塊の世代は若年期に大幅減少。その後の世代は徐々にその傾向が緩和した)

まず、昭和21～40年生まれ（平成27年調査時60、50代の世代。以降、「H27=60、50代」のように表記する。）について確認する。

団塊の世代を含む昭和21～25年生まれ（H27=60代後半）は、20代前半に出生時の51.6まで半減した。彼らが20代前半であった当時は高度成長期であり、本県からも大規模な人口流出があったのがわかる。そして当該世代は30代以降も大幅な回復はなく60.0を下回って推移している。

ただし、昭和26年～40年生まれ（H27=60代前半～50代）をみると、世代が下がるにつれ若年期の減少幅は徐々に縮小されている。また30代にかけての回復も大きくなり、「20代前半の谷底」の形が鋭利に変化している。

(団塊ジュニアは若年期の減少が最も緩和された世代。昭和56～60年生まれは「20代前半の谷底」が消失するトレンド変化が起こった世代である)

次に、昭和41～60年生まれ（H27=40、30代）の世代について確認する。

はじめに、団塊ジュニアを含む昭和46～50年生まれ（H27=40代前半）は、20代前半に出生時の80.4まで減少しているものの、この世代は「20代前半の谷底」が最も浅い。彼らの10代前半は平成2年、バブル経済の好景気が最も加熱した時期で、20代前半の平成7年はバブル経済崩壊後という状況であった。

続く世代の昭和51～55年生まれ（H27=30代後半）から若年期の減少が大きくなり、「20代前半の谷底」が再び深くなり始める。

そして特徴的なのが、昭和56～60年生まれ（H27=30代前半）の世代である。それまで浅深はあっても全ての世代において見られていた「20代前半の谷底」は、この世代で消失した。

従前の傾向どおりなら人口回復に転じるはずだった20代後半を当該世代が迎えたのは平成22年、経済状況はいわゆるリーマンショックの影響が残る時期だった。そしてこの世代は、平成27年に30代前半を迎えた時期にもさらに減少している。

なお、当該世代のすぐ上の世代である昭和51～55年生まれ（H27=30代後半）も、平成17年の20代後半で増加したものの、平成22年の30代前半、平成27年の30代後半と連続して減少している。

これらの世代は平成27年に40、30代となる「子育て世代」の層である。傾向をみると、30代までに人口が戻らないと以降の年代で大きく改善に向かうことはない。現在のこの年代での人口規模が縮小することは、後の世代にも多大な影響を及ぼしてゆく可能性が高い。

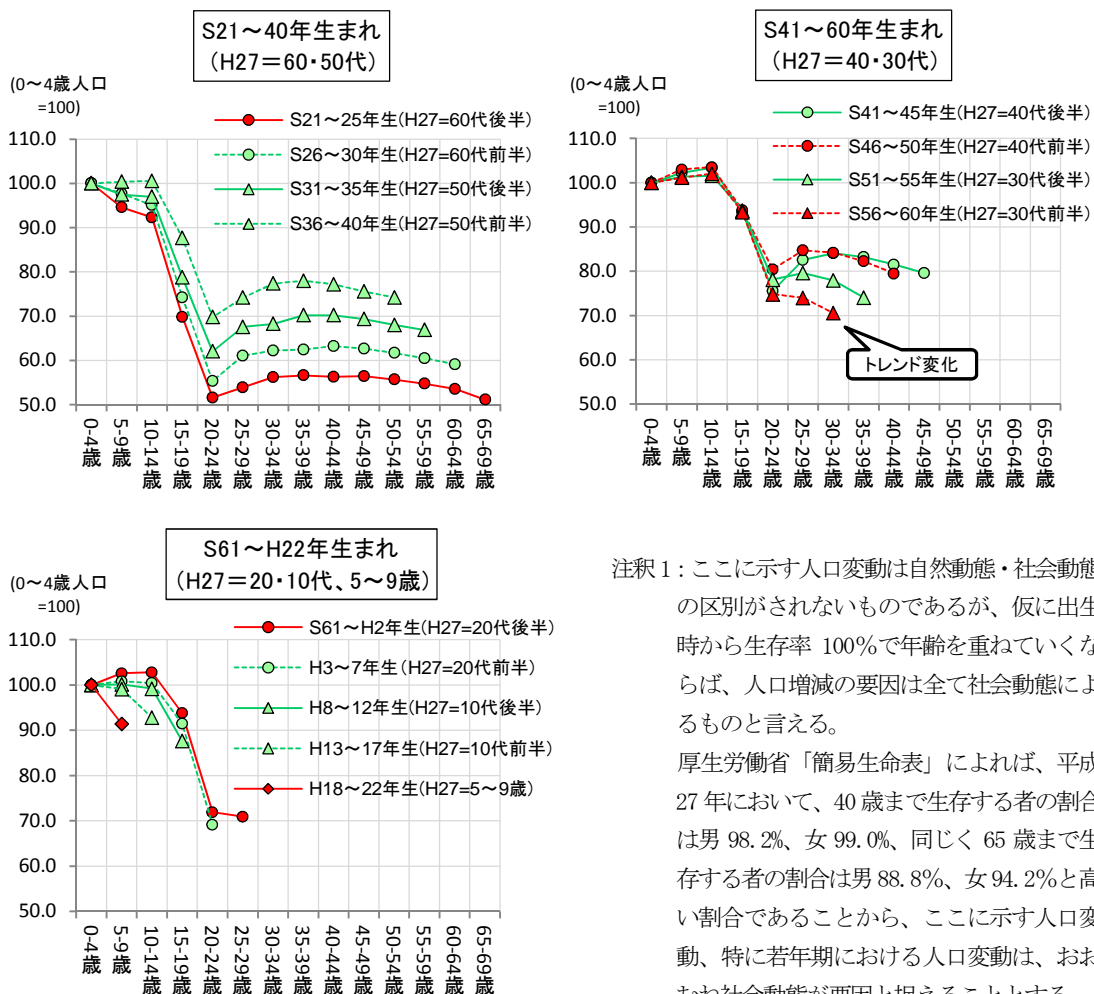
（平成27年の20代は、出生時から7割まで減少している）

最後に、昭和61年～平成22年生まれ（H27=20、10代と5～9歳）の世代について確認する。

昭和61年～平成2年生まれ（H27=20代後半）にも「20代前半の谷底」が現れず、20代前半から後半にかけて減少が続いた。その下の年代の平成3～7年生まれ（H27=20代前半）とともに平成27年には出生時から7割まで減少した。

そして、平成27年に義務教育世代、未就学児の世代は平成22年からの減少が著しく、特に平成18～22年生まれ（H27=5～9歳）は、出生時の100から91.4となり、たった5年間で約1割もの減少が起こった。これは、それまでの世代では類を見ない減少の大きさである。

図表2-8 世代別の人口変動（0～4歳人口=100とした指数）



注釈1：ここに示す人口変動は自然動態・社会動態の区別がされないものであるが、仮に出生時から生存率100%で年齢を重ねていくなれば、人口増減の要因は全て社会動態によるものと言える。
厚生労働省「簡易生命表」によれば、平成27年において、40歳まで生存する者の割合は男98.2%、女99.0%、同じく65歳まで生存する者の割合は男88.8%、女94.2%と高い割合であることから、ここに示す人口変動、特に若年期における人口変動は、おおむね社会動態が要因と捉えることとする。

図表2-9 世代別の人口変動 (0~4歳人口=100とした指数)

出生年	H27年の年代	0~4歳人口(人)	(0~4歳=100)														
			0~4歳	5~9歳	10~14歳	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	
S21~25	60代	後半	288,068	100.0	94.6	92.3	69.8	51.6	53.9	56.2	56.6	56.3	56.4	55.7	54.7	53.5	51.1
S26~30		前半	258,428	100.0	97.7	95.1	74.2	55.3	61.0	62.2	62.4	63.2	62.7	61.7	60.5	59.1	
S31~35	50代	後半	202,378	100.0	97.5	97.0	78.8	62.0	67.6	68.3	70.2	70.2	69.3	68.0	66.9		
S36~40		前半	165,931	100.0	100.4	100.6	87.7	69.8	74.2	77.4	78.0	77.2	75.6	74.2			
S41~45	40代	後半	145,328	100.0	102.2	103.4	93.4	75.5	82.6	84.1	83.2	81.5	79.6				
S46~50		前半	158,471	100.0	103.0	103.5	93.8	80.4	84.7	84.2	82.3	79.5					
S51~55	30代	後半	153,395	100.0	101.4	101.6	93.7	78.1	79.6	77.9	74.1						
S56~60		前半	141,275	100.0	101.2	102.0	93.3	74.8	74.0	70.6							
S61~H2	20代	後半	123,316	100.0	102.6	102.8	93.8	71.9	70.9								
H3~7		前半	110,869	100.0	100.8	100.4	91.5	69.2									
H8~12	10代	後半	102,521	100.0	100.1	99.2	87.6										
H13~17		前半	93,288	100.0	99.1	92.8											
H18~22	5~9歳	81,909	100.0	91.4													
H23~27	0~4歳	67,458	100.0														

←20代後半も減少が続く

「20代前半の谷底」
ここで底を打ち、20代後半で回復

4 男女別にみた世代別人口の推移

(平成27年、女性は幅広い世代で減少が目立った一方、男性は20代後半の世代などで増加がみられた)

では、前項の世代別の人口変動は、男女で違いがあったのだろうか。

ここでは平成27年調査時に「子育て世代」であった昭和41~60年生まれ(H27=40、30代)と、「就学・就職期世代」であった昭和61年~平成7年生まれ(H27=20代)の6つの世代の動向をまとめた。

なお、0~4歳の人口性比(女性に対する男性の人口比)をみると、いずれの世代も104.4~105.3となっており、出生時は女性より男性の方がわずかに多いが、世代間での大きなばらつきはみられない。

この0~4歳時の人口を世代別・男女別にそれぞれ100とし指数化して動向を把握しながら、平成27年にどのように変化したかを確認する。

図表2-10 S41~H7年生まれの男女別 0~4歳時点とH27年時点の人口と人口性比

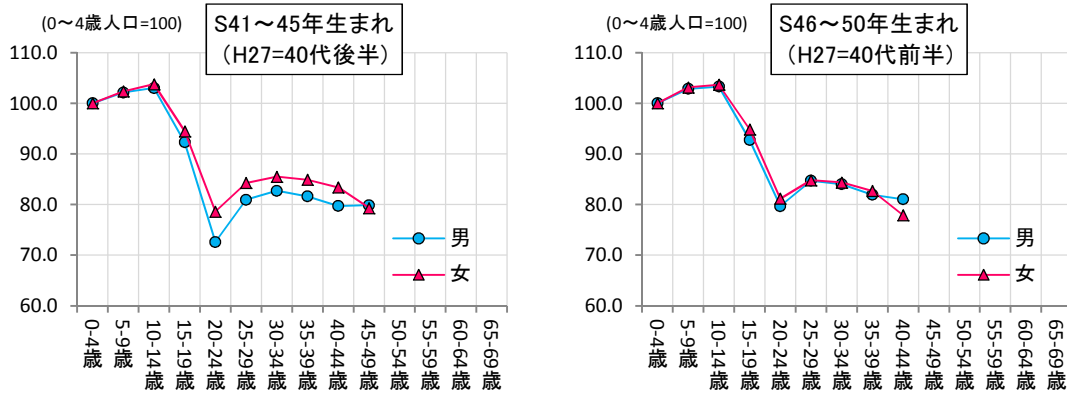
出生年	H27年の年代	0~4歳時点の人口			0~4歳時点の人口性比	H27年時点の人口			H27年時点の人口性比	人口性比の差 c-C	
		(人)	A 男	B 女	C=A/B	(人)	a 男	b 女	c=a/b		
S41~45	40代	後半	145,328	74,216	71,112	104.4	115,670	59,280	56,390	105.1	0.7
S46~50		前半	158,471	80,930	77,541	104.4	125,972	65,581	60,391	108.6	4.2
S51~55	30代	後半	153,395	78,368	75,027	104.5	113,625	59,308	54,317	109.2	4.7
S56~60		前半	141,275	72,049	69,226	104.1	99,679	51,902	47,777	108.6	4.5
S61~H2	20代	後半	123,316	63,151	60,165	105.0	87,453	45,885	41,568	110.4	5.4
H3~7		前半	110,869	56,861	54,008	105.3	76,683	40,744	35,939	113.4	8.1

注釈1：出生性比(出生時の人口性比)は「人口動態統計」(厚生労働省)で公表されており、掲載開始年の1899年以降一貫して100を上回る。平成27年の全国値は105.1となっている。

昭和41~45年生まれ(H27=40代後半)は、若年期における女性の落ち込みが男性に比べて小さかったが、平成27年に男性は微増、女性が減少した結果、出生時比の人口は男女で逆転した。

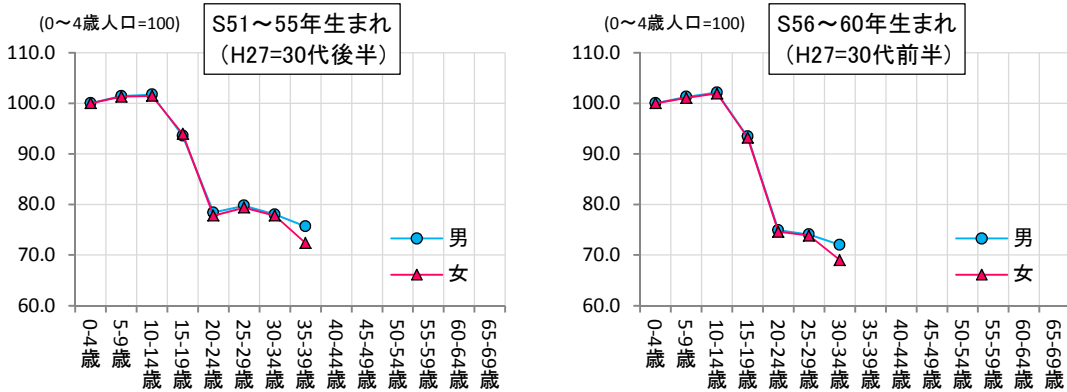
昭和46~50年生まれ(H27=40代前半)は、若年期の減少度合いの男女差が縮小し、30代前半にかけてほぼ同じ推移をたどるが、40代前半となった平成27年、男性が微減した一方で女性が大きく減少し、男女差が現れた。

図表 2-11-1 S41～50 年生まれ (H27=40 代) の男女別人口変動
(男女別に0～4歳人口=100とした指数)



昭和51～55年生まれ (H27=30代後半) 及び昭和56～60年生まれ (H27=30代前半) は、若年期、わずかながらも男性より女性の落ち込みが大きかった。なお、この現象は以降の世代においてもみられている。また、平成27年に男女ともに減少したが、やはり女性の減少が男性より著しく、男女差が大きく現れた。

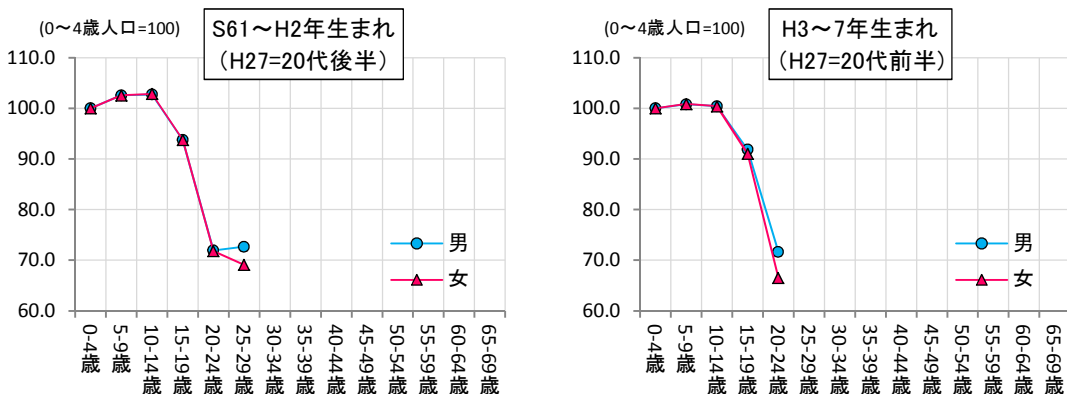
図表 2-11-2 S51～60 年生まれ (H27=30 代) の男女別人口変動



昭和61年～平成2年生まれ (H27=20代後半) は、平成27年に男性は増加、女性は減少し、男女で結果が分かれた。これは昭和41～45年生まれ (H27=40代後半) でもみられた動きだが、男性の増加度合いはこちらの世代の方が大きい。

平成3年～7年生まれ (H27=20代前半) でも、平成27年、男性より女性の減少が大きくみられた。ここでまとめた7つの世代いずれも出生時と比べて平成27年の人口性比が上昇したが、この世代が113.4と最も高くなり、出生時との差が8.1ポイントと最も拡大した世代となった。

図表 2-11-3 S61年～H7年生まれ (H27=20 代) の男女別人口変動



図表2-12 S41年～H7年生まれの男女別の人口変動（0～4歳人口=100とした指数）

出生年	H27年の年代	性別	0～4歳人口(人)	(0～4歳=100)											H22年の男女差(女-男)(pt)	H27年の男女差(女-男)(pt)
				0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳			
S41～45	40代	後半	男	74,216	100.0	102.1	103.0	92.3	72.6	81.0	82.7	81.6	79.7	79.9	3.7	▲ 0.6
		女	71,112	100.0	102.3	103.8	94.5	78.6	84.3	85.5	84.9	83.4	79.3			
S46～50	40代	前半	男	80,930	100.0	102.9	103.3	92.7	79.7	84.7	84.0	81.9	81.0		0.8	▲ 3.1
		女	77,541	100.0	103.1	103.7	94.9	81.2	84.8	84.4	82.7	77.9				
S51～55	30代	後半	男	78,368	100.0	101.4	101.7	93.6	78.4	79.8	78.0	75.7		▲ 0.2	▲ 3.3	
		女	75,027	100.0	101.3	101.5	94.0	77.8	79.4	77.8	72.4					
S56～60	30代	前半	男	72,049	100.0	101.3	102.1	93.4	74.9	74.1	72.0			▲ 0.2	▲ 3.0	
		女	69,226	100.0	101.1	101.9	93.2	74.6	73.9	69.0						
S61～H2	20代	後半	男	63,151	100.0	102.6	102.7	93.7	72.0	72.7				▲ 0.2	▲ 3.6	
		女	60,165	100.0	102.6	102.8	93.8	71.8	69.1							
H3～7	20代	前半	男	56,861	100.0	100.8	100.4	91.9	71.7					▲ 0.9	▲ 5.2	
		女	54,008	100.0	100.8	100.4	91.0	66.5								

5 男女別・世代別人口の平成27年の変化

平成27年の「子育て世代」そして「就学・就職期世代」の全ての世代で共通していたのは、女性の大幅減少であった。

そこで、世代別に平成22年から平成27年にかけての人口増減を実数で示すこととしたい。ここでは、平成18～22年生まれ（H27=5～9歳）から昭和21～25年生まれ（H27=60代後半）までの世代についてまとめ、特に20～40代となる世代の動向を中心に確認する。

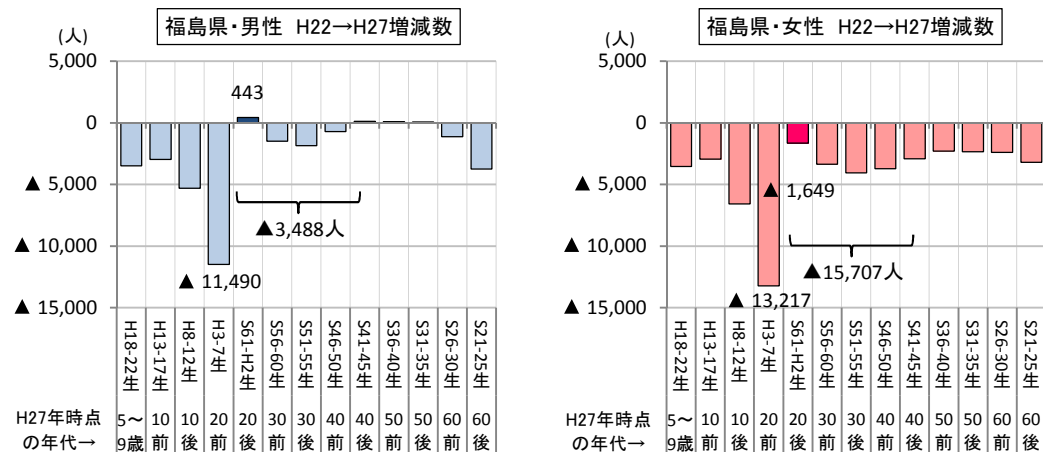
平成27年、平成3～7年生まれ（H27=20代前半）は、5年前と比べて男性が11,490人の減少、女性が13,217人の減少となった。平成27年に進学や就職により人口減少が起こる年代であり、男女では1,727人の差がみられた。

その上の世代となる昭和61年～平成2年生まれ（H27=20代後半）では、増減の方向が男女で異なったのは前述したが、実数で示すと男性は443人の増加、女性は1,649人の減少であった。

この世代を含めた、平成27年に20代後半～40代の5世代分の人口増減をみると、男性は3,488人の減少、女性は15,707人の減少となっており、女性の減少が著しいのが明らかとなる。

20代後半というのは、就職期を概ね終えて平均初婚年齢（本県の平成27年、男性=30.3歳、女性=28.6歳）にさしかかる年代である。この年代から40代後半は、結婚、出産、子育てのライフステージを経験していく主たる年代と言え、これらの年代の人口変動、特に子を産む女性の増減は人口再生産力に直結していく。

図表2-13 男女別・世代別のH22→H27の人口増減数



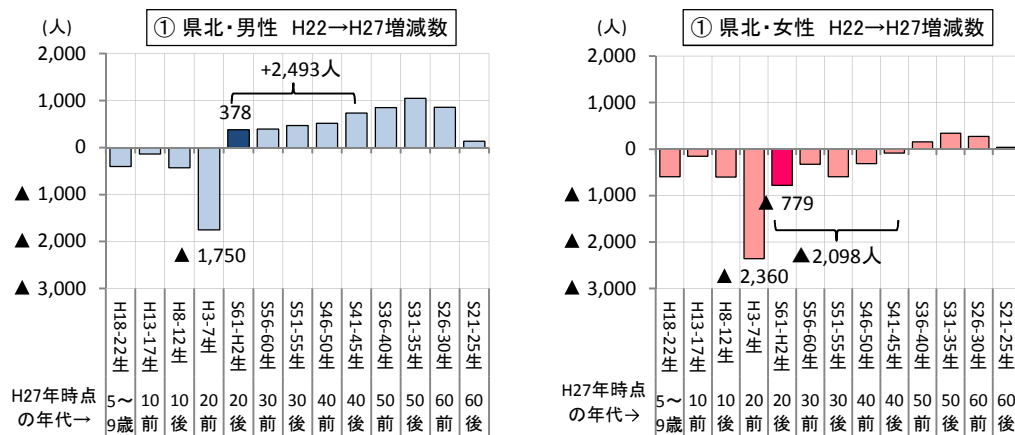
6 地域別にみた男女別・世代別人口の平成27年の変化

(平成27年、20代前半での人口減少を20代後半から40代での増加でカバーできたのは、県北といわきの男性のみ。ただし20代後半の男性の増加は県中と相双以外の広い地域でみられた)

各世代別の平成22年から27年にかけての人口変動について、さらに地域別にして示す。

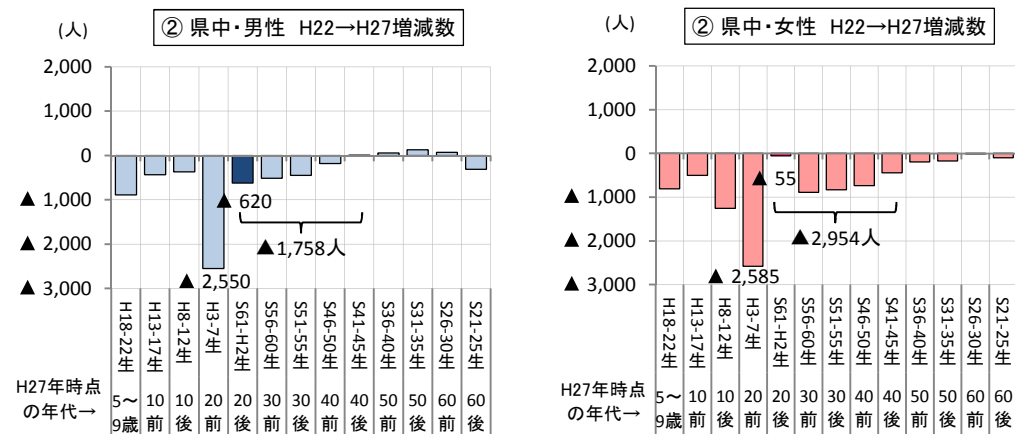
県北は、男性の広い世代において増加がみられ、20代後半～40代の合計では、2,493人増加し、20代前半の1,750人の減少をカバーするほどの増加となった。一方、女性は20代前半での2,360人の減少に続き、20代後半で779人の減少、その上の年代も減少したことから、20代後半～40代後半の合計で2,098人の減少となり、男女で逆の動きとなった。

図表 2-14-1 県北 男女別・世代別のH22→27年の人口増減数



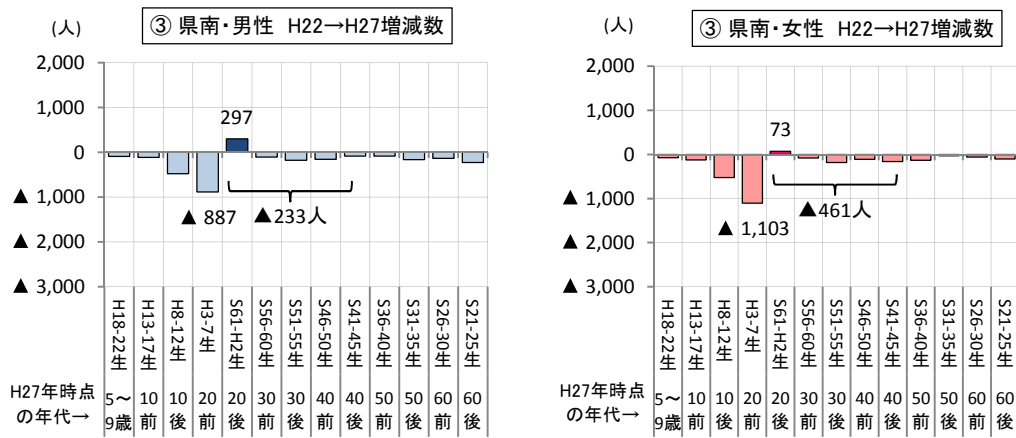
県中は、男女ともに20代前半で2,500人を超す減少となった。その他の年代でも減少が広くみられ、20代後半～40代の合計では、男性は1,758人の減少、女性は2,954人の減少が起こっている。中でも、20代後半は男性が620人の減少、女性が55人の減少となったが、20代後半で男女とも人口増加が起こらなかったのは相双と県中であり、さらに女性より男性の方がより減少したのは県中のみである。

図表 2-14-2 県中 男女別・世代別のH22→27年の人口増減数



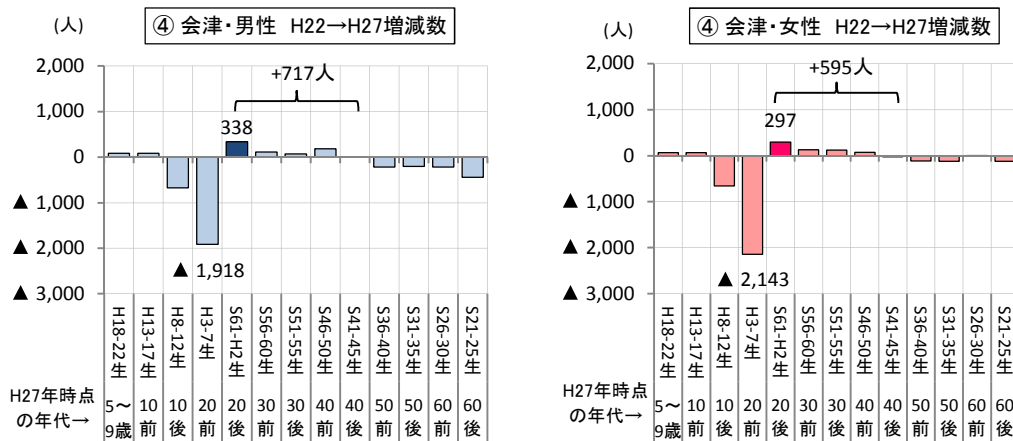
県南は、広い世代で減少し、20代後半～40代の合計では男性が233人の減少、女性が461人の減少となった。しかし20代後半での増加は、男女ともにみられている。

図表 2-14-3 県南 男女別・世代別のH22→27年の人口増減数



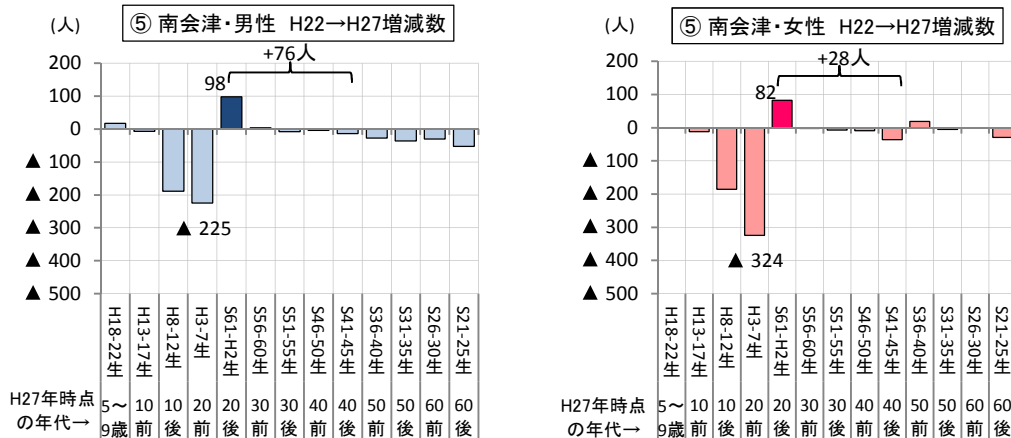
会津は20代後半から40代にかけて、女性の40代後半を除いて男女ともに増加している。また、5～9歳、10代前半でも男女ともに増加したが、この状況は、会津といわきだけで起きている。

図表 2-14-4 会津 男女別・世代別のH22→27年の人口増減数



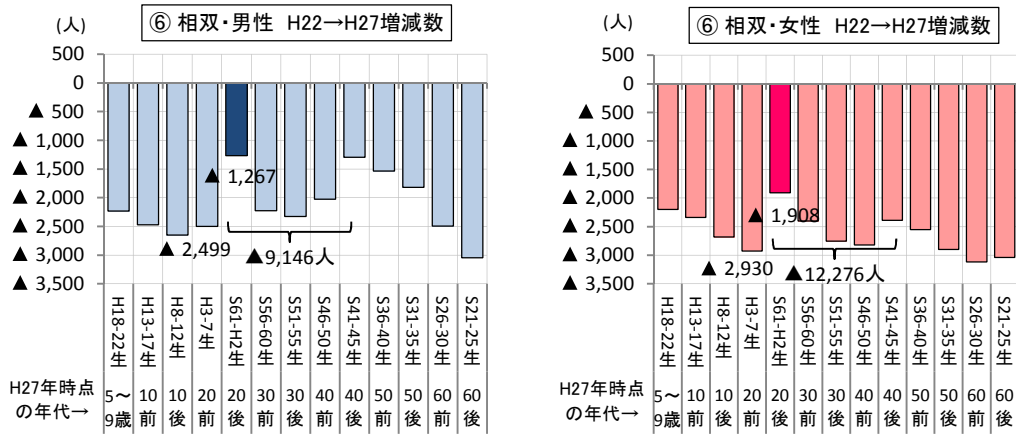
南会津は、20代後半で男女ともに増加し、20代後半～40代の合計にすると男性が76人の増加、女性は28人の増加となった。

図表 2-14-5 南会津 男女別・世代別のH22→27年の人口増減数



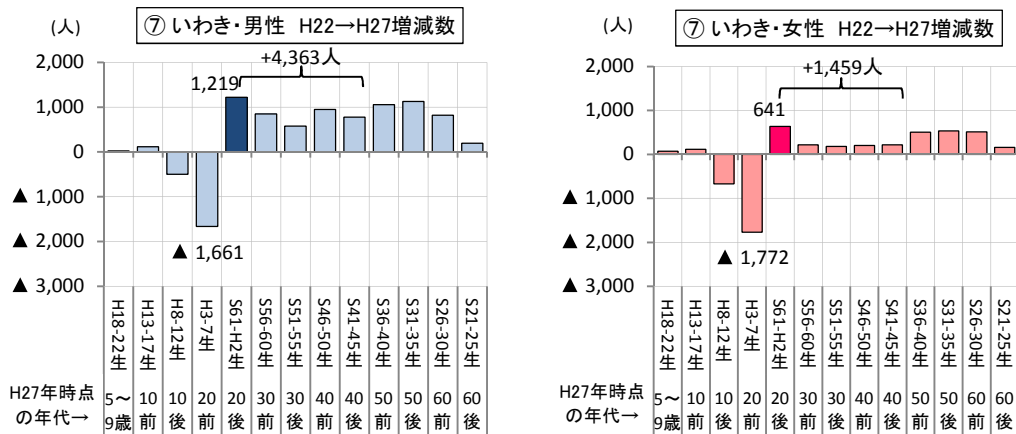
相双は、全ての年代で大きく減少した。20代後半～40代の合計では男性が9,146人の減少、女性が12,276人の減少となり、特に女性の減少が大きくなっている。

図表 2-14-6 相双 男女別・世代別のH22→27年の人口増減数



いわきは、男女ともに10代後半、20代前半を除き広い年代で増加がみられた。特に男性の増加がより大きく、20代後半では1,219人で女性の641人に対して2倍の増加、20代後半～40代後半の合計では4,363人で女性の1,459人に対して3倍の増加となっている。

図表 2-14-7 いわき 男女別・世代別のH22→27年の人口増減数



このように地域により異なる状況がみられており、20代前半に起こる人口減少を20代後半～40代の増加数でカバーできていたのは県北の男性といわきの男性のみであった。

しかし、会津の男女やいわきの女性は、20代前半での減少をカバーするまでには至らないものの、20代後半～40代での増加傾向がみられている。ただしこれらの地域の増加は、避難などによる県内他地域からの流入の可能性も考えられる。

そして、男性で平成27年に増加していたのは昭和41～45年生まれ(H27=40代後半)と昭和61年～平成2年生まれ(H27=20代後半)だが、地域の内訳をみると、前者の世代の増加要因は主に県北といわきという特定の地域だった一方で、後者の若い世代は県中と相双以外での広い地域で増加していたという違いがみられた。

前述した平成22年から27年にかけての5年間の人口増減について、昭和61年～平成2年生まれ（H27=20代後半）となる世代を抽出すると、右図のようになる。

県南、会津、南会津及びいわきは男女ともに増加し、県北は男性が増加、女性が減少している。そして、県中及び相双は男女ともに減少していた。

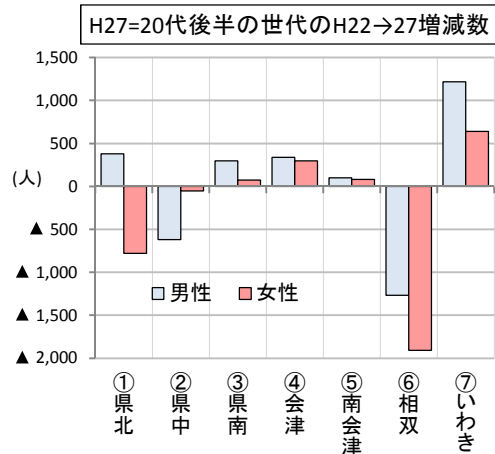
では、この世代は出生時からどのような人口変動をたどっていたのか、地域別に0～4歳人口を100として推移を確認する。

すると、県中では男女ともに20代後半に人口回復がみられなかったが、20代前半時点での落ち込みは他の地域と比べて浅く、男性は出生時の8割を超える水準、女性は8割程度の水準を保っていることが分かる。

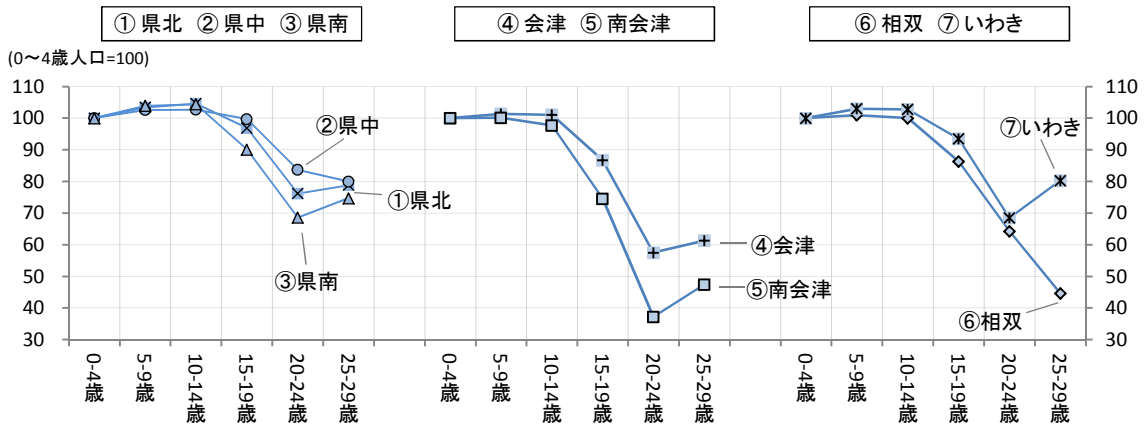
一方、会津や南会津では20代後半に人口回復があるものの、そもそも20代前半までの落ち込みが著しい。男女ともに10代後半から減少し始め、20代前半の時点で会津は出生時の6割の水準、南会津は出生時の4割を下回る水準にまで落ち込んでいる。

このように、出生時から若年期における人口変動についても、地域により異なる状況がみられている。

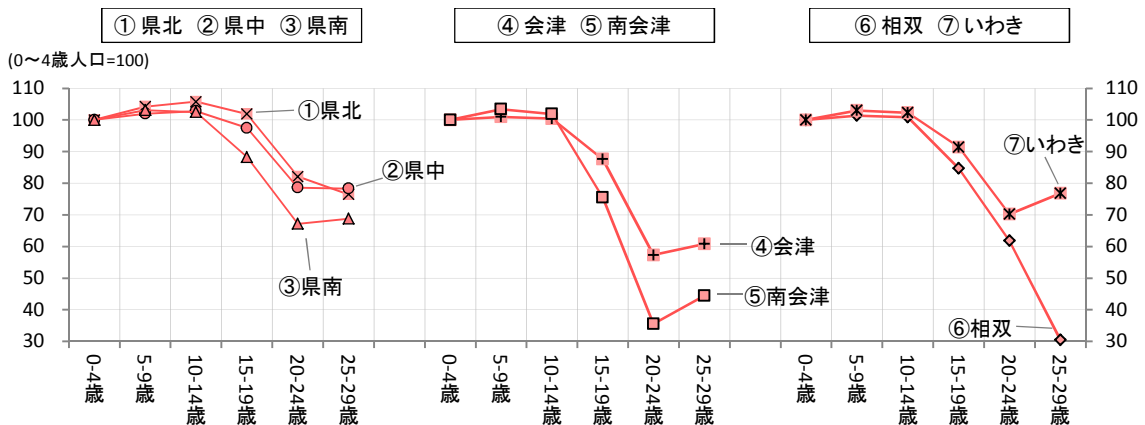
図表 2-15 S61年～H2年生まれ（H27=20代後半）の地域別・男女別のH22→27年の人口増減数



図表 2-16-1 S61年～H2年生まれ（H27=20代後半）の地域別人口変動 男性（0～4歳人口=100とした指数）



図表 2-16-2 S61年～H2年生まれ（H27=20代後半）の地域別人口変動 女性（0～4歳人口=100とした指数）

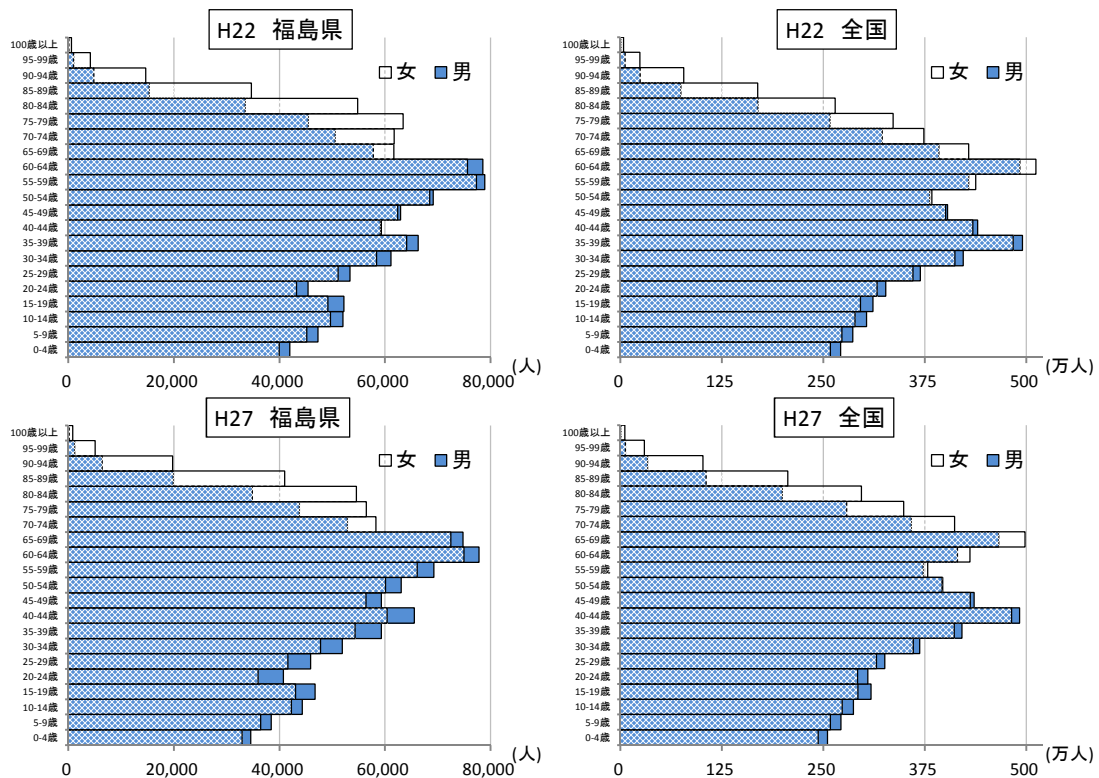


7 平成27年の人口構造における男女差 (本県の人口構造は、男性に偏った状況へ変化している)

以上を踏まえ、平成22、27年の人口ピラミッドを真ん中で折りたたんだ形にし、年代別人口の男女差を示す。

本県、全国ともに若い年代は男性が多く、高齢になるに従って女性が多くなる。しかし全国は50代頃から女性の方が多くなるのに対し、本県の女性が男性を上回るのは70代以降であり、それまでは男性の方が多い。また、男性の超過の度合いも全国に比べて大きく、平成27年は若年層を中心に拡大した。20代前半から40代前半までの年代で、男性と比べた女性の人口の少なさが現れている。

図表 2-17 H22、27 福島県と全国の男女別人口構造



注釈1：濃色部分が男性超過、白色部分が女性超過を示す。

平成27年に本県の男性比率が高まったのは、女性の県外流出の一方で、震災復興の仕事に従事するため流入した男性が相当数いると思われ、彼らの存在は本県の復興のために非常に重要であるのは間違いない。

復興とともに地方創生を実現させるためには、復興の担い手を維持しつつ出生数を増加させること、その前段として女性や若者を増加させる必要がある。

次項では、一般に出生、出産の前に起こるライフイベントと言える婚姻に関して、本県の未婚状況を把握することとしたい。

8 未婚割合

(本県の生涯未婚率(50歳時の未婚割合)では、平成27年の男性は4人に1人、女性は9人に1人が未婚。30代男性の未婚割合は全国を上回った)

平成15年に施行された少子化社会対策基本法の前文に「結婚や出産は個人の決定に基づくもの」とあるように、時代の変化とともに婚姻の選択やタイミングが多様化し、平均初婚年齢は上昇傾向にある。

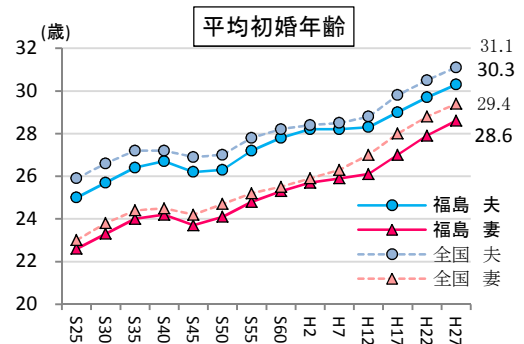
しかし、自由意志による積極的な晩婚や非婚とともに、出会いの少なさや経済的な問題などから、意に反した非選択的な晩婚や非婚も存在するであろう。

一般的に、子を持つに至る前段として婚姻は一つの重要な過程と言えることから、本県の未婚状況の変化について見ていくこととしたい。

はじめに生涯未婚率(50歳時の未婚者(結婚経験のない者)の割合)の推移をみると、男性は昭和60年から、女性は平成7年から全国的に明確な上昇傾向が現れ、平成27年には全国で男性が23.37%、女性が14.06%へ上昇している。近年は、特に女性の上昇が急角度に変化している。

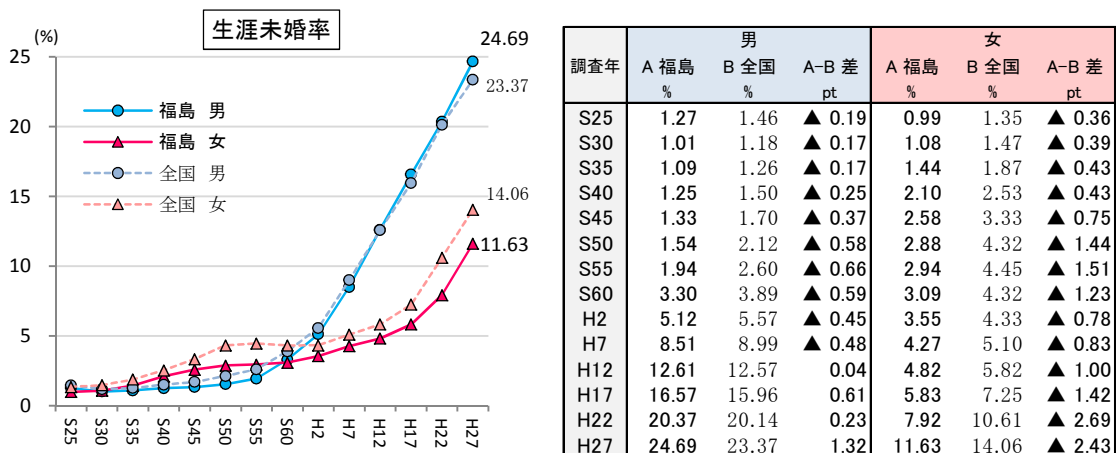
本県は、かつては男女とも全国を下回る傾向にあったが、男性は平成12年に全国を上回り、平成27年は24.69%で4人に1人は未婚となっている。一方、女性は全国を下回って推移しているが、平成27年は11.63%で9人に1人は未婚という状況である。

図表 2-18 福島県と全国の平均初婚年齢



出典：厚生労働省「平成27年人口動態統計(確定数)」

図表 2-19 福島県と全国の生涯未婚率(50歳時の未婚者割合)



出典：昭和25、35、45、55、平成2、12、17、22年は国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集2016」から引用、その他の年は国勢調査結果より作成。

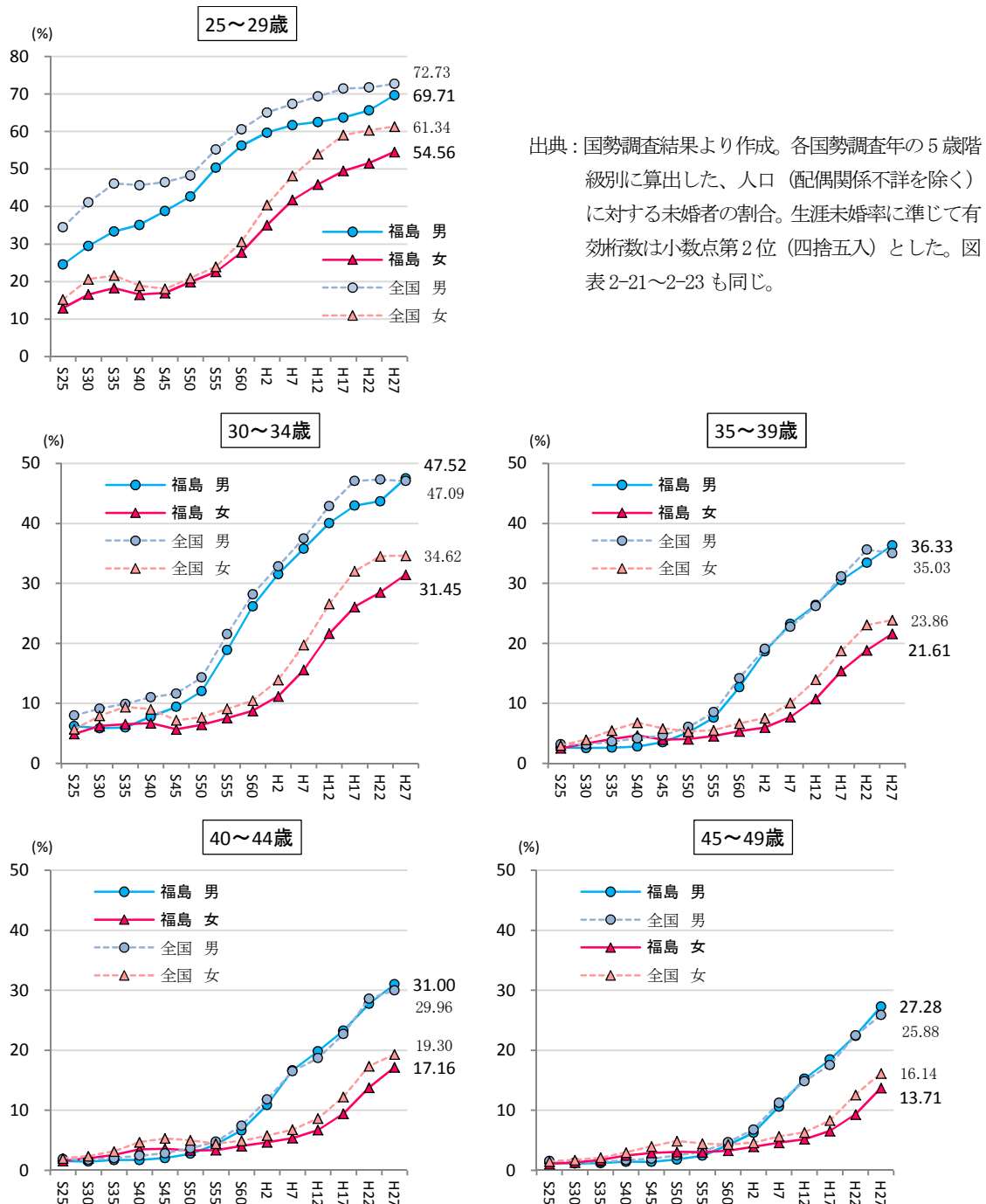
注釈1：生涯未婚率=45~49歳と50~54歳における未婚割合の平均値。割合の分母は配偶関係不詳を除く。

続いて、未婚状況をさらに把握するにあたり、上記の生涯未婚率(50歳時の未婚割合)のほか、若い年代の未婚割合の推移もあわせて確認する。ここでは、25~29歳(20代後半)から45~49歳(40代後半)の5つの年代の未婚割合の推移をまとめた。

特徴がみられたのは30代で、特に平成27年の30～34歳（30代前半）は、全国が5年前と比べて男女ともほぼ横ばいであったところ、本県では男女とも上昇し、それぞれ47.52%、31.45%となった。その結果、男性は全国を上回り、女性も全国より下回ってはいるものの差が縮小している。また35～39歳（30代後半）の男性も、全国で下降した一方、本県は上昇し全国を上回った。

30代は子を持ち育てる主となる層と言える。平成27年に上昇した30代の未婚割合について、平成22年から平成27年の変化を地域別にまとめた結果を次項に示す。

図表2-20 福島県と全国の20代後半～40代後半の年代別未婚者割合

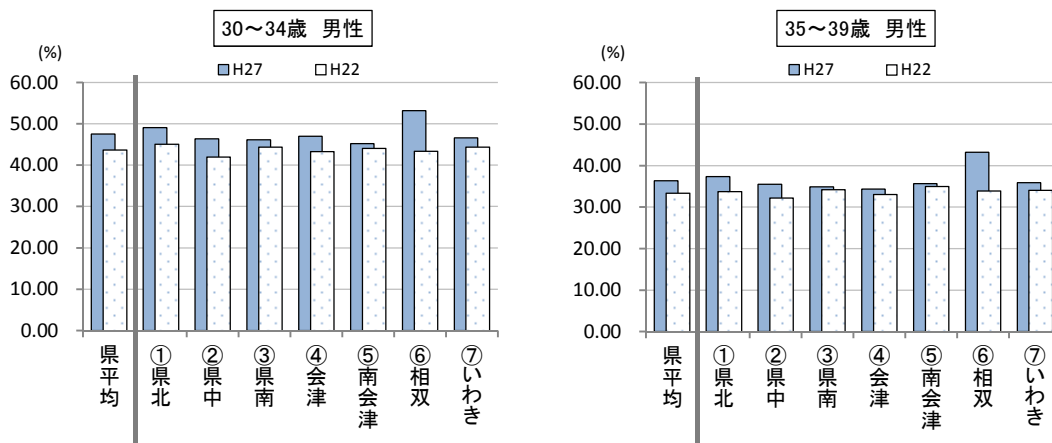


(30代の未婚割合の上昇は、男性は相双の大幅上昇と県北・県中の上昇が要因。女性は相双のほか県中などでも上昇。県北は男女ともに高い割合を維持している)

30代の未婚割合は、男女とも全ての地域において上昇している。

その中でも、男性で特徴的だったのが相双の大幅上昇である。相双の男性については、平成22年は県平均値をわずかに下回る水準であったのが、平成27年に大幅に上昇し、30代前半では53.18%、30代後半では43.23%となり、県平均を大きく上回ることとなった。また、人口規模の大きい県北や県中においても3~4ポイント程度の上昇があり、これらもあわせて未婚割合の急上昇に影響したと考えられる。

図表 2-21-1 H22、27の地域別30代男性の未婚者割合

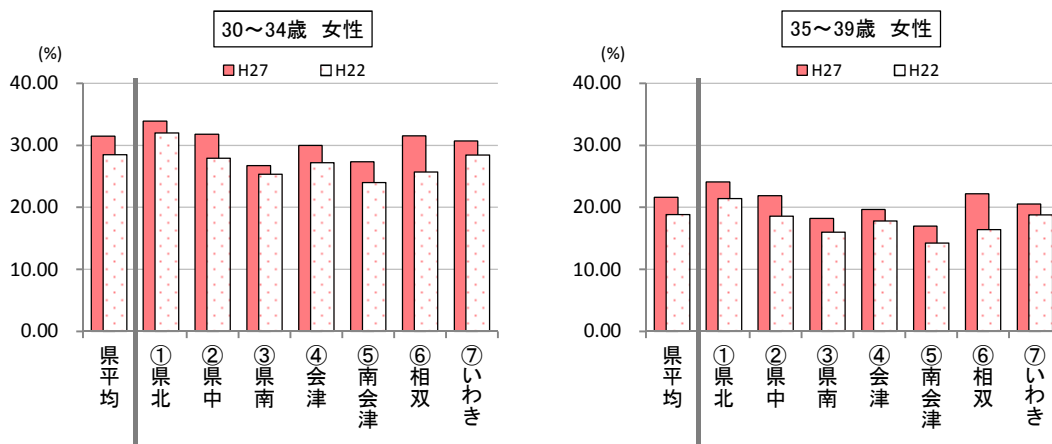


女性でも相双での上昇がみられる。相双は平成22年では県平均を下回る地域だったが、平成27年に30代前半は5.85ポイント上昇の31.53%、30代後半も5.76ポイント上昇の22.18%となり、いずれも県平均を上回る状況となった。

ただし、女性については県中でも30代前半、後半ともに3ポイントを超える上昇が起こっているなど、男性ほどに相双が際立っていたわけではない。

なお、県北については男女ともに平成22、27年のいずれも高い割合で、県全体を引き上げる地域となっている。

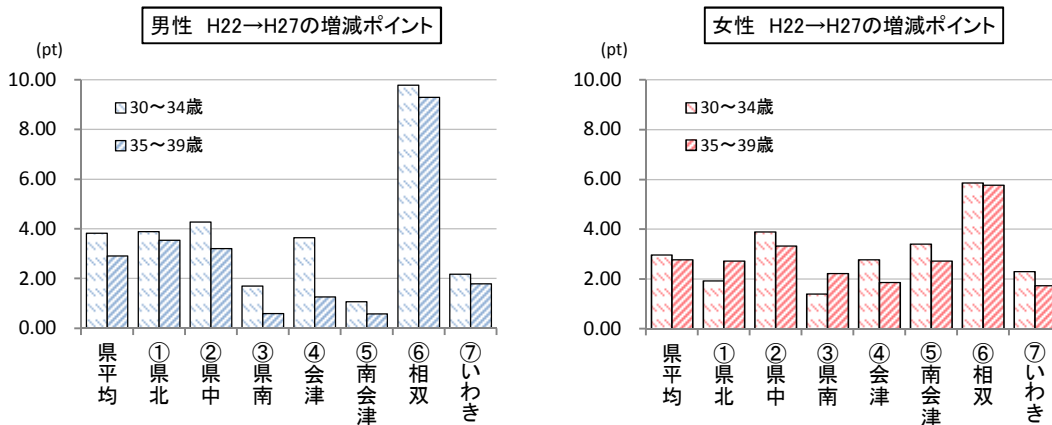
図表 2-21-2 H22、27の地域別30代女性の未婚割合



図表 2-22 地域別・男女別の30代未婚者割合 H22、H27比較

		30～34歳					35～39歳				
		A		B		B-A H22→H27 増減ポイント pt	A		B		B-A H22→H27 増減ポイント pt
		H22	県平均との差	H27	県平均との差		H22	県平均との差	H27	県平均との差	
%	pt	%	pt	%	pt	%	pt				
男性	県平均	43.70	—	47.52	—	3.82	33.42	—	36.33	—	2.91
	①県北	45.15	1.45	49.04	1.52	3.89	33.84	0.42	37.37	1.04	3.53
	②県中	42.06	▲1.64	46.33	▲1.19	4.27	32.28	▲1.14	35.48	▲0.85	3.20
	③県南	44.45	0.75	46.14	▲1.38	1.69	34.28	0.86	34.87	▲1.46	0.59
	④会津	43.34	▲0.36	46.98	▲0.54	3.64	33.11	▲0.31	34.37	▲1.96	1.26
	⑤南会津	44.12	0.42	45.19	▲2.33	1.07	35.07	1.65	35.65	▲0.68	0.58
	⑥相双	43.40	▲0.30	53.18	5.66	9.78	33.94	0.52	43.23	6.90	9.29
	⑦いわき	44.41	0.71	46.58	▲0.94	2.17	34.09	0.67	35.88	▲0.45	1.79
女性	県平均	28.49	—	31.45	—	2.96	18.84	—	21.61	—	2.77
	①県北	32.00	3.51	33.92	2.47	1.92	21.41	2.57	24.12	2.51	2.71
	②県中	27.91	▲0.58	31.80	0.35	3.89	18.57	▲0.27	21.89	0.28	3.32
	③県南	25.33	▲3.16	26.72	▲4.73	1.39	15.97	▲2.87	18.19	▲3.42	2.22
	④会津	27.19	▲1.30	29.96	▲1.49	2.77	17.80	▲1.04	19.65	▲1.96	1.85
	⑤南会津	23.97	▲4.52	27.37	▲4.08	3.40	14.24	▲4.60	16.96	▲4.65	2.72
	⑥相双	25.68	▲2.81	31.53	0.08	5.85	16.42	▲2.42	22.18	0.57	5.76
	⑦いわき	28.43	▲0.06	30.72	▲0.73	2.29	18.80	▲0.04	20.52	▲1.09	1.72

図表 2-23 地域別・男女別の30代未婚者割合 H22→H27 増減ポイント



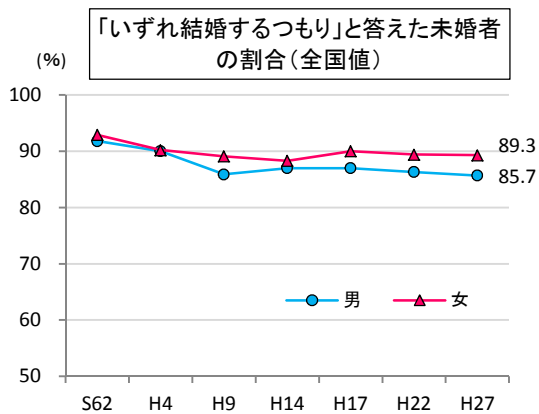
注釈 1：相双の上昇要因は、平成22年では未婚割合が比較的低い傾向だった全域避難自治体が平成27年の分母に含まれていないことのほか、同地域内では人口規模の大きい南相馬市で大幅上昇していることによる。

〔 H27 南相馬市：30～34歳男性 56.64% (H22比+14.92pt)、女性 35.87% (同+8.68pt)
35～39歳男性 46.56% (H22比+12.64pt)、女性 25.63% (同+8.18pt) 〕

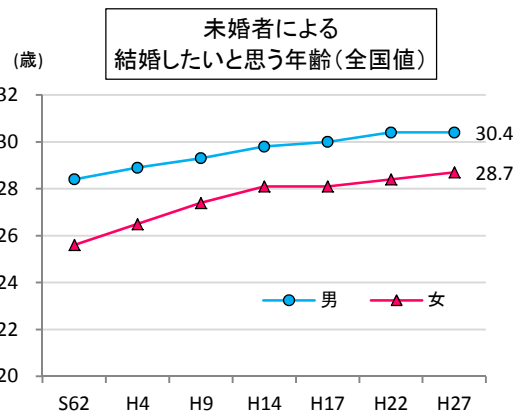
地域差はあるものの、未婚割合は県内全域において上昇していた。しかし全国調査の結果をみると、未婚者のうち8割以上が結婚意思をもつ傾向は長年変わらず、彼らが結婚したいと思う年齢も大きく上昇しているわけではない。

夫婦の結婚年齢と出生子ども数には相関があり、結婚した年齢が高いほど子どもの数が少なくなる。増加する未婚者における本人の意に反した未婚を解消し、晩婚化や非婚化を防ぐことは、人口増加への有意義な手立てであるのは間違いない。

図表 2-24 結婚する意思をもつ未婚者の割合



図表 2-25 平均希望結婚年齢



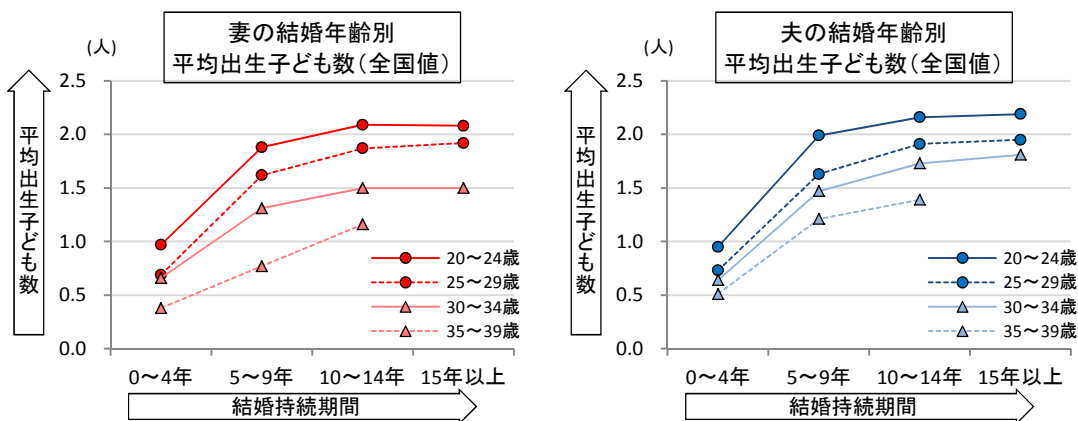
出典：国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査結果の概要」

注釈1：対象は18～34歳の未婚者。

注釈2：図表2-24の設問は、「自分の一生を通じて考えた場合、あなたの結婚に対するお考えは、次のうちいずれですか」（1 いずれ結婚するつもり、2 一生結婚するつもりはない）。

図表2-25は、上記で1と回答した者による結婚したいと思う年齢（平均希望結婚年齢）。

図表 2-26 夫婦の結婚年齢別にみた結婚持続期間別平均出生子ども数



出典：国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査報告書」

注釈1：対象は初婚同士の夫婦。

第3 平成27年国勢調査からみる福島県の世帯の変化

1 総世帯数

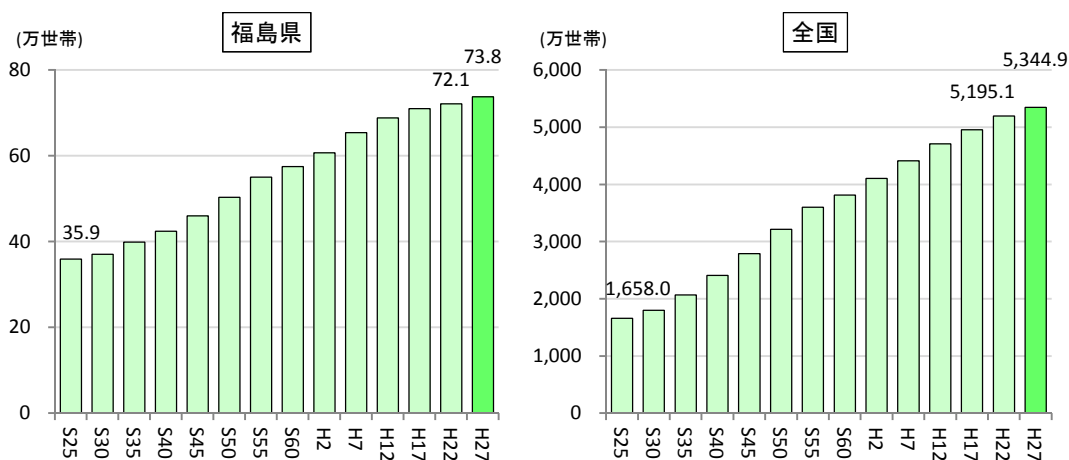
(本県の世帯数は、全国のペースより緩やかではあるが増加が続いている)

続いては、世帯の変化を把握することとしたい。

はじめに、昭和25年から平成27年の世帯数の推移を示す。本県、全国ともに昭和25年から増加を続けており、全国は昭和25年に1,658万129世帯であったところ、平成27年には5,344万8,685世帯と3倍になっている。一方、本県は昭和25年に35万8,902世帯だったのが平成27年には73万7,598世帯と2倍となった。それぞれ前回調査と比べると、全国が2.9%の増加、本県が2.3%の増加となっている。

全国のペースより緩やかではあるが、本県の世帯数も増加が続いている。

図表3-1 福島県と全国の総世帯数



注釈1：昭和25年以降で最多となった年を濃色にしている。図表3-2の地域別も同じ。

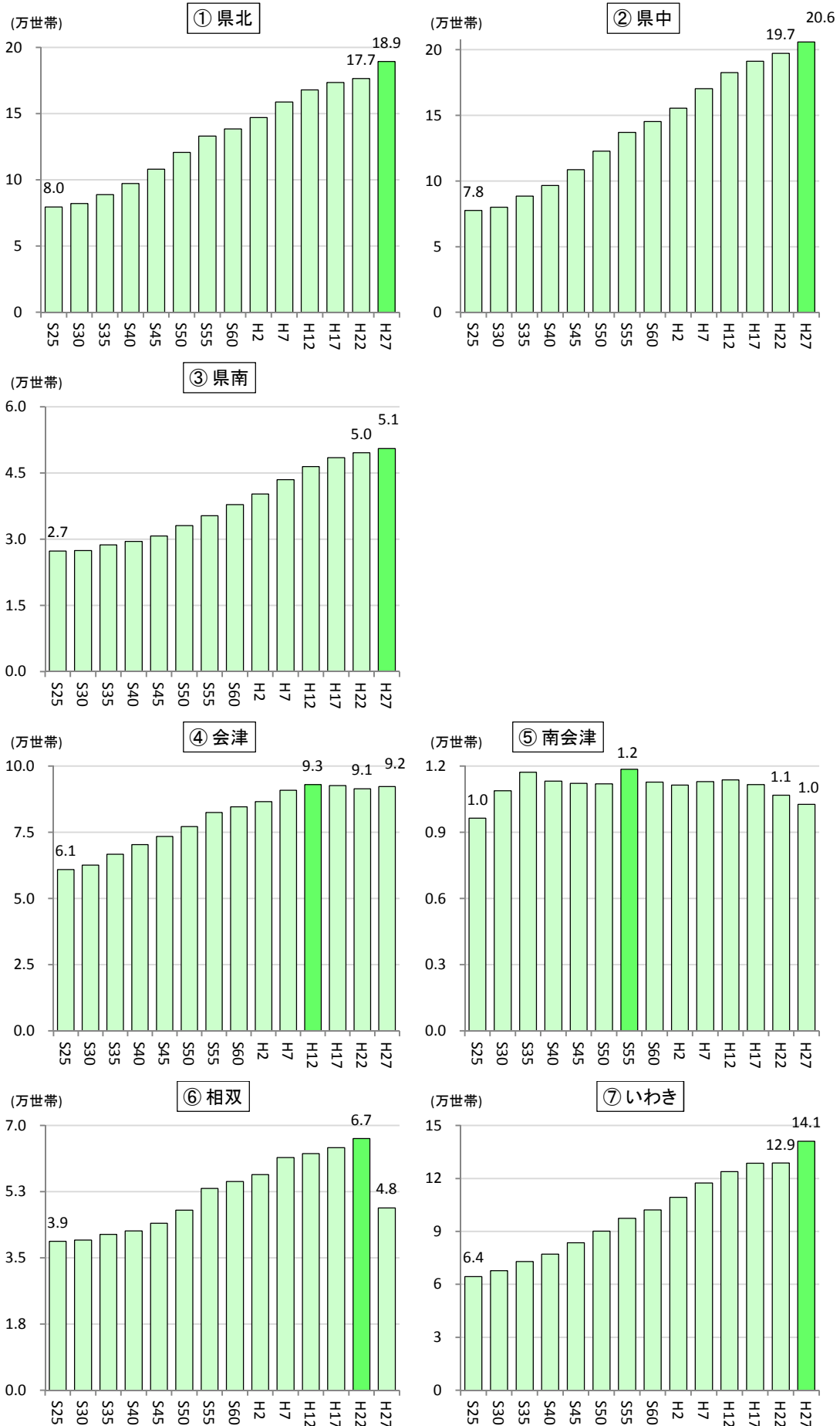
(地域別では、平成27年に県北といわきで大幅増加。南会津は昭和55年がピークとなり、平成17年からは減少が続いている)

地域別では、平成27年、南会津及び相双で減少し、県北、県中、県南、会津及びいわきで増加した。

増加した地域の中で特に大幅増加がみられたのは、県北が前回調査から12,916世帯の増加、いわきが12,347世帯の増加となっている。

会津もわずかに増加したが、長期的な推移をみると平成12年にピークを迎えて以降はほぼ横ばいで推移している。大幅な人口減少が続く南会津は、総世帯数は昭和55年の11,860世帯を最多としてしばらく横ばい圏内で推移したのち、平成17年からは3調査連続で減少している。

図表3-2 各地域の総世帯数



2 家族類型別世帯

(平成27年の本県の世帯構成は、3割が単独世帯、5割が核家族世帯、2割弱がその他の世帯で、世帯の縮小や分裂が進んだ)

世帯は「一般世帯」と「施設等の世帯」に区分され、一般世帯は総世帯の99%を占める。

この一般世帯を家族類型別に大きく「単独世帯」、「核家族世帯（夫婦のみの世帯、夫婦と子供から成る世帯、ひとり親と子供から成る世帯）」及び「その他の世帯」に分類して構成比をみると、平成27年の本県の世帯構成は、全体の30.7%が単独世帯、51.6%が核家族世帯、17.7%がその他の世帯となっている。

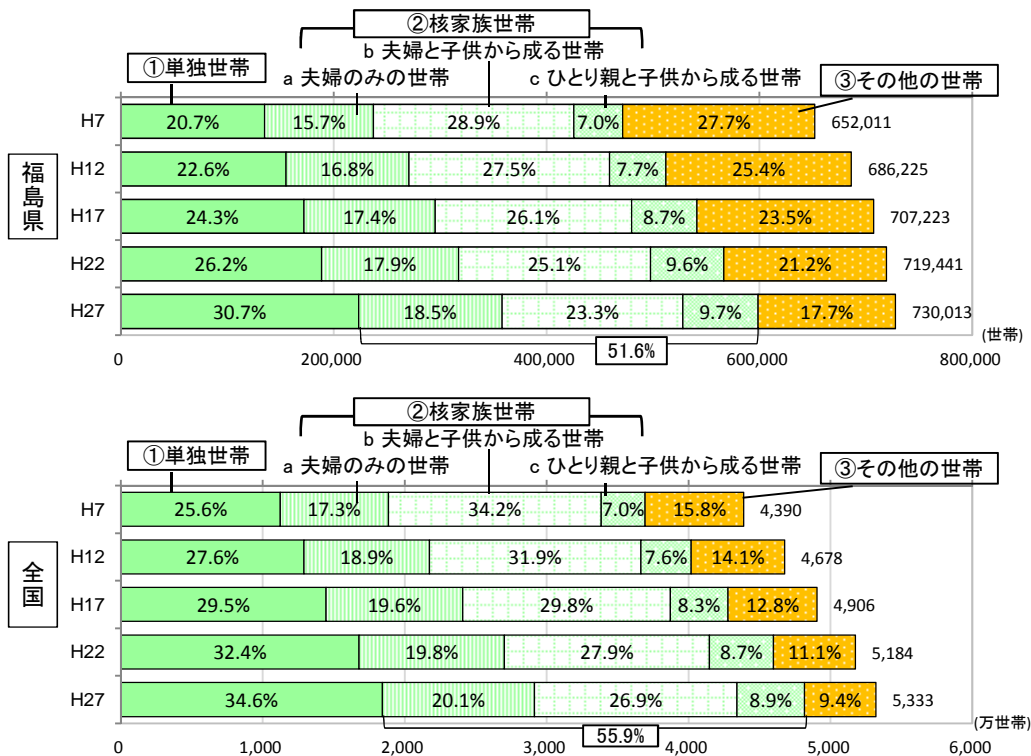
全国と比較すると、本県は、単独世帯と核家族世帯の割合は低く、その他の世帯の割合は高い状況にある。

ただし、その他の世帯の割合は徐々に下がっており、平成27年は17.7%で全国の9.4%よりかなり高いが、前回調査からは3.5ポイント下降した。

また、全国より低い割合の核家族世帯については、中でも夫婦と子供から成る世帯の割合が23.3%で全国の26.9%より低く、前回調査からも下降した。ひとり親と子供から成る世帯の割合は平成27年に9.7%となっており、わずかだが全国より高い状況が続く。

そして、単独世帯の割合は平成27年に30.7%となり、全国の34.6%と比べれば低いものの、前回調査の26.2%からは大きく上昇している。

図表3-3 福島県と全国の世帯の家族類型別一般世帯割合と一般世帯総数



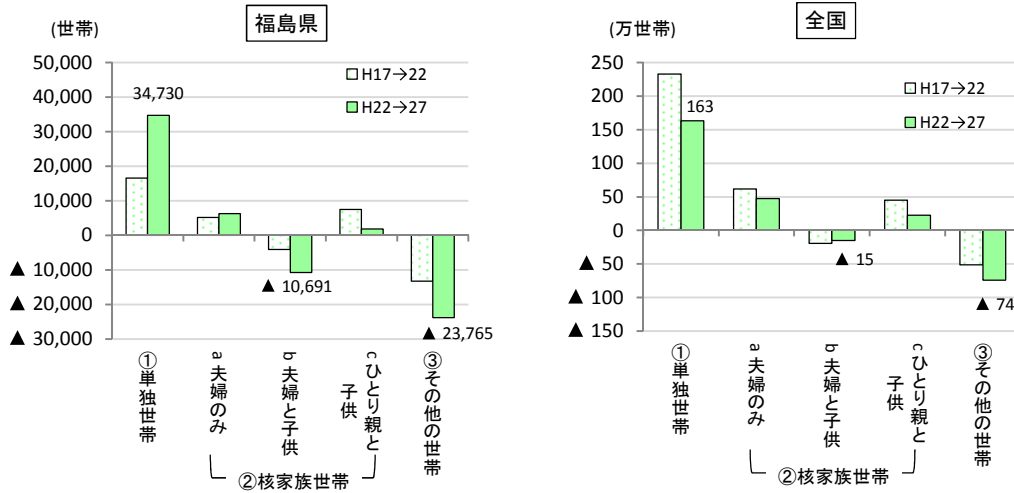
注釈1：平成27年時点の家族類型分類の結果（遡及集計含む）がある平成7年以降の状況をまとめた。

注釈2：世帯の家族類型は、世帯員の世帯主との続柄により16または22区分に分類されるが、ここでは①単独世帯、②核家族世帯（a 夫婦のみの世帯、b 夫婦と子供から成る世帯、c ひとり親と子供から成る世帯）、③その他の世帯に整理した。なお、その他の世帯とは、夫婦、子供と両親（またはひとり親）から成る世帯などのことである。

注釈3：棒グラフ外の右端に表示した数字は一般世帯総数で、平成22、27年は家族類型「不詳」が含まれている。棒グラフ内に表示した割合は家族類型別の各世帯割合で、平成22、27年の分母から「不詳」を除いている。また、四捨五入の関係で合計が100とならない場合がある。

平成22、27年の世帯増減数をみると、本県、全国ともに夫婦と子供から成る世帯とその他の世帯で減少が続いているが、本県は、夫婦と子供から成る世帯の減少幅が拡大しており、平成27年は10,691世帯の減少となった。その他の世帯も23,765世帯の減少がみられた。

図表3-4 H17→22、H22→27 福島県と全国の世帯の家族類型別 世帯増減数



(地域別では、県北やいわきなどで単独世帯が著しく増加。夫婦と子供から成る世帯は会津を除く地域で減少し、相双のほかでは県中の減少が目立つ)

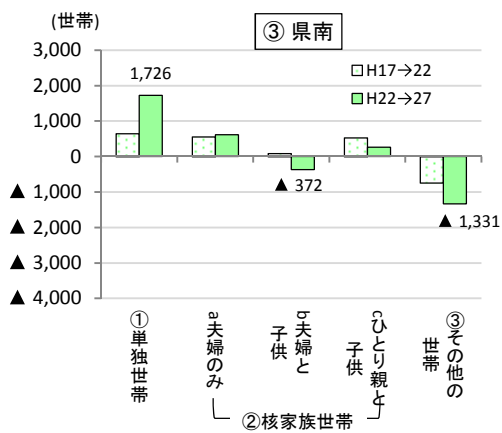
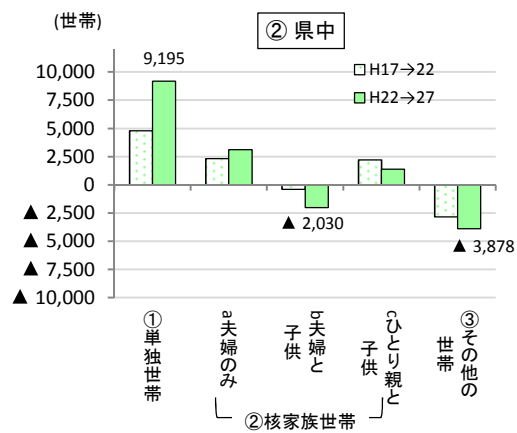
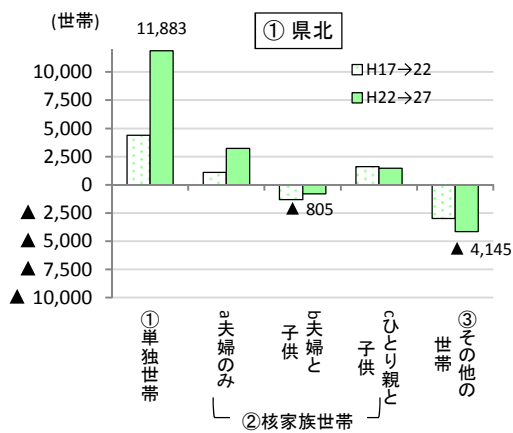
地域別で平成22、27年の前回調査からの世帯増減数をみると、相双を除いた6地域の全てで単独世帯の増加が拡大した。特に県北やいわきで著しく、それぞれ11,883世帯、10,501世帯もの増加がみられた。また県中でも大きく増加しており、これらの地域が増加要因となっている。

続いて、核家族世帯のうち、県全体で1万世帯を超える大きな減少が起こった夫婦と子供から成る世帯の状況をみると、会津の146世帯の増加以外は全て減少し、特に相双の7,261世帯、県中の2,030世帯の減少が目立っている。また、県南は平成22年の増加から減少に転じ、平成27年は372世帯の減少となった。

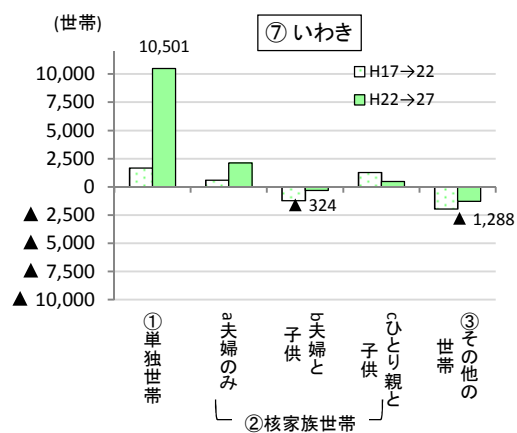
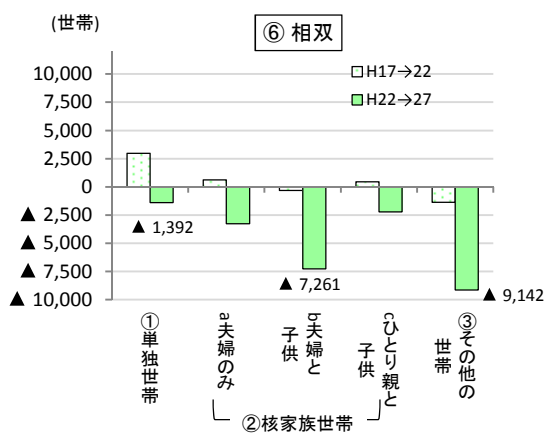
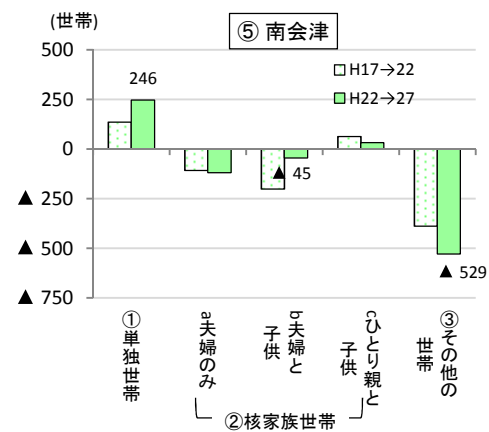
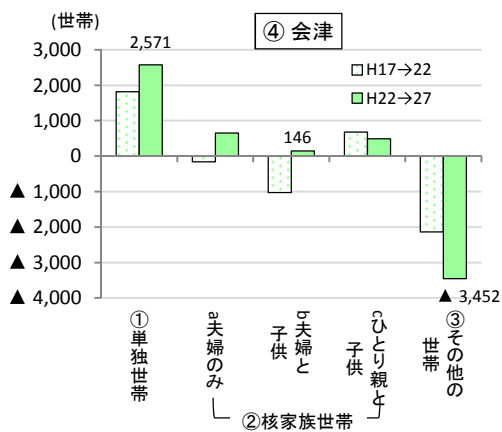
また、南会津は平成27年に総世帯数が減少していたが、要因となったのは529世帯が減少したその他の世帯であった。

そして、相双もここで分類した5つの世帯全てが減少したが、特に、夫婦と子供から成る世帯とともにその他の世帯でも9,142世帯の減少と大幅な減少がみられた。

図表 3-5 H17→22、H22→27 各地域の世帯の家族類型別 世帯増減数



注釈1：世帯の家族類型は平成22年に変更され、平成27年まで新分類による遡及集計結果が公表されたが、都道府県単位のため図表3-5の地域別にしたH17→22の増減数は旧分類と新分類による比較である。参考として平成17年の本県における旧分類から新分類への変化率をみると、①単独世帯=100.0（変化なし）、②核家族世帯=99.7、③その他の世帯=103.1となっている。なお、図表3-4は全て新分類による結果である。



平成27年の状況を詳細に把握するため、16区分にされた家族類型別で前回調査比の増減率の全国比較と、平成12～27年の前回調査比の増減率における本県の全国順位を求めると、平成27年にこれまでの傾向と異なる動きがいくつかの世帯でみられた。

まず核家族世帯のうち、夫婦と子供から成る世帯である。平成27年、全国は1.0%減だったが、本県は5.9%の減となり増減率の全国順位は45位、つまりこの世帯の減少の大きさは全国でトップ3に入った。核家族世帯は全国で1.9%増加した一方、本県は0.7%の減少となったが、内訳をみると、この夫婦と子供から成る世帯が減少要因となっていた。

さらに核家族世帯以外の世帯をみると、兄弟姉妹のみから成る世帯を除いた全ての世帯で、全国と本県ともに減少している。その中でも「子供」を含む4つの世帯に着目すると、本県はいずれの世帯も全国より大きな減少がみられた。

そして、とりわけ大きな変化が起こったのが単独世帯である。平成27年、全国が9.7%の増加であったのに対し、本県は18.4%増加となり、増加率は全国2位となる大きさであった。

平成27年、本県の一般世帯は総数でみれば73万13世帯で、前回調査から1.5%の増加だったが、内訳をみると核家族世帯と核家族以外の世帯を合わせた「親族のみの世帯」が5.0%減少し、一方で単独世帯が18.4%も増加していた。この減少または増加の大きさは、それぞれ全国で3位または2位に位置する。

人口の大幅減少とともに、家族により形成されている世帯の大幅減少と一人暮らし世帯の大幅増加が起こったことから、大震災後、本県の世帯は、縮小や分裂が加速したと考えられる。

図表3-6 H27 家族類型別世帯数と増減率、H12～27 増減率の全国順位

	福島県 世帯数 H27	H27増減率 (%)		増減率の全国順位 (位)			
		全国	福島県	H12	H17	H22	H27
一般世帯総数	730,013	2.9	1.5	26	30	35	28
A 親族のみの世帯	499,204	▲ 0.6	▲ 5.0	25	29	31	45
I 核家族世帯	375,386	1.9	▲ 0.7	25	27	27	38
(1) 夫婦のみの世帯	134,886	4.6	4.9	28	26	29	21
(2) 夫婦と子供から成る世帯	169,678	▲ 1.0	▲ 5.9	21	30	30	45
(3) 男親と子供から成る世帯	10,876	5.8	9.5	17	13	8	11
(4) 女親と子供から成る世帯	59,946	4.8	1.6	26	13	17	40
II 核家族以外の世帯	123,818	▲ 14.1	▲ 16.1	6	12	7	35
(5) 夫婦と両親から成る世帯	6,841	▲ 17.6	▲ 15.5	1	10	4	17
(6) 夫婦とひとり親から成る世帯	18,020	▲ 7.6	▲ 0.8	14	7	3	2
(7) 夫婦、子供と両親から成る世帯	23,768	▲ 22.8	▲ 25.4	9	18	19	32
(8) 夫婦、子供とひとり親から成る世帯	30,740	▲ 19.9	▲ 20.3	1	5	11	22
(9) 夫婦と他の親族(親、子供を含まない)から成る世帯	2,284	▲ 6.9	▲ 5.3	26	21	13	10
(10) 夫婦、子供と他の親族(親を含まない)から成る世帯	9,984	▲ 4.9	▲ 9.7	9	14	15	44
(11) 夫婦、親と他の親族(子供を含まない)から成る世帯	3,277	▲ 18.5	▲ 19.8	6	12	17	29
(12) 夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯	12,503	▲ 22.0	▲ 26.6	8	4	9	44
(13) 兄弟姉妹のみから成る世帯	4,415	2.3	14.6	13	17	5	6
(14) 他に分類されない世帯	11,986	▲ 3.6	▲ 4.1	13	13	3	24
B 非親族を含む世帯	5,263	1.6	0.9	28	18	39	22
C 単独世帯	223,347	9.7	18.4	22	29	34	2

注釈1：一般世帯総数には家族類型「不詳」が含まれている。

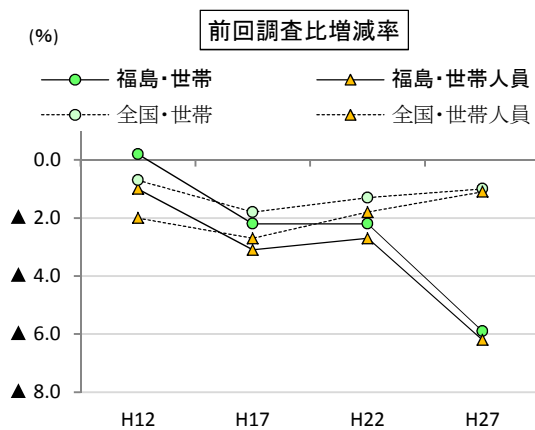
注釈2：増減率の全国順位は、数値が大きい順に上位から並べている。そのため、順位が上位だと増加率が大きいことを、順位が下位だと減少率が大きいことを示す。なお、平成27年増減率の全国順位が上位または下位それぞれ5位以内となったものに○を表示した。

3 核家族世帯で「子供」がいる世帯

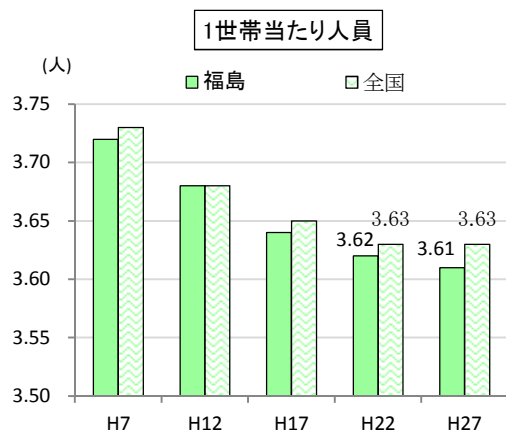
(夫婦と子供から成る世帯は、1世帯当たりの人数の減少と高齢化がみられる)

では、家族類型別にみた世帯のうち、「子供」が含まれる世帯を詳細にみていくこととしたい。まず核家族世帯のうち夫婦と子供から成る世帯であるが、この世帯は平成27年に16万9,678世帯となり減少したものの、一般世帯73万13世帯の2割以上を占める状況にある。核家族世帯としては全国的に増加傾向にあるが、夫婦と子供から成る世帯においては世帯数、世帯人員ともに減少しており、それに伴って1世帯当たり人員も減少している。本県の1世帯当たり人員は全国より少なく、また平成27年の1世帯当たり人員は、全国が平成22年から横ばいの3.63人だったのに対し、本県は3.61人へ減少している。

図表3-7 福島県と全国の夫婦と子供から成る世帯の世帯数・世帯人員 前回調査比増減率



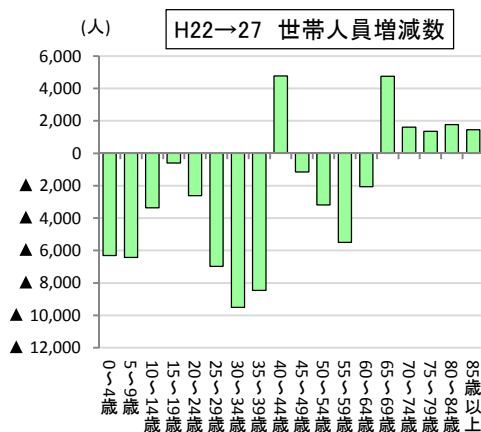
図表3-8 福島県と全国の夫婦と子供から成る世帯の1世帯当たり人員



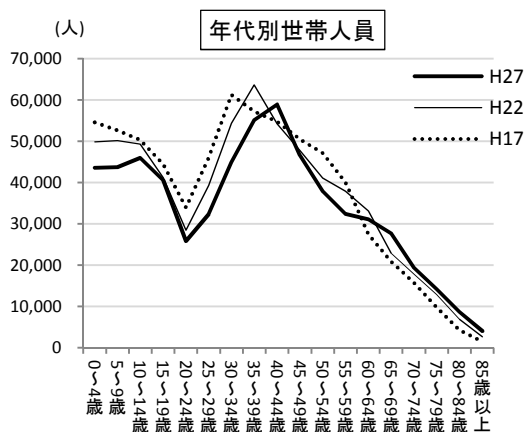
世帯人員を年代別にする、平成27年の増減数は年代により差がみられる。増加したのは65歳以上の年代のほかは団塊ジュニアが含まれる40～44歳の年代のみで、その他の年代では差はあるものの減少している。

世帯人員を年代別にした状況を平成17、22、27年の3年で比較してみると、若い年代は減少し、高齢の年代は増加しているのがわかる。核家族世帯で「夫婦と子供」の家族と言え、従前は成人前の子供とその父母の家族が思い浮かんだものだが、世帯人員の年代は上がっており、ここにも人口減少と高齢化の影響がみられる。

図表3-9 夫婦と子供から成る世帯 H22→27 年代別世帯人員増減数



図表3-10 夫婦と子供から成る世帯 H17、22、27 年代別世帯人員

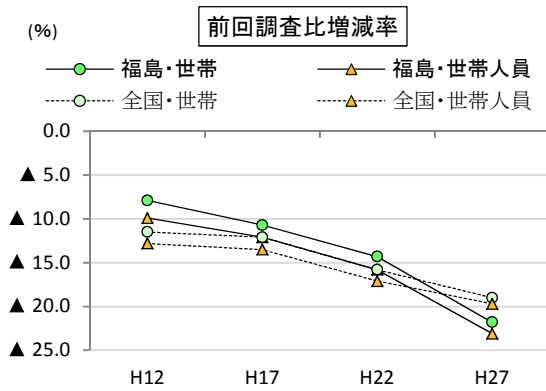


4 核家族以外の世帯で「子供」がいる世帯 (核家族以外で「子供」がいる世帯は、大幅な減少が続く)

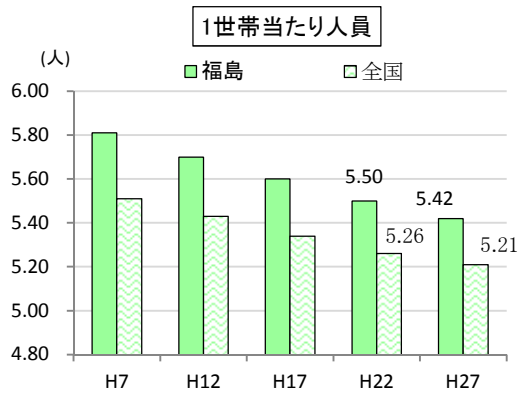
核家族以外の世帯は多様に分類されるが、ここでも「子供」を含む世帯の「夫婦、子供と両親から成る世帯」、「夫婦、子供とひとり親から成る世帯」、「夫婦、子供と他の親族(親を含まない)から成る世帯」及び「夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯」の4つの世帯をまとめた状況を確認する。なお、これらの世帯数の合計は平成27年に76,995世帯となっており、一般世帯73万13世帯の1割を占める。

これらの世帯も減少が続いており、それに伴い1世帯当たり人員も減少している。本県の1世帯当たり人員は全国と比べて多く、世帯の規模は大きいと言えるものの、平成27年は5.42人となっている。

図表3-11 福島県と全国の核家族以外の世帯で「子供」を含む世帯の世帯数・世帯人員 前回調査比増減率



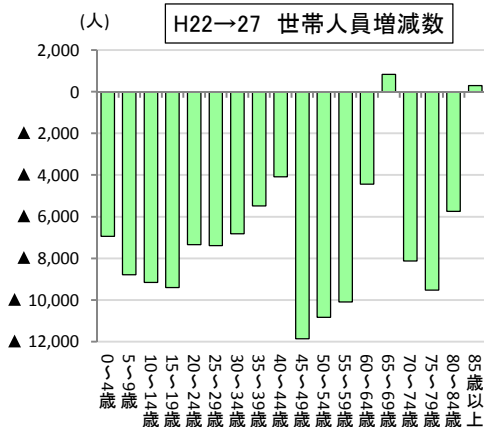
図表3-12 福島県と全国の核家族以外の世帯で「子供」を含む世帯の1世帯当たり人員



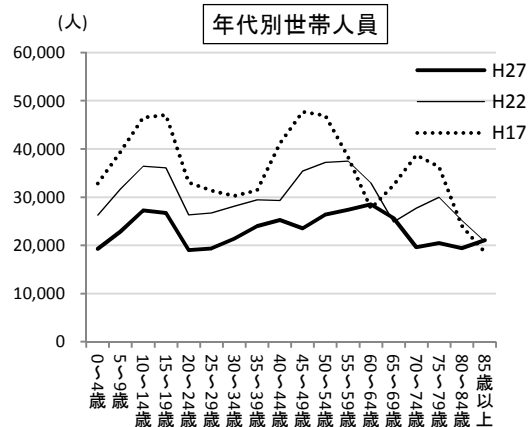
世帯人員を年代別にする、平成27年の前回調査比増減数は65～69歳と85歳以上の年代を除いて軒並み減少した。

世帯人員を年代別にした状況を平成17、22、27年の3年で比較してみると、ほとんどの年代が2調査連続して減少している。そしてグラフ上の3つの山にも変化がみられている。調査ごとに山がなだらかになるとともに、平成22年は2つ目と3つ目の山が右側へ、すなわち上の年代へ移動し、さらに平成27年には3つ目の山が消えるという現象が起こった。

図表3-13 核家族以外の世帯で「子供」を含む世帯 H22→27 年代別世帯人員増減数



図表3-14 核家族以外の世帯で「子供」を含む世帯 H17、22、27 年代別世帯人員



(核家族世帯よりも、親と同居している夫婦の方が子供の数が多い傾向にある)

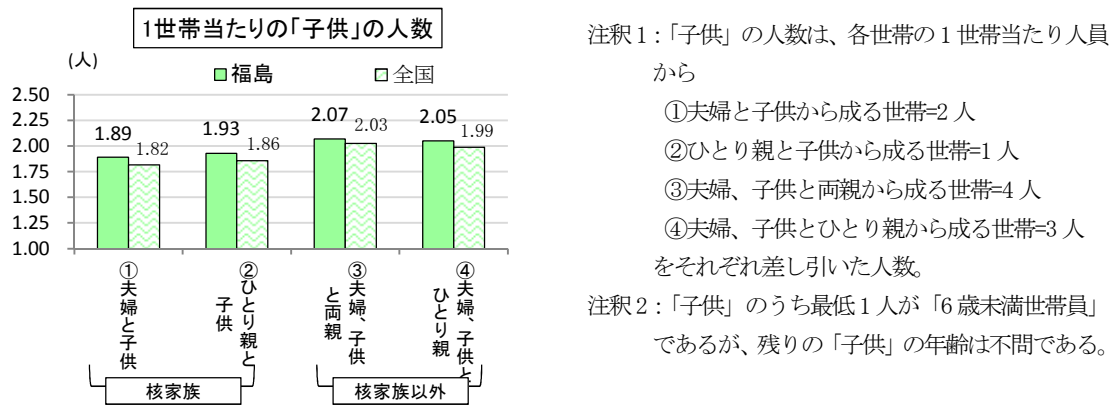
ここで、世帯によって「子供」の数に違いが生じているか比較を行うこととする。

ただし前述のとおり、世帯における「子供」と言っても成人後の場合がある。そこで「6歳未満の子供がいる世帯」に限定し、核家族世帯である「夫婦と子供から成る世帯」及び「ひとり親から成る世帯」、そして核家族以外の世帯である「夫婦、子供と両親から成る世帯」及び「夫婦、子供とひとり親から成る世帯」の4世帯における「子供」の数を比較することとする。

平成27年の状況を見ると、本県は全国と比べていずれの世帯においても「子供」の数が多い状況にある。そして、世帯別に「子供」の数をみると、夫婦と子供から成る世帯が1.89人、ひとり親と子供から成る世帯が1.93人であるのに対して、夫婦、子供と両親から成る世帯が2.07人、夫婦、子供とひとり親から成る世帯が2.05人となっている。

このことから、核家族世帯の夫婦よりも親と同居している夫婦の方が「子供」の数が多いことが分かる。

図表 3-15 H27 福島県と全国の6歳未満世帯員がいる世帯 1世帯当たりの「子供」の人員

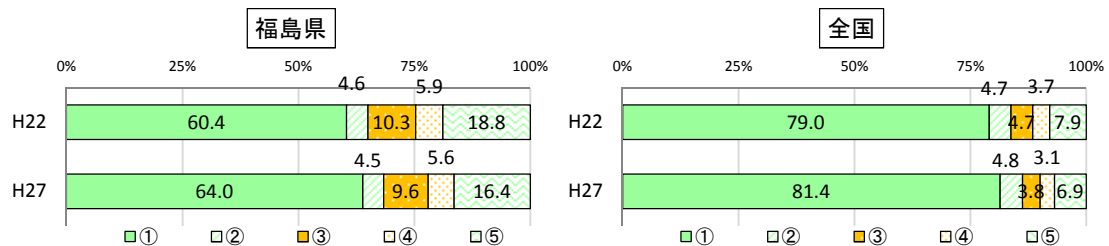


6歳未満世帯員がいる世帯について世帯類型別の割合をみると、本県、全国ともに夫婦と子供から成る世帯の割合が最も高い。本県は全国より低いものの、平成27年は前回調査から上昇し64.0%となった。またひとり親と子供から成る世帯も4%を超えている。

上記のとおり、夫婦の親と同居している方が「子供」の数が多い傾向はみえるが、親と同居すれば子供を多く産む、産める環境になるとは明言し難く、むしろ逆の因果関係が存在しているかもしれない。しかし現実として、夫婦のみ、またはひとりで子供を育てている場合よりも、同居している親がいる場合の方がいざという時の助けの選択肢は多いのではないだろうか。

人口、出生数の増加のためには、世帯の形態がどうであれ、小さな子どもを育てる親たちに不安や孤独感を抱かせることのないような様々な支援が必要だと思われる。

図表 3-16 福島県と全国の6歳未満世帯員がいる世帯の世帯種類別割合



注釈1: ①夫婦と子供から成る世帯、②ひとり親と子供から成る世帯、③夫婦、子供と両親から成る世帯、④夫婦、子供とひとり親から成る世帯、⑤その他の世帯

注釈2: 四捨五入の関係で合計が100とならない場合がある。

5 単独世帯 (高齢者の7人に1人が一人暮らしである)

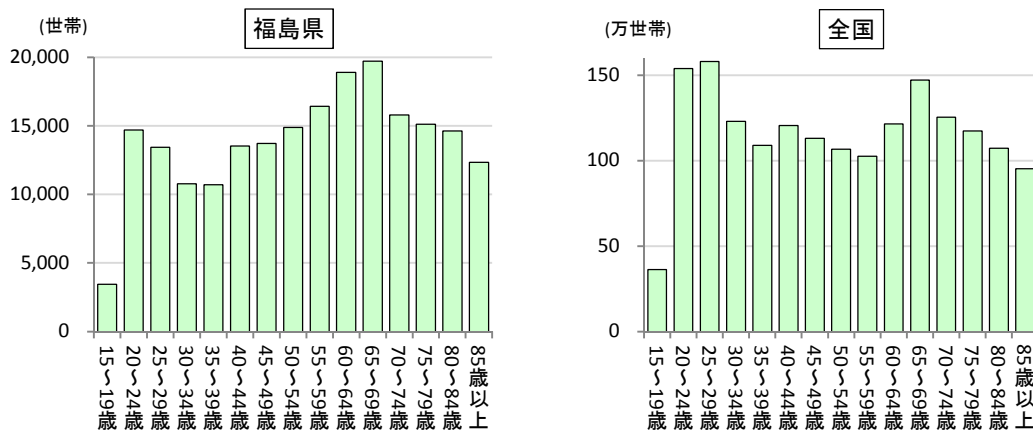
それでは、平成27年に大幅に増加した単独世帯について詳細を確認する。

平成27年の単独世帯を年齢別に見ると、本県と全国ともに共通するのは20代での増加で、全国は25～29歳の年代が最多数となっている。一方、本県は30代でいったん減るが40代で再び増えていき、最多数の年代は65～69歳となっている。

本県の65歳以上の単独世帯は77,583世帯で65歳人口の14.3%を占め、高齢者の7人に1人が一人暮らしという状況となっている。

なお平成27年に65～69歳の年代は団塊の世代が含まれており、単独世帯の中でこの年代が多いのは人口構造上の要因も考えられる。

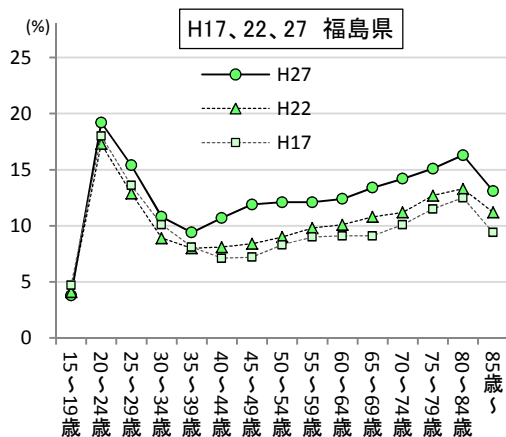
図表3-17 H27 福島県と全国の年代別単独世帯数



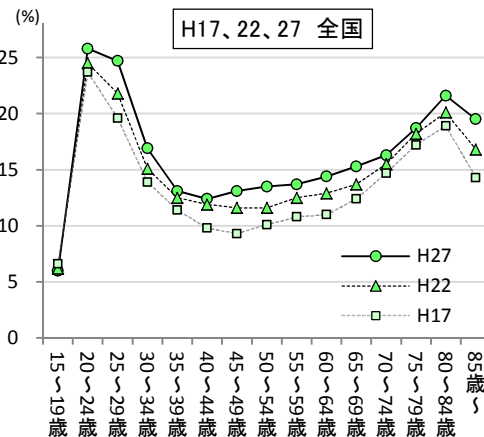
注釈1：15歳未満は単独世帯数が僅少であるため表示していない。以降の図表も同じ。

そこで、年代別の人口に対する単独世帯数の割合をみると、本県の割合はいずれの年代も全国を下回っているが、本県と全国ともに広い年代で上昇傾向がみられる。特に本県は、平成27年に40代以降の幅広い層で単独世帯の割合が大きく高まったのが分かる。

図表3-18 福島県のH17、22、27
年代別単独世帯割合



図表3-19 全国のH17、22、27
年代別単独世帯割合



注釈1：5歳階級別の人口に対する単独世帯数の割合。

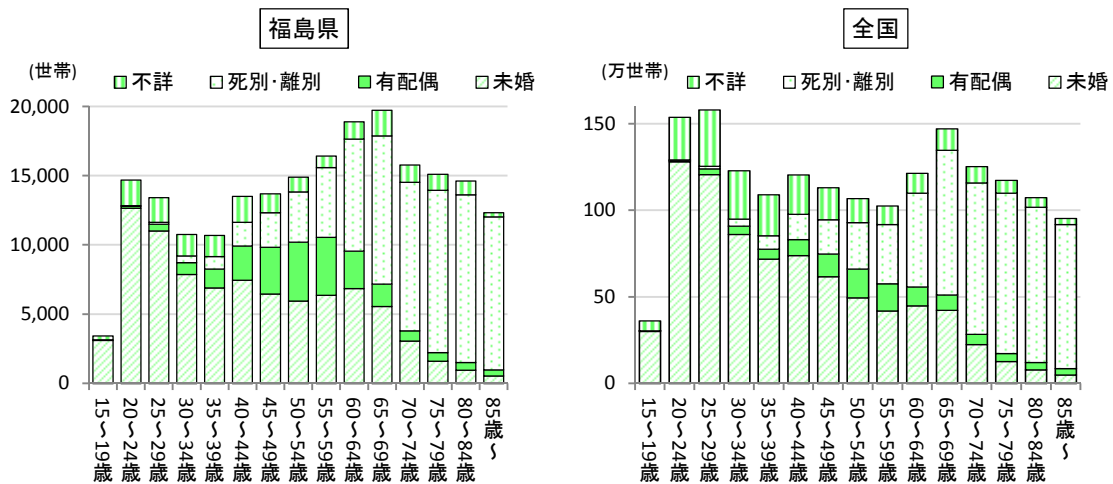
(平成27年、配偶者のいる者の一人暮らしの割合が上昇した)

では、一人暮らしをしている人の配偶関係はどうなっているのだろうか。

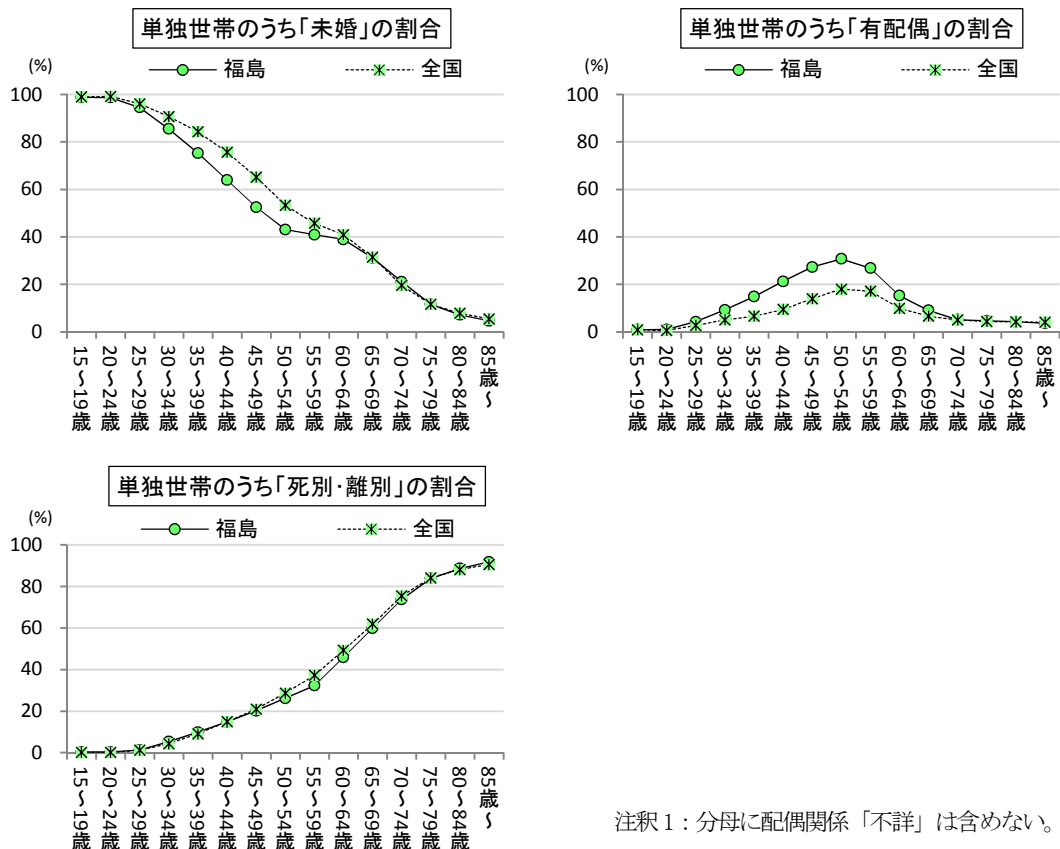
平成27年の状況を見ると、本県、全国ともに若い年代ほど「未婚」の者が多く、年代が上がるにつれて「死別・離別」の者が多くなる。これは、進学・就職により一人暮らしをする者が増加すること、また結婚後、高齢になるにつれ配偶者と死別・離別する者が増加することによるもので、容易に想像しうる状況である。

しかし、「有配偶」の単独世帯は、実数は少ないものの、単独世帯全体に占める割合をみると、平成27年の本県の30～60代の広い年代で全国に比べて高い状況がみられた。

図表 3-20 H27 福島県と全国の年代別・配偶関係別の単独世帯数



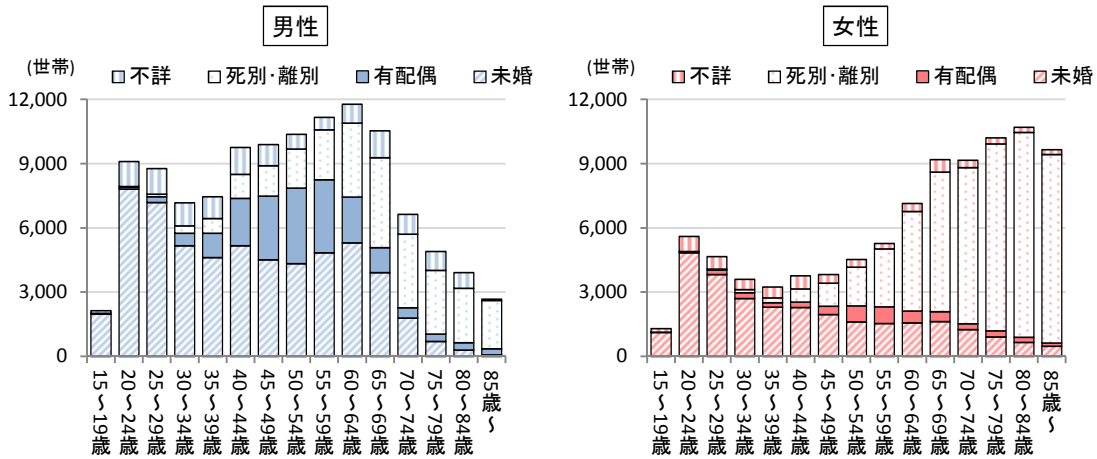
図表 3-21 H27 福島県と全国の年代別の単独世帯に占める配偶関係別割合



注釈1：分母に配偶関係「不詳」は含まない。

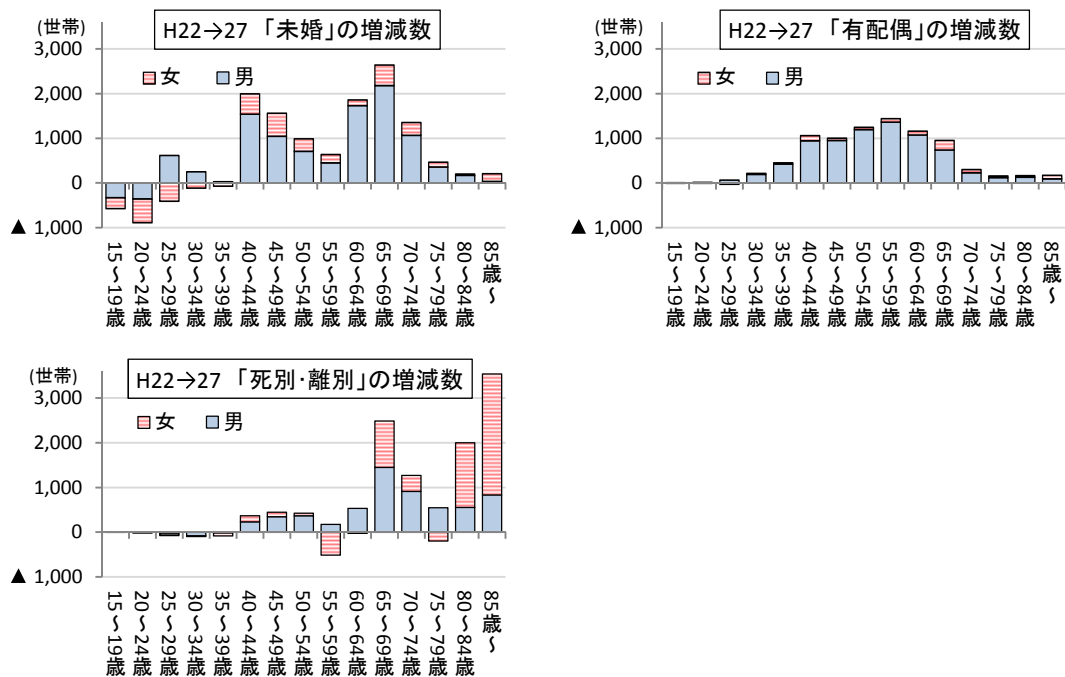
配偶関係別にした本県の単独世帯をさらに男女別になると、男女で年代分布が異なっており、女性は高齢になるにつれ配偶者と「死別・離別」した単独世帯の増加が起こる。一方、男性は70代に入ると世帯数が急激に減少する。また、「有配偶」は男性が多いことが分かる。

図表3-22 H27 男女別・年代別・配偶関係別の単独世帯数



平成27年の男女別にして前回調査からの増減内訳をみると、「未婚」は40～80代で男女ともに増加している。また、全国と比べて割合が高かった30～60代の「有配偶」をみると、ほとんどが男性による増加であることが分かる。

図表3-23 H22→27 男女別・年代別・配偶関係別単独世帯増減数



「有配偶」の単独世帯とは、自分が仕事で単身赴任をしていたり、配偶者が施設入所者である等、結婚しているが何らかの理由により一人暮らしをしている者のことである。

その理由は様々であろうが、平成27年の本県の特に男性で増加しているのは、大震災後における母子避難により父親のみが県内に残っている等のほか、復興事業の従事のため家族を残し単身で県外から流入してきている男性の増加によるものも考えられるのではないだろうか。

6 施設等の世帯

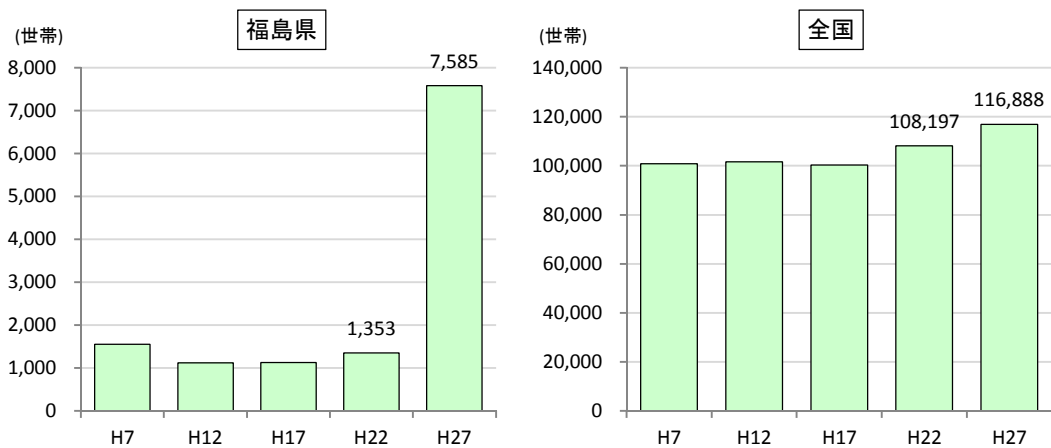
(平成27年の施設等の世帯は、定まった住居を持たない単身者等により著しく増加した)

最後に、世帯区分上のもう一つの世帯である「施設等の世帯」の動向について確認しておく。

本県は平成27年に7,585世帯となり、平成22年から460.6%もの著しい増加がみられた。全国も8.0%増加しているが、本県はそれをはるかに上回る伸び方であり、他県で2倍を超えて増加していたのは岩手県における236.6%の増加のみである。施設等の世帯は一般世帯と比べて実数は小さいものの、平成27年の増加は大震災の要因の可能性が考えられる。

そこで、施設等の世帯をさらに区分や地域で細分化して状況を確認することとしたい。

図表3-24 福島県と全国の施設等の世帯数

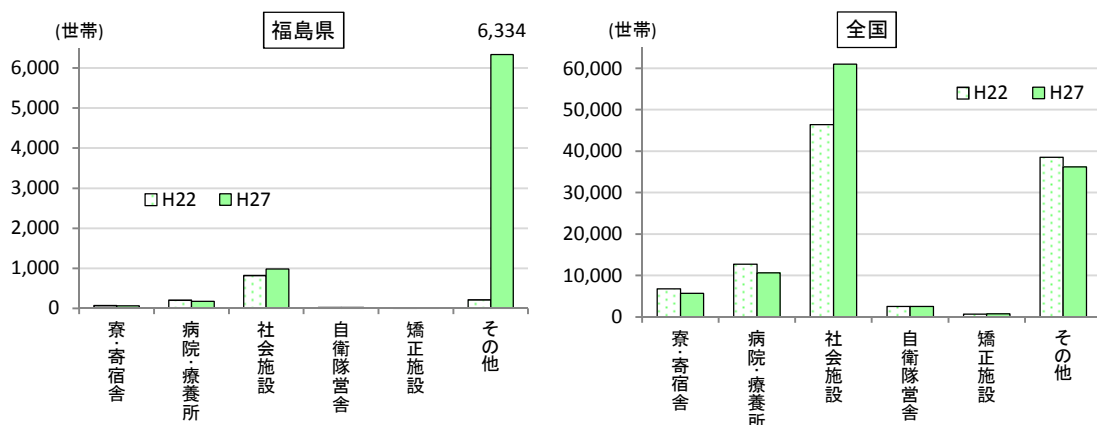


注釈1：施設等の世帯に分類されるのは、次の6種類である。

- ① 寮・寄宿舎の学生・生徒（世帯の単位：棟ごと）、② 病院・療養所の入院者（世帯の単位：棟ごと）、③ 社会施設の入所者（世帯の単位：棟ごと）、④ 自衛隊営舎内居住者（世帯の単位：中隊又は艦船ごと）、⑤ 矯正施設の入所者（世帯の単位：建物ごと）、⑥ その他…定まった住居を持たない単身者や陸上に生活の本拠（住所）を有しない船舶乗組員など（世帯の単位：一人一人）

施設等の世帯を種類別にして平成22、27年の世帯数をみると、全国は「社会施設の入所者」の世帯が実数も多く増加が目立つ一方で、本県の平成27年の増加は明らかに「その他」の世帯によるものと分かる。「社会施設の入所者」等は棟を世帯の単位とするのに対し、「その他」は一人一人を世帯の単位とする違いはあるものの、本県が平成27年に「その他」の世帯、つまり定まった住居を持たない単身者等が著しく増加したのは間違いない。

図表3-25 平成22、27年 福島県と全国の種類別の施設等の世帯数



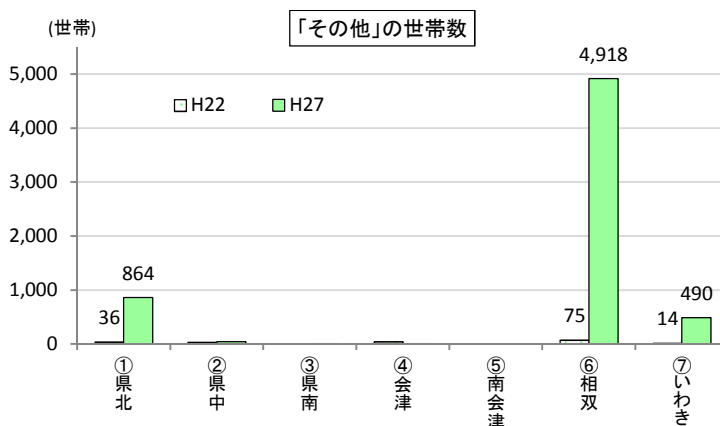
(定まった住居を持たない単身者等は、相双で著しく増加。県北やいわきでも増加している)

では平成27年の「その他」の世帯を地域別にすると、相双での著しい増加が目立っており、県全体の6,334世帯のうち8割弱を占める4,918世帯となっている。このうち南相馬市は4,463世帯にのぼり、同市の総人口57,797人の7.7%をも占める。

また、県北で864世帯、いわきで490世帯となり、この2地域も増加がみられた。なおこの2地域は、一般世帯の単独世帯においても増加が目立っていた地域である。

前述のとおり、「その他」の世帯とは「定まった住居を持たない単身者」等のことであり、大震災後においては相双のほか、相双に隣接する県北やいわきにも相当数が存在していることを示している。

図表3-26 平成27年 各地域の「その他」の世帯数

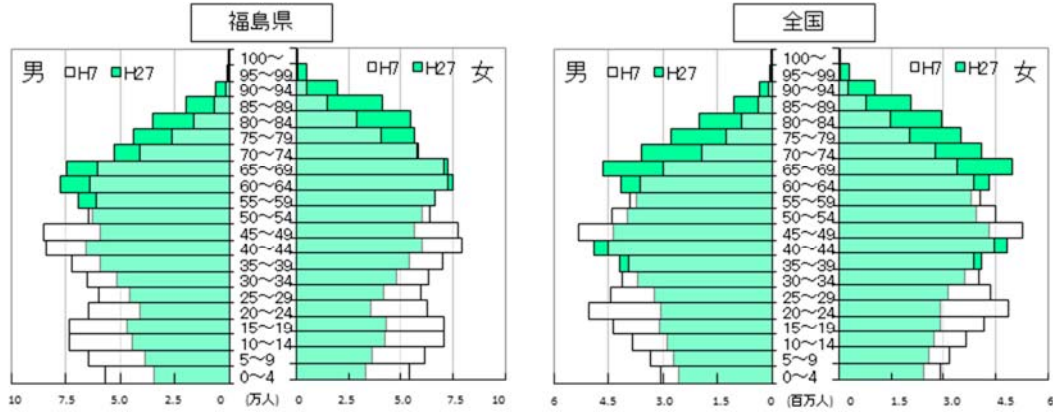


まとめ 人口と経済状況の関連性について

まとめとして、人口と経済状況の関係性について、いくつかの指標を用いた推論を述べる。

本県の人口は、国勢調査年単位としては平成7年にピークを迎えた。当時と平成27年の人口構造を比較してみると、本県、全国ともに平成7年の人口バランスは若い年代に重心があるが、平成27年になると人口バランスの重心がぐっと上がる。特に本県は0～4歳から40代の年代にかけての減少の度合いが大きく、若い年代の細り方が全国に比べて著しい。

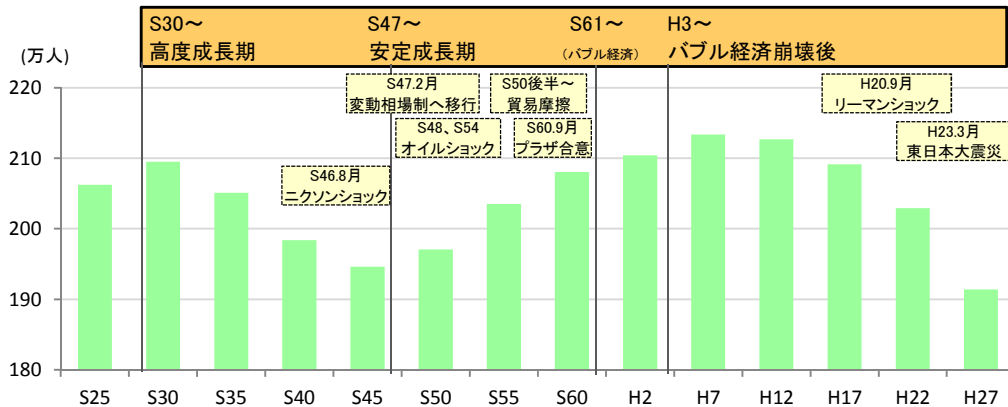
図表4-1 本県と全国の人口構造 H7、H27の比較



注釈1：全国の人ロピーク年は平成22年だが、比較のために全国も本県と同じ平成7年と平成22年の人口構造を示す。

次のグラフは本県の人口推移と日本の主な経済史を表示したもののだが、本県の人口は高度成長期に減少、安定成長期に入ると増加へ転じ、バブル経済崩壊後の平成7年をピークに再び減少に向かっているのが分かる。

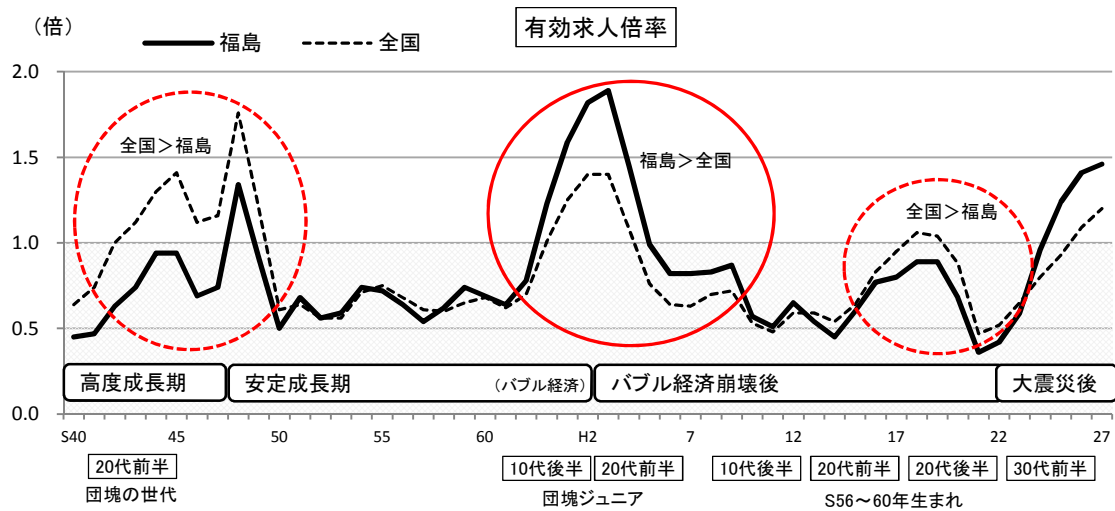
図表4-2 本県の人口と主な経済史



有効求人倍率をみると、安定成長期は1倍を下回って推移するが、昭和60年代のバブル経済により一気に上昇し、本県は平成3年に1.89倍という最高値を記録している。しかしその後は急下降し、平成5年に1倍を下回ってからは、大震災後の平成25年に1.24倍となるまで景気低迷期が続いた。その間、全国は一時期の持ち直しにより平成18、19年は1倍を上回るものの、本県は一貫して1倍を下回る状況がみられている。

団塊ジュニアを含む昭和46～50年生まれ(H27=40代前半)は、高校卒業後に就職する場合は好景気の最中にあっただが、大学進学後の就職期には状況が悪化していた。以後、約20年にわたり労働市場は冷え込んだ状態が続く。若年期の人口減少は、昭和46～50年生まれ(H27=40代前半)で最も緩和されたが、以後の世代では再び減少が大きくなっていったのである。

図表 4-3 福島県と全国の有効求人倍率



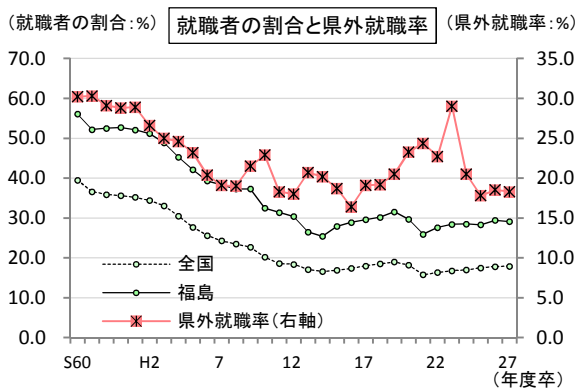
出典：厚生労働省「一般職業紹介状況」

高校卒業者の状況をみると、本県の就職者の割合は全国より高く、昭和60年代前半は本県の高校卒業者の5割が就職し、うち3割が県外へ就職している。

以後の就職者の割合は、平成14年度卒業者の25.4%でいったん底を打つまで下降傾向をたどる。その間の県外就職率は平成2年度卒業者から下降し始め、平成8年度卒業者で19.0%となる。バブル経済崩壊後しばらくの景気低迷期は、県外で就職する高卒者の減少という状況がみられていた。

平成9年度卒業者からの県外就職率は上下を繰り返すが、この辺りから平成27年までの本県の有効求人倍率の全国との差と県外就職率を合わせてみると、全国より低い時期、もしくは全国より高くとも差が縮小していく時期において、県外就職率が高くなるという傾向がみられる。ここから、高卒就職者においては全国と比較して本県の労働環境が弱まるタイミングで県外へ流出しており、就職という人生の岐路と景気の動向が、ある程度反応する傾向があると言える。

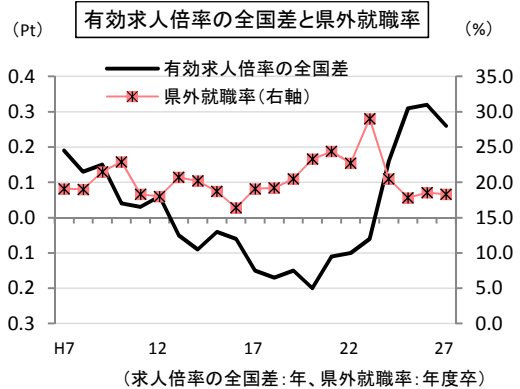
図表 4-4 福島県と全国の高等学校卒業者に占める就職者の割合と福島県の県外就職率



出典：文部科学省「学校基本調査」

注釈1：高等学校のうち定時制・全日制における卒業者の状況。

図表 4-5 福島県の有効求人倍率の全国差と高卒就職者の県外就職率



ところで、世代別人口の推移において、若年期の変動にトレンド変化が現れた世代があった。昭和56~60年生まれ(H27=30代前半)では、20代前半での人口減少の後、20代後半での回復がみられなかった。前述した「20代前半の谷底」の消失である。この世代が20代を過ぎた時期を、もう少し詳しく確認することとしたい。

当該世代が20代前半だったのは平成17年で、有効求人倍率をみるとバブル経済崩壊後の下降は止まり上向きになっていた時期であるが、本県は全国より低い倍率で推移し1倍をいまだ下回る状況にあった。

そして平成20年、リーマンショックにより全国的に景気が急激に悪化する。その後、持ち直しに転じたものの、20代後半となる平成22年の本県の有効求人倍率は、0.42倍という記録的な低さにあった。当該世代がおおむね就職期を終えていたであろう時期のことである。

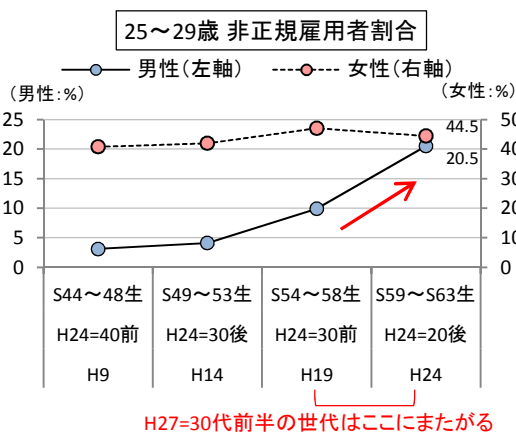
本県の25～29歳時点における非正規雇用者割合を世代別に見ると、女性は男性に比べて高いものの世代間で大きな差異はみられなかった。しかし、男性は世代が進むにつれて上昇しており、平成24年時点で25～29歳（S59～63生まれ）の世代では20.5%となっている。

また、賃金の面からみても、昭和56～60年生まれ（H27=30代前半）が25～29歳だった時、他の世代の同時期と比べて伸びが鈍っている。

20代後半という結婚することや子どもを持つことが現実的になってくる年代に、働くという点で不利な環境にあったのに加え、平成23年にこの世代が30歳前後という時期には大震災が発生した。

これらの状況と人口変動の相関の有無については、国勢調査の就業状態等基本集計などの詳細分析を要するが、いずれにしても当該世代は、20代を過ごす中で強い不安を与えられてきたのではないだろうか。それは平成22年までは全国的な傾向と言えるが、本県の場合は平成23年に大震災が追い打ちをかけるように発生したことにより、子を持ち育てていくという年代において、他県の同世代よりも現在と将来に対する不安が増大しているのではないかと想像する。

図表 4-6 25～29歳時点の世代別非正規雇用者割合

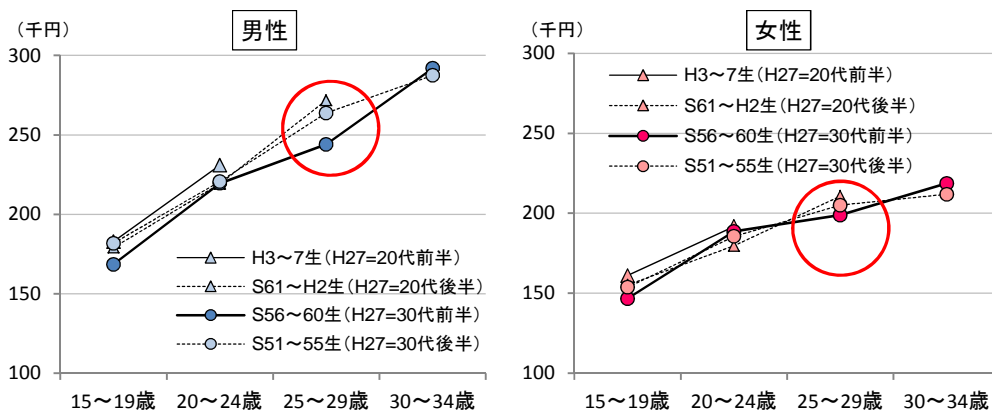


出典：総務省「就業構造基本調査」から作成。

注釈1：グラフ横軸に示すのは、上から「出生年」、「平成24年時点の年代」（「40前」とは「40代前半」の意味）、「調査年」。

注釈2：非正規雇用者割合は、分母＝雇用者総数、分子＝雇用者総数から「会社などの役員＋正規の職員・従業員」を除いた人数で求めた。統計結果の人数は、H9年は千人単位、H14年以降は百人単位。

図表 4-7 世代別の「きまって支給する現金給与額」の年代推移



出典：厚生労働省「賃金構造基本調査」

おわりに

平成27年の国勢調査は、本県人口の11万5,025人の減少という深刻な結果を突きつけているが、これは長く続く本県の人口変動によるものと、大震災が招いたものとが相まっている。

福島県は、復興と地方創生を加速させるため、被災者の生活再建や浜通りの再生を進めるとともに、若者の定着や還流、結婚・出産・子育てのための事業などを力強く展開していく。大震災は、あまねく世代の県民へ強烈な不安を与えた。しかし、これらの取組みにより、福島県で育つこと、働くこと、結婚すること、子を持ち育てること、人生を全うすることに対する不安が、可能な限り取り除かれることを願う。それは、ここ福島県で暮らすことに希望を持つ県民が増えることが、必ず人口増加への道筋を開くと信じるからである。

「アナリーゼふくしま No. 23」はホームページでも御覧いただけます。

ふくしま統計情報BOX

検索

～ お 願 い ～

※ 本報告書の統計表から抜粋又は新たに資料を作成して利用する場合は、“『アナリーゼふくしまNo. 23－福島県企画調整部統計課編一』”から抜粋（又は作成）と御記入くださるようお願いいたします。

アナリーゼふくしま No. 23

発 行 平成29年3月
企画・編集 福島県企画調整部 統計課
住 所 〒960-8043
福島市中町8番2号 自治会館6階
電 話 024(521)7148 内線(2432)
FAX 024(521)7892
E-mail toukei@pref.fukushima.lg.jp